

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実機名(機番名)	点検及び試験の項目	保安の重要度又は程度	検査項目 (O)中検査による試験部(注1)
C.高気圧蒸器	3.382本 1次側 22次側 マンホール 3.382本 1次側 22次側 マンホール 3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.非破壊試験	高	高気圧蒸器圧力管検査
		2.漏えい試験	高	1次系部交換管検査
		3.分解点検	高	
		1.非破壊試験	高	
		2.漏えい試験	高	
		3.分解点検	高	
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
D.高気圧蒸器	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.非破壊試験	高	高気圧蒸器圧力管検査
		2.漏えい試験	高	1次系部交換管検査
		3.分解点検	高	
		1.非破壊試験	高	
		2.漏えい試験	高	
		3.分解点検	高	
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
加圧器	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
加圧器安全弁	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
加圧器通がし弁	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
加圧器通がし弁駆動部	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査

別紙1-7(注)

機器又は系統名	実機名(機番名)	点検及び試験の項目	保安の重要度又は程度	検査項目 (O)中検査による試験部(注1)
加圧器	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
加圧器安全弁	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁漏えい検査
加圧器通がし弁	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
加圧器通がし弁駆動部	3.382本 1次側 22次側 マンホール	1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査
		2.漏えい試験	高	加圧器通がし弁漏えい検査
		3.分解点検	高	加圧器通がし弁分解検査
		1.事前・性能試験	高	加圧器通がし弁機能検査

別紙1-7

別紙21





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器安全弁機能検査                      要領書番号：O3-16-111</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器安全弁機能検査                      要領書番号：HT3-8</p> <p style="text-align: right;">試原-23</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="232 236 996 1318" style="border: 2px solid black; height: 678px; width: 341px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="387 1321 853 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1151 285 1868 1311" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 320px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1261 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器安全弁漏えい検査                      要領書番号：O3-16-112</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器安全弁漏えい検査                      要領書番号：HT3-9</p> <p style="text-align: right;">試原-25</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 236 987 1300" style="border: 2px solid black; height: 667px; width: 333px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="383 1305 846 1334" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 321px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1261 1326 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器安全弁分解検査                      要領書番号：O3-16-113</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器安全弁分解検査                      要領書番号：HT3-10</p> <p style="text-align: right;">試原-27</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="228 245 987 1305" style="border: 2px solid black; height: 664px; width: 339px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="378 1315 844 1342" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	検査適用する試験設備(注)				
C.蒸気発生器	圧熱管 3.382本 1次側 2次側	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管体検査	（○印は適用する試験設備(注)）				
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.調整点検 (スラッジランニング)	高	13M						
		2.調整点検 (ガスケット調整也)	高	13M						
	D.蒸気発生器	圧熱管 3.382本 1次側 2次側	1.非破壊試験	高	20M		蒸気発生器圧熱管体検査			
			1.開閉点検	高	13M		1次系部分交換器検査			
			1.開閉点検	高	13M					
			2.調整点検 (スラッジランニング)	高	13M					
			2.調整点検 (ガスケット調整也)	高	13M					
	加圧器	マンホール	1.開閉点検	高	13M					
			1.調整・性能試験	高	1F		加圧器安全弁機能検査			
			2.追加い試験	高	B		加圧器安全弁追加い検査			
			3.分解点検	高	13M		加圧器安全弁分解検査			
			1.調整・性能試験 (駆動調整也)	高	1F		加圧器追加い弁機能検査			
2.追加い試験			高	1F	加圧器追加い弁追加い検査					
3.分解点検			高	20M	加圧器追加い弁分解検査					
4.分解点検			高	20M						
2.調整点検 (特性点検)			高	13M						
1.調整・性能試験 (駆動調整也)			高	1F	加圧器追加い弁機能検査					
2.追加い試験	高	1F	加圧器追加い弁追加い検査							
加圧器追加い弁駆動部	3PCV-452A	1.調整・性能試験	高	20M	加圧器追加い弁分解検査					
		2.調整点検 (特性点検)	高	13M						
加圧器追加い弁	3PCV-452B	1.調整・性能試験 (駆動調整也)	高	1F	加圧器追加い弁機能検査					
		2.追加い試験	高	1F	加圧器追加い弁追加い検査					
加圧器追加い弁駆動部	3PCV-452B	3.分解点検	高	20M	加圧器追加い弁分解検査					
		4.分解点検	高	20M						
		2.調整点検 (特性点検)	高	13M						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査                      要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査                      要領書番号：HT3-6</p> <p style="text-align: right;">試版-30</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="472 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 288 1868 1315" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1285 1326 1727 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      原子炉格納施設                      検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編]                      要領書番号：O3-16-326</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1008 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 285 1868 1315" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気隔離弁機能検査                      要領書番号：O3-16-122</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気隔離弁機能検査                      要領書番号：HT3-29</p> <p style="text-align: right;">試原-39</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料-6</p> <div style="border: 2px solid black; width: 80%; margin: 20px auto; height: 500px;"></div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>	<div style="border: 2px solid black; width: 80%; margin: 20px auto; height: 500px;"></div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 2</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      蒸気タービンの附属設備                      検査名：2次系弁検査（3/3）[機械編]                      要領書番号：O3-16-351</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      計測制御系統設備                      原子炉格納施設</p> <p>検査名：1次系弁検査                      要領書番号：HT3-84</p> <p style="text-align: right;">試原-41</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="226 236 996 1326" style="border: 2px solid black; height: 683px; width: 344px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="378 1337 842 1361" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="239 290 949 1291" style="border: 2px solid black; height: 627px; width: 317px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="356 1294 819 1321" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1146 282 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 324px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気逃がし弁機能検査                      要領書番号：O3-16-120</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気逃がし弁機能検査                      要領書番号：HT3-27</p> <p style="text-align: right;">試原-44</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：O3-16-121</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：HT3-28</p> <p style="text-align: right;">試原-46</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1014 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 375px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1329 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気安全弁機能検査                      要領書番号：O3-16-118</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気安全弁機能検査                      要領書番号：HT3-25</p> <p style="text-align: right;">試原-51</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="224 220 994 1305" style="border: 2px solid black; height: 680px; width: 344px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="367 1315 833 1343" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1146 287 1868 1311" style="border: 2px solid purple; height: 642px; width: 322px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1324 1702 1347" style="border: 1px solid purple; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気安全弁漏えい検査                      要領書番号：O3-16-119</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気安全弁漏えい検査                      要領書番号：HT3-26</p> <p style="text-align: right;">試版-53</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 188 987 1350" style="border: 2px solid black; height: 728px; width: 350px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="360 1358 826 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="232 284 947 1289" style="border: 2px solid black; height: 630px; width: 319px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="353 1294 819 1321" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1261 1331 1704 1359" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉						
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査実施による試験設備(注)
	白霧/高圧冷却水組設備	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	1.30M 1.30M 1.30M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気発生器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 1.30M 65M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 1F 1F	高気タービン附属設備検査 補助給水素機能検査	(O)中核炉用 試験設備(注)
	A電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	B電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ機能検査	(標準診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
		1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ分解検査	

泊発電所3号炉						相違理由
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	
	白霧/高圧冷却水組設備	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	1.30M 1.30M 1.30M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気発生器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 1.30M 65M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 1F 1F	高気タービン附属設備検査 補助給水素機能検査	(O)中核炉用 試験設備(注)
	A電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	B電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ機能検査	(標準診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
		1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ分解検査	

図104H-1-2 (42/43)

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	相違理由
	白霧/高圧冷却水組設備	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	1.30M 1.30M 1.30M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気発生器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 1.30M 65M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 1F 1F	高気タービン附属設備検査 補助給水素機能検査	(O)中核炉用 試験設備(注)
	A電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	B電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ機能検査	(標準診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
		1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.運転・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ分解検査	

添付2-65

頁59

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系統機能検査（1/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系統機能検査                      要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試-原-60</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-16-131</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1261 1326 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉						
機器又は系統名	系統名(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○印は適用する試験設備仕様)
	白霧/高圧給水組器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気減圧器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 60M 60M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水系 補助給水系	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.性能試験(ポンプ、電動機等々)	高 高 高 高	65M 1F 1F	高気タービン附属設備稼働検査 補助給水系統能検査	
	A電機補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検 2.分断点検(電動機) 3.開断点検(ポンプ・電動機) 4.性能試験(潤滑油入替他) 5.性能試験(電動機)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系ポンプ分断検査	(機器診断-3M)
	B電機補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検 2.分断点検(電動機) 3.開断点検(ポンプ・電動機) 4.性能試験(潤滑油入替他) 5.性能試験(電動機)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系ポンプ分断検査	(機器診断-3M)
	タービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	2次系ポンプ機能検査	(機器診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.性能試験(ストローマン詰り) 2.分断点検	高 高	B 52M	補助給水系ポンプ分断検査	
	Bタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	2次系ポンプ機能検査	
		3.分断点検(タービン)	高	52M	2次系ポンプ分断検査	

泊発電所3号炉						相違理由
機器又は系統名	系統名(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	
	白霧/高圧給水組器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気減圧器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 60M 60M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水系 補助給水系	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.性能試験(ポンプ、電動機等々)	高 高 高 高	65M 1F 1F	高気タービン附属設備稼働検査 補助給水系統能検査	
	A電機補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検 2.分断点検(電動機) 3.開断点検(ポンプ・電動機) 4.性能試験(潤滑油入替他) 5.性能試験(電動機)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系ポンプ分断検査	(機器診断-3M)
	B電機補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検 2.分断点検(電動機) 3.開断点検(ポンプ・電動機) 4.性能試験(潤滑油入替他) 5.性能試験(電動機)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系ポンプ分断検査	(機器診断-3M)
	タービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	2次系ポンプ機能検査	(機器診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.性能試験(ストローマン詰り) 2.分断点検	高 高	B 52M	補助給水系ポンプ分断検査	
	Bタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	2次系ポンプ機能検査	
		3.分断点検(タービン)	高	52M	2次系ポンプ分断検査	

0175241-2 04/1/01

0175241-2 04/1/01

添付2-64

添付2-65

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																								
<p>図 1 冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p>	<p>図 2 冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p>																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯発電所 3 号炉</th> <th>泊発電所 3 号炉</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備名</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の位置</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の仕様</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の構成</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の運転</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の保守</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の点検</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の修理</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の廃止</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の更新</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備のその他</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の備考</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備のその他</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	大飯発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由	設備名	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の位置	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の仕様	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の構成	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の運転	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の保守	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の点検	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の修理	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の廃止	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の更新	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備のその他	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の備考	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備のその他	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
	項目		大飯発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																					
	設備名		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の位置		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の仕様		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の構成		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の運転		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の保守		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の点検		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の修理		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の廃止		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備の更新		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
	設備のその他		冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																						
設備の備考	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																								
設備のその他	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査（2/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試原-66</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1151 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 322px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第13回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備                      蒸気タービンの附属設備                      検 査 名：2次系ポンプ機能検査                      要領書番号：O3-13-121</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="486 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      （蒸気タービンの附属設備）                      検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-13-24</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第1保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      （蒸気タービン附属設備）                      検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-24</p> <p style="text-align: right;">試原-62</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1279 1342 1720 1366" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1149 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1294 1361 1742 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は高度	検査名	備考 (〇印は適用する 設備試験法指)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検 (特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験	高 高、低	10Y B	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系停止弁検査
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.調整・性能試験 (グラントパッキン取替)	高、低	85M~200M 78M~185M	一部BIMあり
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	2.分解点検 3.調整点検 4.調整点検 (特性点検) 1.分解点検 2.分解点検	高、低 高、低 高、低 高 高	85M~182M 13M~91M 13M~130M	

別紙1-13(1/3)

別紙1-13(2/3)

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は高度	検査名	備考 (〇印は適用する 設備試験法指)
原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.調整・性能試験 (グラントパッキン取替)	高、低	85M~200M 78M~185M	一部BIMあり
原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	2.分解点検 3.調整点検 4.調整点検 (特性点検) 1.分解点検 2.分解点検	高、低 高、低 高、低 高 高	85M~182M 13M~91M 13M~130M	

別紙1-13

試原-80

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：計測制御系統施設                      検査名：ほう酸ポンプ機能検査                      要領書番号：O3-16-136</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：計測制御系統設備                      検査名：ほう酸ポンプ機能検査                      要領書番号：HT3-19</p> <p style="text-align: right;">試原-114</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="215 253 1010 608" style="border: 2px solid black; height: 222px; width: 355px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="371 1326 835 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 20px auto; width: fit-content;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1307" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 20px auto; width: fit-content;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：計測制御系統設備                      検 査 名：ほう酸ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-13-31</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：計測制御系統設備                      検 査 名：ほう酸ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-31</p> <p style="text-align: center;">-1-</p> <p style="text-align: right;">試原-116</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="224 239 996 1300" style="border: 2px solid black; height: 665px; width: 345px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="358 1324 824 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1142 287 1870 1308" style="border: 2px solid black; height: 640px; width: 325px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1254 1324 1702 1343" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      計測制御系統設備                      燃料設備                      放射線管理設備                      廃棄設備                      原子炉格納施設                      蒸気タービンの附属設備                      検 査 名：1次系弁検査 (3/4)【機械一般弁編】                      要領書番号：O3-15-73</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      計測制御系統設備                      原子炉格納施設</p> <p>検 査 名：1次系弁検査                      要領書番号：HT3-84</p> <p style="text-align: right;">試原-119</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="192 245 1012 890" style="border: 2px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="353 1297 815 1326" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第13回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      計測制御系統設備                      燃料設備                      放射線管理設備                      廃棄設備                      原子炉格納施設                      蒸気タービンの附属設備</p> <p>検 査 名：1次系弁検査（1/3）[電気編]                      要領書番号：O3-13-84</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="208 236 1014 762" style="border: 2px solid black; height: 330px; width: 360px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="369 1329 835 1358" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 20px auto; width: fit-content;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="244 284 947 1279" style="border: 2px solid black; height: 624px; width: 314px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="365 1329 831 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px; width: fit-content;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1144 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px; width: fit-content;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="188 199 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 729px; width: 367px;"></div> <div data-bbox="383 1366 846 1393" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1146 285 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由			
機器又は系統名 (化学体積制御設備)	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の 重要性	保全方式 又は制度	検査名	検査 実施要項 (O中O以外)	
原子炉常設系設備 (化学体積制御設備)	充てんポンプ	1.駆動機(電動機) (ポンプ、電機設備等含む) (ポンプ)	高	1F	充てんポンプ吊り材料検査 検査 化学体積制御系充てんポンプ分 体検査	(O)中O以外 試験設備(注1)	
	3.充てんポンプ、電機設備	2.分解点検 (電動機) 3.分解点検 (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 5.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			
	5.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (メカニカルコントロール装置) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 5.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	6.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	7.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	8.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	9.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	10.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	11.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	12.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	13.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	14.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
	15.充てんポンプ、電機設備	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)

別紙-1 (1)(A)(3)

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の 重要性	保全方式 又は制度	検査名	検査 実施要項 (O中O以外)
1.充てんポンプ	1.駆動機(電動機) (ポンプ、電機設備等含む) (ポンプ)	高	1F	1.充てんポンプ吊り材料検査 検査 化学体積制御系充てんポンプ分 体検査	(O)中O以外 試験設備(注1)	
2.充てんポンプ	2.分解点検 (電動機) 3.分解点検 (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 5.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			
3.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (メカニカルコントロール装置) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 5.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
4.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
5.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
6.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
7.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
8.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
9.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
10.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
11.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
12.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
13.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
14.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)
15.充てんポンプ	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.緊急点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 4.緊急点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	78M 91M 20M 20M 13M			(重験診断:6M)

別紙1-17

試原-125



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査                      要領書番号：O3-16-307</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査                      要領書番号：HT3-69</p> <p style="text-align: right;">試原-127</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第15保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：化学体積制御系充てんポンプ分解検査                      要領書番号：O3-15-61</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 277 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1012 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 374px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実施概(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は程度	検査名	備考 (O)中継運用による設備修繕法特)
	34日1次系配水タンク	1.配水品検	高	130M	実行要無
	34日1次系配水タンクAキニュームリーフ井	1.5分検査	高	130M	1次系配水タンク検査
	34日1次系配水タンクBキニュームリーフ井	1.5分検査	高	130M	1次系配水タンク検査
	ほう露フィルタ	1.漏れ点検	高	130M	
	計測制御系統施設(ほう露注入機検定 有する設備) その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	
	制御用空気圧縮機	2.分解点検	高・低	130M	
	A制御用空気圧縮機	1.機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等含む)	高	1F	制御用空気圧縮機機能検査
	B制御用空気圧縮機	1.5分検査 2.分解点検	高	13M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	1.機能・性能試験	高	52M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	2.分解点検	高	52M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	2.分解点検	高・低	13M~182M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	3.漏れ点検	高・低	130M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	1.機能・性能試験 (グラウンドバッキン取替)	高	B	1次系弁検査
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	2.分解点検	高	26M~182M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	3.漏れ点検 (特性試験)	高	13M~182M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	1.5分検査	高	13M~76M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	2.分解点検	低	13M	

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実施概(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は程度	検査名	備考 (O)中継運用による設備修繕法特)
	34日1次系配水タンク	1.配水品検	高	130M	
	34日1次系配水タンクAキニュームリーフ井	1.5分検査	高	130M	
	34日1次系配水タンクBキニュームリーフ井	1.5分検査	高	130M	
	ほう露フィルタ	1.漏れ点検	高	130M	
	計測制御系統施設(ほう露注入機検定 有する設備) その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	
	制御用空気圧縮機	2.分解点検	高・低	130M	
	A制御用空気圧縮機	1.機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等含む)	高	1F	制御用空気圧縮機機能検査
	B制御用空気圧縮機	1.5分検査 2.分解点検	高	13M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	1.機能・性能試験	高	52M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	2.分解点検	高	52M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	2.分解点検	高・低	13M~182M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	3.漏れ点検	高・低	130M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	1.機能・性能試験 (グラウンドバッキン取替)	高	B	1次系弁検査
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	2.分解点検	高	26M~182M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	3.漏れ点検 (特性試験)	高	13M~182M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	1.5分検査	高	13M~76M	
	計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁	2.分解点検	低	13M	

別紙1-30(注)

機器又は系統名	実施概(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は程度	検査名	備考 (O)中継運用による設備修繕法特)
34日1次系配水タンク		1.配水品検	高	130M	
34日1次系配水タンクAキニュームリーフ井		1.5分検査	高	130M	
34日1次系配水タンクBキニュームリーフ井		1.5分検査	高	130M	
ほう露フィルタ		1.漏れ点検	高	130M	
計測制御系統施設(ほう露注入機検定 有する設備) その他の弁		1.機能・性能試験	高・低	B	
制御用空気圧縮機		2.分解点検	高・低	130M	
A制御用空気圧縮機		1.機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等含む)	高	1F	制御用空気圧縮機機能検査
B制御用空気圧縮機		1.5分検査 2.分解点検	高	13M	
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		1.機能・性能試験	高	52M	
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		2.分解点検	高	52M	
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		2.分解点検	高・低	13M~182M	
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		3.漏れ点検	高・低	130M	
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		1.機能・性能試験 (グラウンドバッキン取替)	高	B	1次系弁検査
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		2.分解点検	高	26M~182M	
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		3.漏れ点検 (特性試験)	高	13M~182M	
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		1.5分検査	高	13M~76M	
計測制御系統施設(制御用空気設備) その他の弁		2.分解点検	低	13M	

別紙1-30

試原-130

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="232 280 943 1294" style="border: 2px solid black; height: 635px; width: 317px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="353 1302 817 1329" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      事業者検査（自主検査）                      要領書                      【追加保全（追5サイクル）】</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      計測制御系統施設                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      放射線管理施設                      放射性廃棄物の廃棄施設                      原子炉格納施設                      非常用電源設備</p> <p style="text-align: center;">検査名：構造健全性検査                      要領書番号：HT3-103</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																			
<p>HT3-103 構造健全性検査事業者検査（自主検査）要領書 改正0 (3/5)</p>																																																																																																																																																																																																					
<p>構造健全性検査10年計画表 (3/5)</p>																																																																																																																																																																																																					
<p>3. 外観検査 (1/3)</p>																																																																																																																																																																																																					
<p>検査対象範囲 泊発電所 3号機 検査計画 (10サイクル)</p>																																																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査対象範囲</th> <th>同次</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>第4回</th> <th>第5回</th> <th>第6回</th> <th>第7回</th> <th>第8回</th> <th>第9回</th> <th>第10回</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸回収装置</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全注入設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器アレイ設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補給冷却水設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水浄化冷却設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補給冷却水設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>気体促進物処理設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧縮装置</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			検査対象範囲	同次	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	備考	系統	-												1次冷却設備	-												化学体積制御設備	-												ほう酸回収装置	-												安全注入設備	-												余熱除去設備	-												給水設備	-												主蒸気設備	-												原子炉格納容器アレイ設備	-												原子炉補給冷却水設備	-												使用済燃料ピット水浄化冷却設備	-												原子炉補給冷却水設備	-												気体促進物処理設備	-												ガス圧縮装置	-											
検査対象範囲	同次	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	備考																																																																																																																																																																																									
系統	-																																																																																																																																																																																																				
1次冷却設備	-																																																																																																																																																																																																				
化学体積制御設備	-																																																																																																																																																																																																				
ほう酸回収装置	-																																																																																																																																																																																																				
安全注入設備	-																																																																																																																																																																																																				
余熱除去設備	-																																																																																																																																																																																																				
給水設備	-																																																																																																																																																																																																				
主蒸気設備	-																																																																																																																																																																																																				
原子炉格納容器アレイ設備	-																																																																																																																																																																																																				
原子炉補給冷却水設備	-																																																																																																																																																																																																				
使用済燃料ピット水浄化冷却設備	-																																																																																																																																																																																																				
原子炉補給冷却水設備	-																																																																																																																																																																																																				
気体促進物処理設備	-																																																																																																																																																																																																				
ガス圧縮装置	-																																																																																																																																																																																																				
<p>第3回：原子炉補助建屋（非管理区域）、循環水ポンプ建屋（備水管7ヶ所含む）点検エリア                  第4回：空調設備エリア、原子炉建屋（非管理区域）、第5回：原子炉格納容器内                  第6回：原子炉補助建屋（管理区域）、第7回：原子炉建屋（管理区域）、空調設備エリア</p>																																																																																																																																																																																																					



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：計測制御系統施設 検査名：安全保護系機能検査 要領書番号：O3-16-137</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：計測制御系統設備 検査名：安全保護系機能検査 要領書番号：HT3-33</p> <p style="text-align: right;">試計2</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="197 220 1010 1337" style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 363px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="362 1348 831 1374" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1146 288 1877 1310" style="border: 2px solid black; height: 640px; width: 326px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1351" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	蒸気発生機(機名) 原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	点検及び試験の項目	保全の重要度又は程度	機名 (O)内は適用する設備修繕方法)
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解品検	高・圧 13M~95M 低 2次系弁駆動	
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解品検	高 78M 高 13M~92M	
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解品検	高 13M~95M 低 13M~92M	一部(BMあり)
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験	高 13M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置及び燃料容器内液面異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	2.機能・性能試験	高 1F	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験	高 1F	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	2.機能・性能試験	高 50M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	2.機能・性能試験	高 26M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.分解品検	高 52M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	2.機能・性能試験	高 26M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.分解品検	高 13M~38M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	点検及び試験の項目	保全の重要度又は程度	機名 (O)内は適用する設備修繕方法)
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解品検	高・圧 13M~95M 低 2次系弁駆動	
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解品検	高 78M 高 13M~92M	
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解品検	高 13M~95M 低 13M~92M	一部(BMあり)
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験	高 13M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	2.機能・性能試験	高 1F	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.機能・性能試験	高 1F	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	2.機能・性能試験	高 50M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	2.機能・性能試験	高 26M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.分解品検	高 52M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	2.機能・性能試験	高 26M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置
機器又は系統名	原子炉外部系蒸気発生機(原子炉冷却器外置)1式 海水設備 その他の弁	1.分解品検	高 13M~38M	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置 燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置

別紙1-1 別紙1-2

機器又は系統名	設備仕様(機名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は程度	機名
燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置(原子炉冷却器外置)1式	1.機能・性能試験	高・圧 13M~95M	
燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置(原子炉冷却器外置)1式	2.機能・性能試験	高 1F	
燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置(原子炉冷却器外置)1式	1.機能・性能試験	高 1F	
燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置(原子炉冷却器外置)1式	2.機能・性能試験	高 50M	
燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置(原子炉冷却器外置)1式	2.機能・性能試験	高 26M	
燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置(原子炉冷却器外置)1式	1.分解品検	高 52M	
燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置(原子炉冷却器外置)1式	2.機能・性能試験	高 26M	
燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置	燃料容器アンプ水位上昇異常検出装置(原子炉冷却器外置)1式	1.分解品検	高 13M~38M	

別紙1-35

別紙1-4

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 2</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設                      検査名：制御棒駆動系機能検査                      要領書番号：O3-16-134</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：計測制御系統設備                      検査名：制御棒駆動系機能検査                      要領書番号：HT3-30</p> <p style="text-align: right;">試計5</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="192 209 1003 1329" style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="360 1334 824 1358" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1144 277 1870 1305" style="border: 2px solid black; height: 640px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1261 1326 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：計測制御系統施設                      検査名：制御棒クラスタ動作検査                      要領書番号：O3-16-336</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：計測制御系統設備                      検査名：制御棒クラスタ動作検査                      要領書番号：HT3-106</p> <p style="text-align: right;">試計7</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 209 999 1297" style="border: 2px solid black; height: 682px; width: 355px;"></div> <div data-bbox="356 1318 824 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1144 288 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：計測制御系統施設                      検査名：制御棒クラスタ検査                      要領書番号：O3-16-337</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉本体                      検査名：制御棒クラスタ検査                      要領書番号：HT3-107</p> <p style="text-align: right;">試計9</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 220 981 1358" style="border: 2px solid black; height: 713px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="360 1362 826 1390" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：計測制御系統施設                      検査名：安全保護系機能検査                      要領書番号：O3-16-137</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

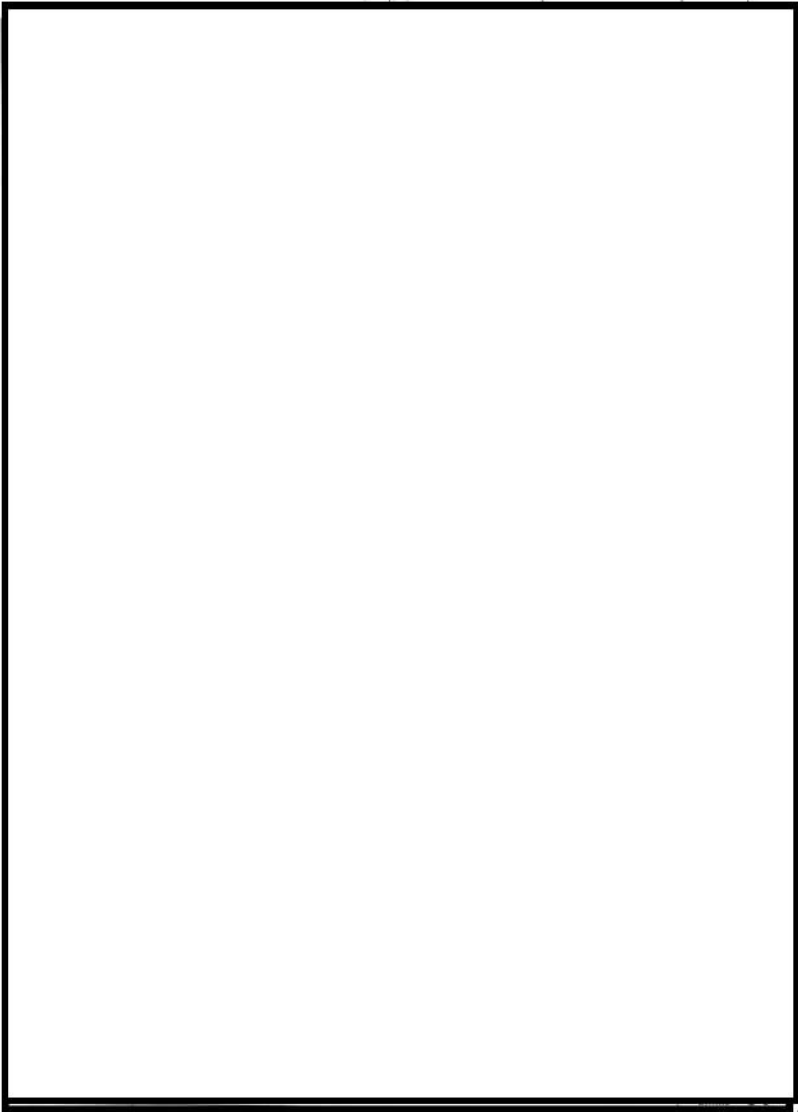
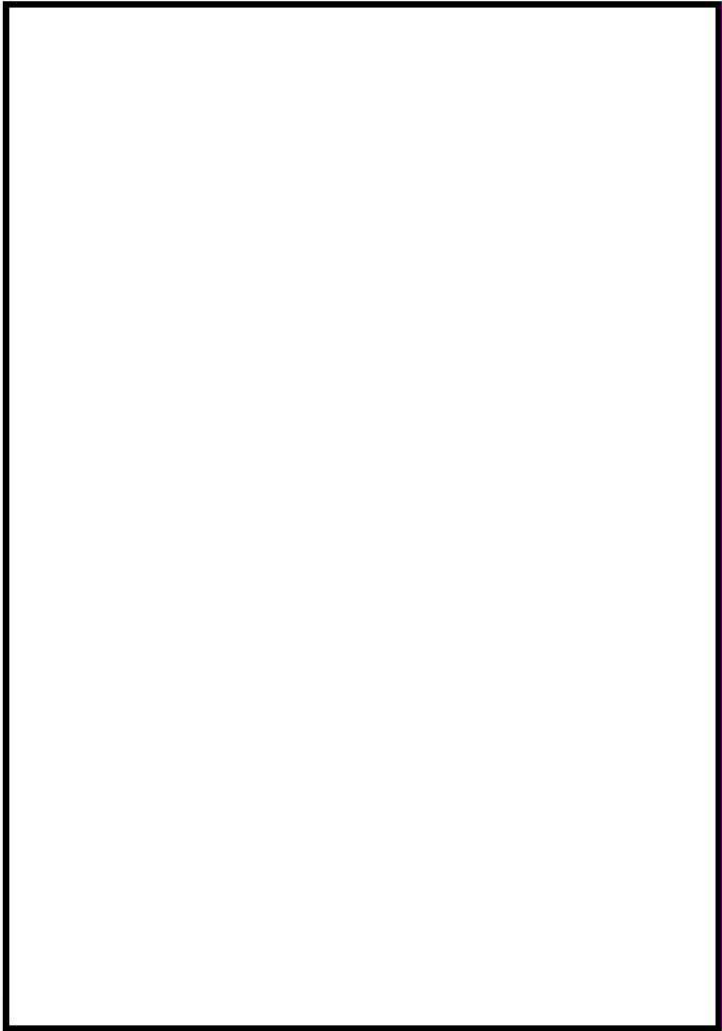
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="219 209 1003 1334" style="border: 2px solid black; height: 705px; width: 350px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="376 1342 842 1369" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1865 1315" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 321px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

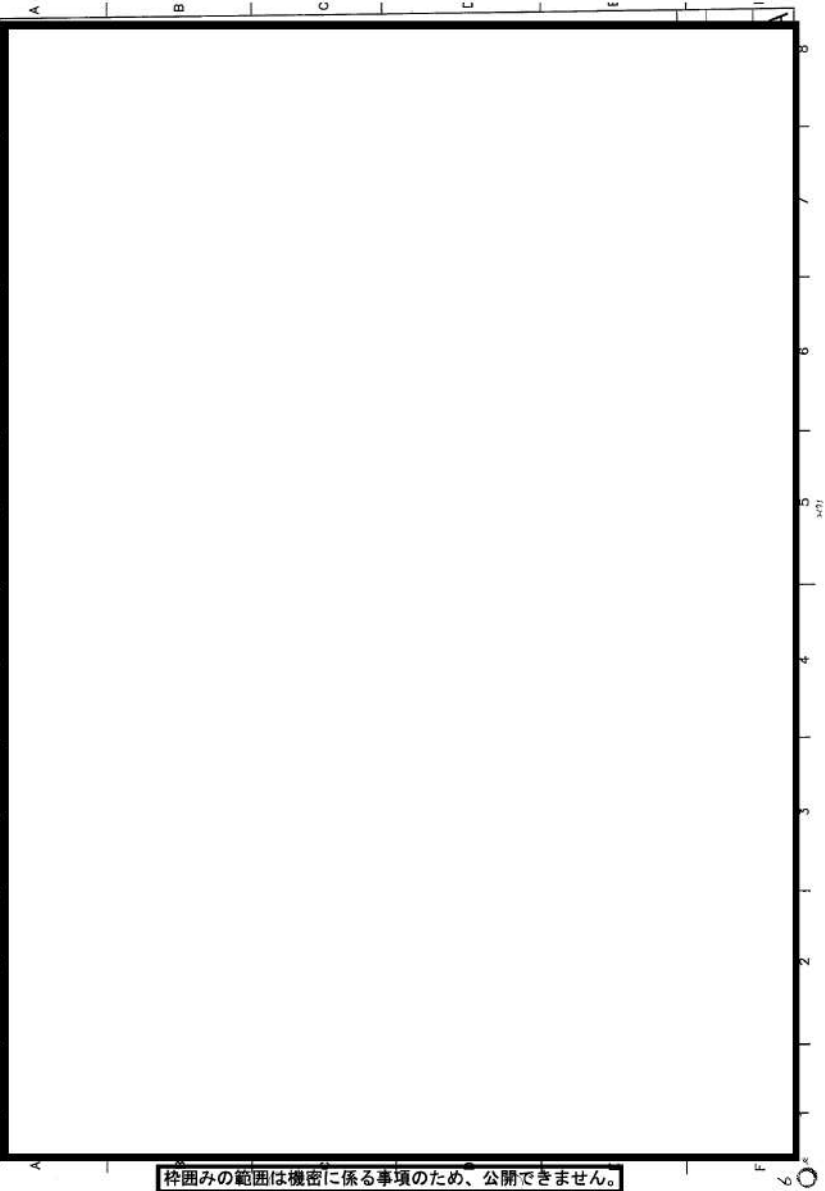
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="331 1358 797 1385">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>	 <p data-bbox="1261 1326 1704 1347">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>44-4(2) ATWS緩和設備の試験に対する考え方について</p>		<p>■資料番号の相違          ・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉			泊発電所3号炉			相違理由
<p>A T W S緩和設備の試験に対する考え方について</p> <p>1. 概要</p> <p>重大事故等対処設備の試験・検査については、第43条3項に要求されており、解釈には、第12条（安全施設）4項の解釈に準ずるものと規定されている。</p> <p>このうち、A T W S緩和設備については、以下の理由により原子炉の停止中（定期検査時）に試験を行う設計としている。</p> <p>2. 12条第4項の要求に対する適合性の整理</p> <p>12条第4項の要求</p> <p>「安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。」</p>			<p>参考資料1</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)の試験に対する考え方について</p> <p>1. 概要</p> <p>重大事故等対処設備の試験・検査については、第43条第3項に要求されており、解釈には、第12条（安全施設）第4項の解釈に準ずるものと規定されている。</p> <p>このうち、共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)については、以下の理由により原子炉の停止中（定期検査時）に試験を行う設計としている。</p> <p>2. 第12条第4項の要求に対する適合性の整理</p> <p>第12条第4項の要求</p> <p>「安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。」</p>			<p>■名称の相違(共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備))</p> <p>・注は、実際の盤名称を用いた設備名称としている。(伊方同様)</p> <p>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</p> <p>■記載表現の相違</p>
12条解釈	要求事項	適合性の整理	12条解釈	要求事項	適合性の整理	
7	第4項に規定する「発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができる」とは、実システムを用いた試験又は検査が不適当な場合には、試験用のバイパス系を用いること等を許容することを意味する。	使用前検査及び停止中（定期検査時）は、実システムを用いた試験を実施する。	7	第4項に規定する「発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができる」とは、実システムを用いた試験又は検査が不適当な場合には、試験用のバイパス系を用いること等を許容することを意味する。	使用前検査及び停止中（定期検査時）は、実システムを用いた試験を実施する。	
8-1	発電用原子炉の運転中に待機状態にある安全施設は、運転中に定期的に試験又は検査ができること。ただし、運転中の試験又は検査によって発電用原子炉の運転に大きな影響を及ぼす場合は、この限りでない。また、多重性又は多様性を備えた系統及び機器にあっては、各々が独立して試験又は検査ができること。	A T W S緩和設備は、タービントリップ、補助給水ポンプ起動、主蒸気隔離の各信号を発信するため、誤操作等によりプラントに外乱を与える可能性がある。	8-1	発電用原子炉の運転中に待機状態にある安全施設は、運転中に定期的に試験又は検査ができること。ただし、運転中の試験又は検査によって発電用原子炉の運転に大きな影響を及ぼす場合は、この限りでない。また、多重性又は多様性を備えた系統及び機器にあっては、各々が独立して試験又は検査ができること。	共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)は、タービントリップ、補助給水ポンプ起動、主蒸気隔離の各信号を発信するため、誤操作等によりプラントに外乱を与える可能性がある。	
8-2	運転中における安全保護系の各チャンネルの機能確認試験にあっては、その実施中においても、その機能自体が維持されていると同時に、原子炉停止系及び非常用炉心冷却系等の不必要な動作が発生しないこと。	A T W S緩和設備は、多重性を有していないため、運転中に試験を実施すると、その間は、機能自体が維持されない。また、原子炉停止系及び非常用炉心冷却系等の不必要な動作が発生しない。	8-2	運転中における安全保護系の各チャンネルの機能確認試験にあっては、その実施中においても、その機能自体が維持されていると同時に、原子炉停止系及び非常用炉心冷却系等の不必要な動作が発生しないこと。	共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)は、多重性を有していないため、運転中に試験を実施すると、その間は、機能自体が維持されない。また、原子炉停止系及び非常用炉心冷却系等の不必要な動作が発生しない。	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
8-3	発電用原子炉の停止中に定期的に行う試験又は検査は、原子炉等規正法及び技術基準規則に規定される試験又は検査を含む。	停止中に定期的に行う試験等は、「重大事故時安全停止回路機能検査」を含む。	8-3	発電用原子炉の停止中に定期的に行う試験又は検査は、原子炉等規制法及び技術基準規則に規定される試験又は検査を含む。	停止中に定期的に行う試験等は、「重大事故時安全停止回路機能検査」を含む。	■記載表現の相違
9	第4項について、下表の左欄に掲げる施設に対しては右欄に示す要求事項を満たさなければならない。「安全保護系」原則として原子炉の運転中に、定期的に試験ができるとともに、その健全性及び多重性を確認するため、各チャンネルが独立に試験できる設計であること。	ATWS緩和設備は、重大事故対処設備であることから、多重性を有しておらず、設計基準事故対処設備である安全保護系のような対応はできない。	9	第4項について、下表の左欄に掲げる施設に対しては右欄に示す要求事項を満たさなければならない。「安全保護系」原則として原子炉の運転中に、定期的に試験ができるとともに、その健全性及び多重性を確認するため、各チャンネルが独立に試験できる設計であること。	共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)は、重大事故等対処設備であることから、多重性を有しておらず、設計基準事故対処設備である安全保護系のような対応はできない。	■記載表現の相違



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等対処設備であるATWS緩和設備は、工学的安全施設の補機等に対して作動信号を発信する設備であり、運転中に試験を実施する場合には、誤操作等によりプラントに外乱を与える可能性があり、かつ、試験中は機能自体が維持できない状態となる。</p> <p>3. ATWS緩和設備の試験間隔の検討</p> <p>(1) ATWS緩和設備は、安全保護設備による原子炉非常停止機能が喪失した時に期待される設備である。ATWS緩和設備に関する信頼性評価においては、試験頻度を定期検査毎として評価し、ATWSが発生し、かつATWS緩和設備の故障により緩和機能が動作しない状態が発生する頻度は [ ] と十分に低いことを確認しており、定期検査毎の試験度としても信頼性は十分確保できる。</p> <p>(2) 原子力安全委員会が定めている安全目標案に対する性能目標（発電用軽水型原子炉施設の性能目標について—安全目標案に対する性能目標について—、平成18年3月）では、内的事象と外的事象の両者を含む炉心損傷発生頻度の目安として、<math>10^{-4}</math>/炉年程度が指標となっているが、この目安を十分に下回っている。</p> <p>以上のことから、ATWS緩和設備は、表2-1に示す重大事故等対処設備の試験性に関する設置許可基準規則（第四十三条）及び技術基準規則（第五十四条）に基づいて、停止中（定期検査時）に試験を実施することをもって対応するものとする。</p> <p>表2-1 ATWS緩和設備（重大事故等対処設備）の試験性に関する基準規則</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>設置許可基準規則 （重大事故等対処設備） 第四十三条 三 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>技術基準規則 （重大事故等対処設備） 第五十四条 三 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができること。</p> </div>	<p>重大事故等対処設備である共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)は、工学的安全施設の補機等に対して作動信号を発信する設備であり、<b>発電用原子炉</b>の運転中に試験を実施する場合には、誤操作等によりプラントに外乱を与える可能性があり、かつ、試験中は機能自体が維持できない状態となる。</p> <p>3. 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の試験間隔の検討</p> <p>(1) 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)は、安全保護設備による原子炉非常停止機能が喪失した時に期待される設備である。共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)に関する信頼性評価においては、試験頻度を定期検査毎として評価し、ATWSが発生し、かつ<b>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)</b>の故障により緩和機能が動作しない状態が発生する頻度は [ ] と十分に低いことを確認しており、定期検査毎の試験度としても信頼性は十分確保できる。</p> <p>(2) 原子力安全委員会が定めている安全目標案に対する性能目標（発電用軽水型原子炉施設の性能目標について—安全目標案に対する性能目標について—、平成18年3月）では、内的事象と外的事象の両者を含む炉心損傷発生頻度の目安として、<math>10^{-4}</math>/炉年程度が指標となっているが、この目安を十分に下回っている。</p> <p>以上のことから、<b>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)</b>は、表2-1に示す重大事故等対処設備の試験性に関する設置許可基準規則（第四十三条）及び技術基準規則（第五十四条）に基づいて、<b>発電用原子炉</b>の停止中（定期検査時）に試験を実施することをもって対応するものとする。</p> <p>表2-1 <b>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)</b>（重大事故等対処設備）の試験性に関する基準規則</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>設置許可基準規則 （重大事故等対処設備） 第四十三条 三 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>技術基準規則 （重大事故等対処設備） 第五十四条 三 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができること。</p> </div>	<p>■記載表現の相違</p> <p>■③設備の相違(信頼性評価結果)</p> <p>■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>なお、安全保護設備については、旧安全設計審査指針（指針40）及び旧技術基準省令（第二十二條）の要求により、運転中の試験を実施しており、これは表2-2に示す現行の設置許可基準規則（第十二條）及び技術基準規則（第十五條、第三十五條）にも対応するものである。</p> <p>表2-2 安全保護設備の試験性に関する基準規則</p> <table border="1" data-bbox="150 363 969 790"> <tr> <td data-bbox="150 363 969 497">                     設置許可基準規則                      （安全施設）                      第十二條                      4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。                 </td> <td data-bbox="1070 363 1890 497">                     設置許可基準規則                      （安全施設）                      第十二條                      4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 497 969 657">                     技術基準規則                      （設計基準対象施設の機能）                      第十五條                      2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。                 </td> <td data-bbox="1070 497 1890 657">                     技術基準規則                      （設計基準対象施設の機能）                      第十五條                      2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 657 969 790">                     （安全保護装置）                      第三十五條                      七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。                 </td> <td data-bbox="1070 657 1890 790">                     （安全保護装置）                      第三十五條                      七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。                 </td> </tr> </table>	設置許可基準規則 （安全施設） 第十二條 4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。	設置許可基準規則 （安全施設） 第十二條 4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。	技術基準規則 （設計基準対象施設の機能） 第十五條 2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。	技術基準規則 （設計基準対象施設の機能） 第十五條 2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。	（安全保護装置） 第三十五條 七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。	（安全保護装置） 第三十五條 七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。	<p>なお、安全保護設備については、旧安全設計審査指針（指針40）及び旧技術基準省令（第二十二條）の要求により、運転中の試験を実施しており、これは表2-2に示す現行の設置許可基準規則（第十二條）及び技術基準規則（第十五條、第三十五條）にも対応するものである。</p> <p>表2-2 安全保護設備の試験性に関する基準規則</p> <table border="1" data-bbox="1070 363 1890 790"> <tr> <td data-bbox="1070 363 1890 497">                     設置許可基準規則                      （安全施設）                      第十二條                      4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。                 </td> <td data-bbox="1070 363 1890 497">                     設置許可基準規則                      （安全施設）                      第十二條                      4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1070 497 1890 657">                     技術基準規則                      （設計基準対象施設の機能）                      第十五條                      2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。                 </td> <td data-bbox="1070 497 1890 657">                     技術基準規則                      （設計基準対象施設の機能）                      第十五條                      2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1070 657 1890 790">                     （安全保護装置）                      第三十五條                      七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。                 </td> <td data-bbox="1070 657 1890 790">                     （安全保護装置）                      第三十五條                      七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。                 </td> </tr> </table>	設置許可基準規則 （安全施設） 第十二條 4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。	設置許可基準規則 （安全施設） 第十二條 4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。	技術基準規則 （設計基準対象施設の機能） 第十五條 2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。	技術基準規則 （設計基準対象施設の機能） 第十五條 2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。	（安全保護装置） 第三十五條 七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。	（安全保護装置） 第三十五條 七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。	
設置許可基準規則 （安全施設） 第十二條 4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。	設置許可基準規則 （安全施設） 第十二條 4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。													
技術基準規則 （設計基準対象施設の機能） 第十五條 2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。	技術基準規則 （設計基準対象施設の機能） 第十五條 2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。													
（安全保護装置） 第三十五條 七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。	（安全保護装置） 第三十五條 七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。													
設置許可基準規則 （安全施設） 第十二條 4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。	設置許可基準規則 （安全施設） 第十二條 4 安全施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものでなければならない。													
技術基準規則 （設計基準対象施設の機能） 第十五條 2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。	技術基準規則 （設計基準対象施設の機能） 第十五條 2 設計基準対象施設は、その健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう、施設しなければならない。													
（安全保護装置） 第三十五條 七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。	（安全保護装置） 第三十五條 七 発電用原子炉の運転中に、その能力を確認するための必要な試験ができるものであること。													

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">44-5 系統図</p>	<p style="text-align: center;">44-4 系統図</p>	





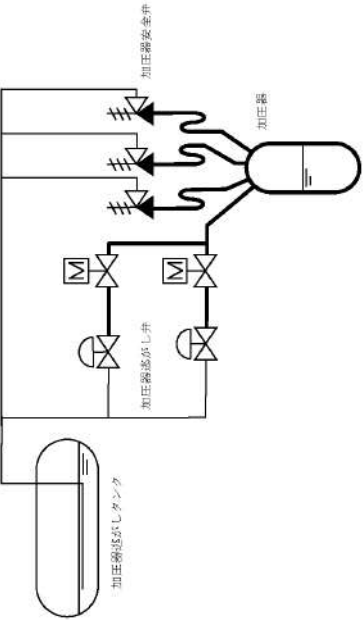
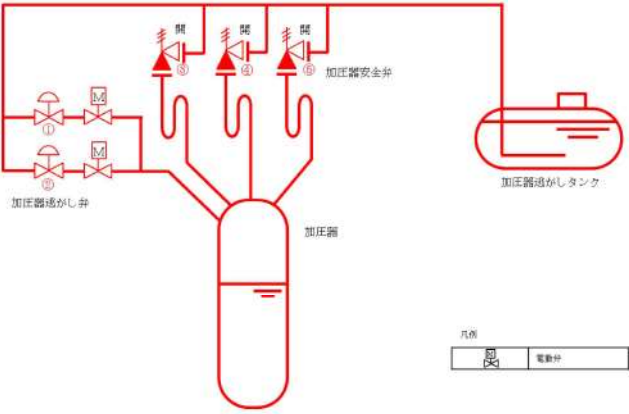
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">図 44-4-2 原子炉出力抑制 (1)</p>	

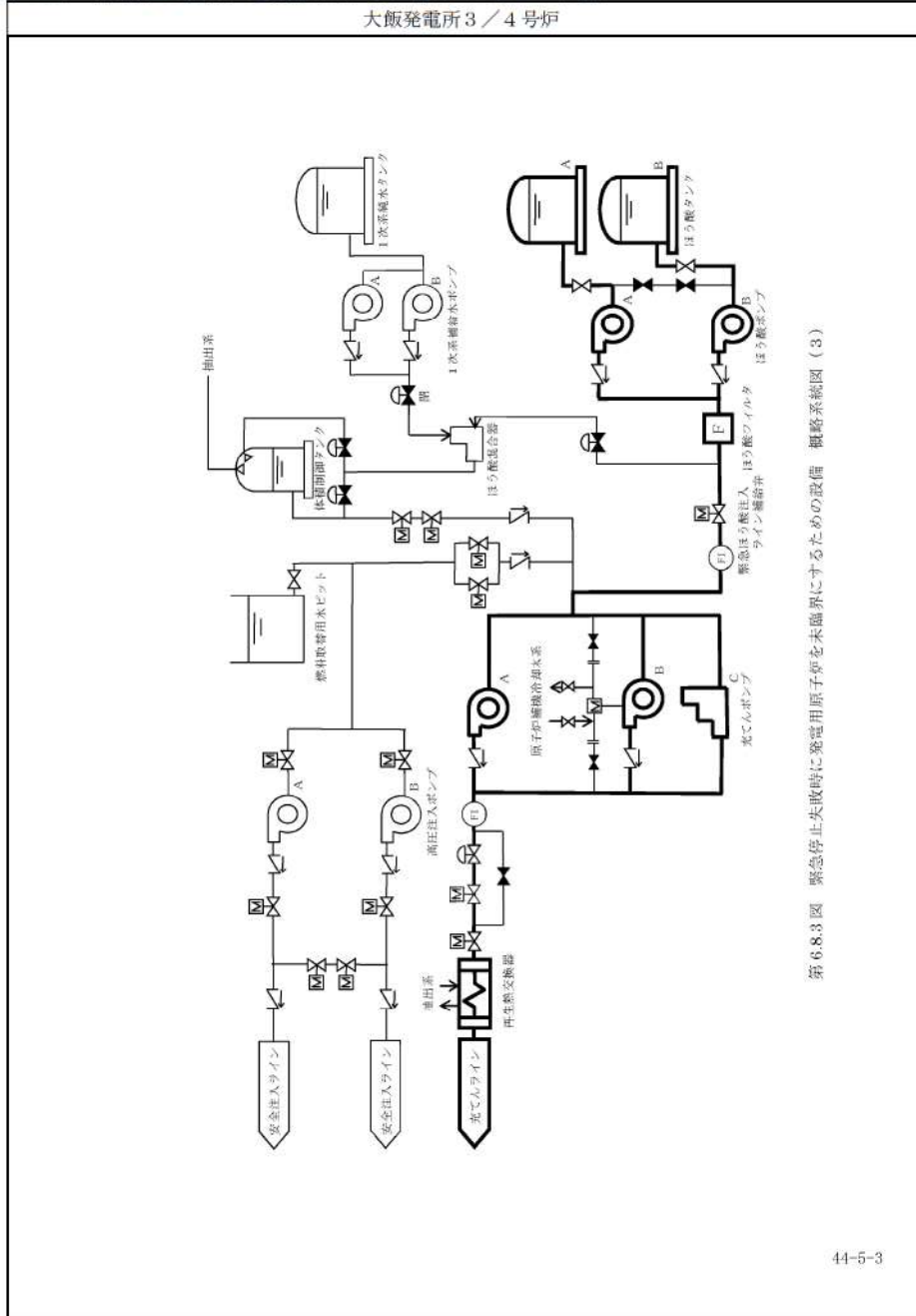


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																				
 <p style="text-align: center;">緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備 概略系統図 (2)</p> <p style="text-align: center;">44-5-2</p>	<table border="1" data-bbox="1196 316 1865 467"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-加圧器過がし弁</td> <td>全閉⇔全開</td> <td>中央制御室</td> <td>自動動作</td> <td>直流電源制御用空気</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-加圧器過がし弁</td> <td>全閉⇔全開</td> <td>中央制御室</td> <td>自動動作</td> <td>直流電源制御用空気</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-加圧器安全弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>—</td> <td>自動動作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>B-加圧器安全弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>—</td> <td>自動動作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>C-加圧器安全弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>—</td> <td>自動動作</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 44-4-4 原子炉出力抑制 (3)</p>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-加圧器過がし弁	全閉⇔全開	中央制御室	自動動作	直流電源制御用空気	②	B-加圧器過がし弁	全閉⇔全開	中央制御室	自動動作	直流電源制御用空気	③	A-加圧器安全弁	全閉→全開	—	自動動作	—	④	B-加圧器安全弁	全閉→全開	—	自動動作	—	⑤	C-加圧器安全弁	全閉→全開	—	自動動作	—	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																	
①	A-加圧器過がし弁	全閉⇔全開	中央制御室	自動動作	直流電源制御用空気																																	
②	B-加圧器過がし弁	全閉⇔全開	中央制御室	自動動作	直流電源制御用空気																																	
③	A-加圧器安全弁	全閉→全開	—	自動動作	—																																	
④	B-加圧器安全弁	全閉→全開	—	自動動作	—																																	
⑤	C-加圧器安全弁	全閉→全開	—	自動動作	—																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

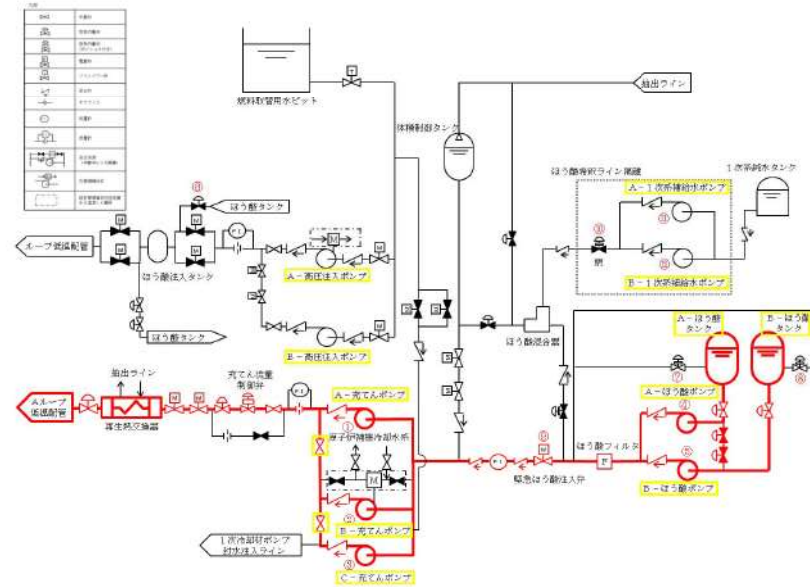
第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備



44-5-3

泊発電所3号炉

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-充てんポンプ	起動確認	中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源
②	B-充てんポンプ	起動確認	中央制御室	操作器操作	
③	C-充てんポンプ	起動確認	中央制御室	操作器操作	
④	A-ほう酸ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源
⑤	B-ほう酸ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	
⑥	ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑦	A-ほう酸タンク循環ライン流量調節弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	A系使用時 直流電源 制御用空気
⑧	B-ほう酸タンク循環ライン流量調節弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	B系使用時 直流電源 制御用空気
⑨	緊急ほう酸注入弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑩	1次系純水補給ライン流量制御弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑪	A-1次系補給水ポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源
⑫	B-1次系補給水ポンプ	起動→停止	中央制御室	操作器操作	

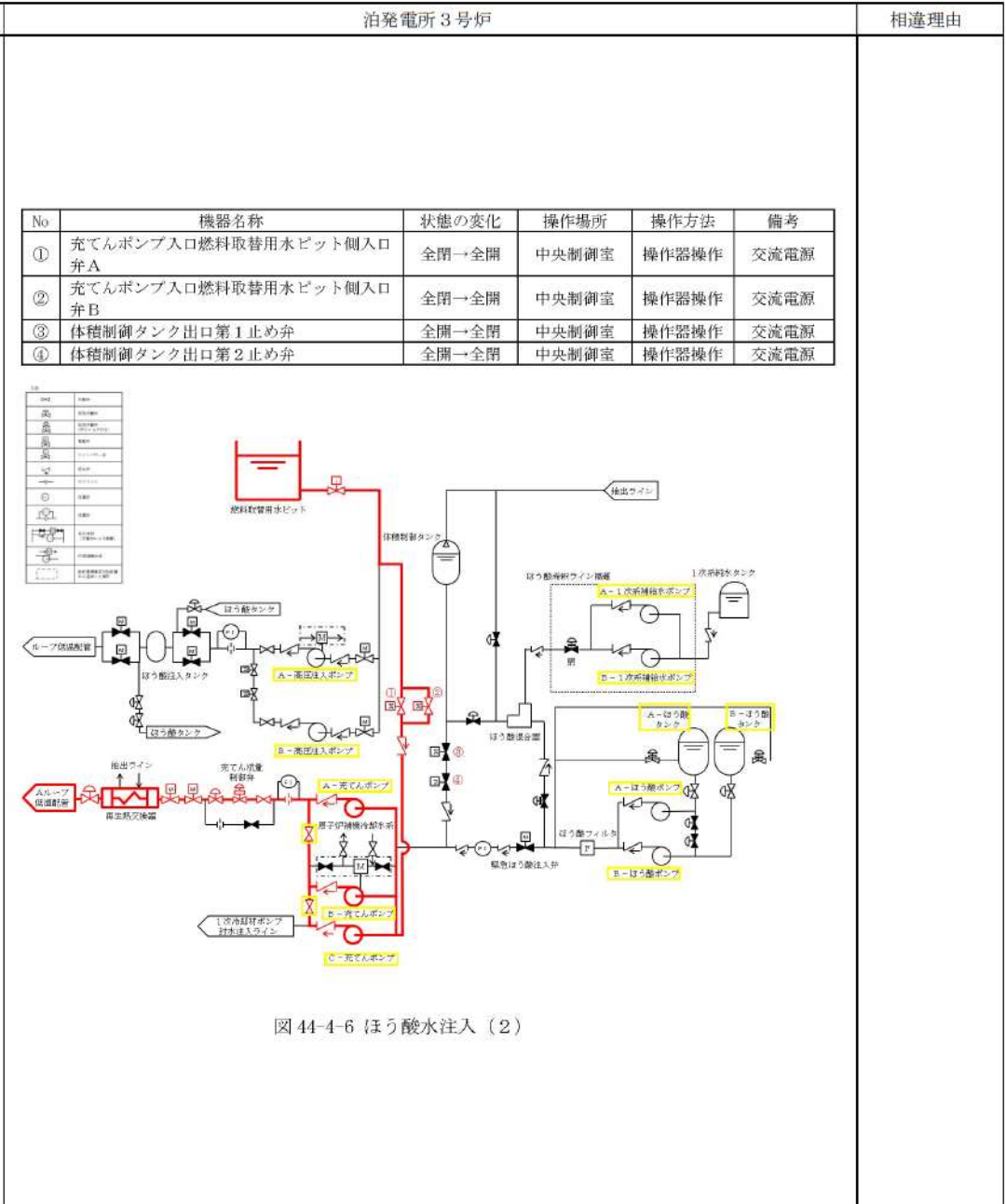
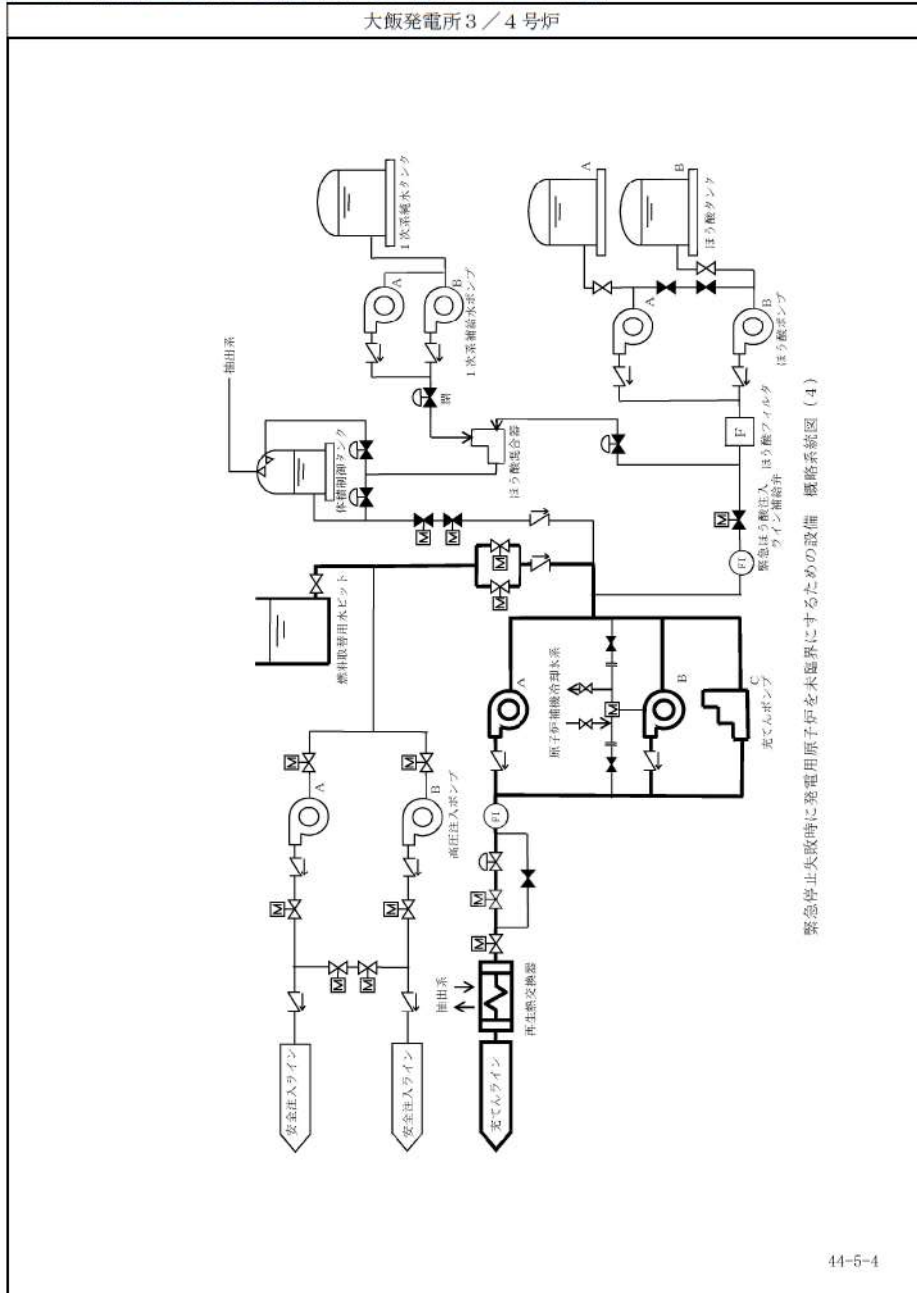


44-4-6

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備





泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>44-5 容量設定根拠</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: right;">容-1(1/8)</p> <table border="1" data-bbox="1182 276 1883 451"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">補助給水ピット</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>□以上(660)</td> <td rowspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>大気圧</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内は公称値を示す。</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備と兼用及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）と兼用。</p> <p>最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項。</p> <p><b>【設定根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対象施設 設計基準対象施設の補助給水ピットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-3「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（蒸気タービン）」による。</li> <li>重大事故等対処設備 重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。</li> </ul> <p>補助給水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>			変更前	変更後	名称		補助給水ピット		容量	m <sup>3</sup> /個	□以上(660)	変更なし	最高使用圧力	MPa	大気圧	最高使用温度	℃	65	
		変更前	変更後																	
名称		補助給水ピット																		
容量	m <sup>3</sup> /個	□以上(660)	変更なし																	
最高使用圧力	MPa	大気圧																		
最高使用温度	℃	65																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(2/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、原子炉緊急停止が必要な原子炉トリップ設定値に到達した場合において、原子炉安全保護盤又は原子炉トリップ遮断器の故障等により原子炉自動トリップに失敗した場合の原子炉出力抑制（自動）として、ATWS緩和設備は、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを自動起動させ、蒸気発生器水位の低下を抑制するとともに、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持できる設計とする。</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）から自動信号が発信した場合において、原子炉の出力を抑制するために必要な機器等が自動作動しなかった場合の原子炉出力抑制（手動）として、中央制御室での操作により、手動で主蒸気隔離弁を閉止することで原子炉出力を抑制するとともに、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを手動で起動し、補助給水を確保することで蒸気発生器水位の低下を抑制し、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。</p> </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(3/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側での炉心冷却により1次冷却系統を減圧できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(4/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、運転中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。</p> <p>運転中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において、全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を現場で人力により開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。</p> <p>補助給水ビットは、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。</p> <p>系統構成は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ビットを水源とした電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第63条系統図」による。</p> <p>補助給水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(6/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水の水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(7/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故の取束に必要な水源とは別に、重大事故等の取束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の取束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準対象施設として1個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。</p> </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">容-1(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 容量</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時においてタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水時に水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給開始まで蒸気発生器に給水が可能な容量 <input type="text"/> m<sup>3</sup>が確認されている。</p> <p>以上より、補助給水ピットを重大事故等時使用する場合の容量は、<input type="text"/> m<sup>3</sup>/個以上とする。</p> <p>公称値については、要求される容量 <input type="text"/> m<sup>3</sup>/個を上回る660m<sup>3</sup>/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから大気圧とする。</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合は、補助給水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用温度は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、これを上回る標準的な温度として65℃とする。</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、40℃を上回る65℃とする。</p> <p>(注1) 補助給水ピットの有効水量</p> </div> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">容-2(1/8)</p> <table border="1" data-bbox="1182 308 1883 480"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">燃料取替用水ビット</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>□以上(2,000)</td> <td rowspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>大気圧</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内は公称値を示す。</p> <p>計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）及びその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備と兼用。</p> <p>最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項であり、重大事故等対処設備としての値。</p> <p><b>【設定根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対象施設</li> </ul> <p>設計基準対象施設の燃料取替用水ビットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-1「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉冷却系統設備）」による。</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ビットは、原子炉格納容器内で火災が発生した際、消火要員による消火活動が困難である場合に、原子炉格納容器内にスプレイすることにより、原子炉格納容器全体の雰囲気水を水滴で覆い消火を行うために設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対処設備</li> </ul> <p>重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する燃料取替用水ビットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ビットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>			変更前	変更後	名称		燃料取替用水ビット		容量	m <sup>3</sup> /個	□以上(2,000)	変更なし	最高使用圧力	MPa	大気圧	最高使用温度	℃	95	
		変更前	変更後																	
名称		燃料取替用水ビット																		
容量	m <sup>3</sup> /個	□以上(2,000)	変更なし																	
最高使用圧力	MPa	大気圧																		
最高使用温度	℃	95																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(2/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、格納容器再循環サンプ水位が再循環切替可能水位に到達後、格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプは、再循環により炉心へほう酸水の注水を継続することで1次冷却系統をフィードアンドブリードできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(3/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とする充てんポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とするB-格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(4/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サブスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とするB-充てんポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、化学体積制御系により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> <p>原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とする余熱除去ポンプは、低圧注入系統により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>燃料取替用水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とした格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ビットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、蒸気発生器2次側への注水手段の水源となる補助給水ビットが枯渇又は破損した場合の代替手段である1次系のフィードアンドブリードの水源として、代替水源である非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ビットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(6/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>重大事故等時に計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。</p> <p>系統構成は、ほう酸ポンプが故障により使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプは、化学体積制御系統により、炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。さらに、充てんポンプが使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、ほう酸注入タンクを介して炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(7/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ビットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ビットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。</p> <p>1. 容量                      設計基準対象施設のその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ビットの容量は、原子炉冷却系等施設としての設計基準対象施設と同仕様で設計し、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span>以上とする。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"><span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">容-2(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>燃料取替用水ビットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプ等による炉心注入の水源として使用する場合は、有効性評価において格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転又は高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、可搬型大型送水ポンプ車及び格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 <math>\square \text{ m}^3</math> (注1) が確認されている。</p> <p>また、燃料取替用水ビットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイの水源として使用する場合は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給と合わせて、事故後24時間までに可搬型大型送水ポンプ車、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 <math>\square \text{ m}^3</math> (注1) が確認されている。</p> <p>以上より、燃料取替用水ビットを重大事故等時に使用する場合は、<math>\square \text{ m}^3</math> /個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量 <math>\square \text{ m}^3</math> /個を上回る<math>2,000 \text{ m}^3</math> /個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力                      設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ビットの最高使用圧力は、燃料取替用水ビットが大気開放であることから大気圧とする。</p> <p>燃料取替用水ビットを重大事故等時において使用する場合は、燃料取替用水ビットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。</p> <p>3. 最高使用温度                      設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ビットの最高使用温度は、燃料取替用水ビットの通常運転温度が約30℃であるため、これを上回る温度として95℃とする。</p> <p>燃料取替用水ビットを重大事故等時において使用する場合は、燃料取替用水ビットの通常運転温度が約30℃であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、30℃を上回る95℃とする。</p> <p>(注1) 燃料取替用水ビットの有効水量</p> </div> <p style="text-align: center;"><math>\square</math> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>44-6(1) 工学的安全施設等の作動信号の設定根拠について</p> <p>1. 概要</p> <p>本資料は、運転時の異常な過渡変化時の原子炉トリップ失敗事象（ATWS）の兆候を検知した場合又は発生した場合、原子炉を未臨界にするための設備を作動させる信号の設定値の根拠、及び、作動回路の説明図についてまとめたものであり、構成としては緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の概要、作動信号の設定値の設定方法、作動信号の設定値根拠、作動回路の説明図からなっている。</p> <p>2. 緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の概要</p> <p>ATWS緩和設備は、ATWSが発生するおそれがある場合又は発生した場合に、設計基準事故対処設備により原子炉が停止しない場合には、自動でタービントリップ及び主蒸気隔離を行い、また、補助給水ポンプが起動しない場合には、自動で補助給水ポンプを起動させ、炉心の著しい損傷を防止する設計とする。</p> <p>また、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によって、十分な量のほう酸水を1次冷却材中に注入することで原子炉を未臨界にする。</p> <p>3. 緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の設定値の設定方法について</p> <p>緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動信号は、実際のセット値に対して計装誤差を差し引いた値から、実際のセット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲を設定範囲とする。本設定方法により、計装誤差を考慮して規定した設定範囲における緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動が保証される。</p> <p>なお、設定値、セット値等の用語の定義は以下のとおりである。</p>	<p>参考資料1</p> <p>工学的安全施設等の作動信号の設定根拠について</p> <p>1. 概要</p> <p>本資料は、運転時の異常な過渡変化時の原子炉トリップ失敗事象（ATWS）の兆候を検知した場合又は発生した場合、<b>発電用</b>原子炉を未臨界にするための設備を作動させる信号の設定値の根拠、及び、作動回路の説明図についてまとめたものであり、構成としては緊急停止失敗時に<b>発電用</b>原子炉を未臨界にするための設備の概要、作動信号の設定値<b>の設定方法</b>、作動回路の説明図からなっている。</p> <p>2. 緊急停止失敗時に<b>発電用</b>原子炉を未臨界にするための設備の概要</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)は、ATWSが発生するおそれがある場合又は発生した場合に、設計基準事故対処設備により原子炉が停止しない場合には、自動でタービントリップ及び主蒸気ライン隔離を行い、また、補助給水ポンプが起動しない場合には、自動で補助給水ポンプを起動させ、炉心の著しい損傷を防止する設計とする。</p> <p>また、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によって、十分な量のほう酸水を1次冷却材中に注入することで<b>発電用</b>原子炉を未臨界にする。</p> <p>3. 緊急停止失敗時に<b>発電用</b>原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の設定値の設定方法について</p> <p>緊急停止失敗時に<b>発電用</b>原子炉を未臨界にするための設備の作動信号は、実際のセット値に対して計装誤差を差し引いた値から、実際のセット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲を設定範囲とする。本設定方法により、計装誤差を考慮して規定した設定範囲における緊急停止失敗時に<b>発電用</b>原子炉を未臨界にするための設備の作動が保証される。</p> <p>なお、設定値、セット値等の用語の定義は以下のとおりである。</p>	<p>■資料番号の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■記載表現の相違</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>■名称の相違(共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、実際の盤名称を用いた設備名称としている。(伊方同様)</li> <li>以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主蒸気ライン隔離</li> </ul> <p>■記載表現の相違</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、検出器に限らず、アイソ</li> </ul>																
<p>表1 設定値根拠の用語の説明</p>	<p>表1 設定値根拠の用語の説明</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設定値 (設定範囲)</td> <td>緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の作動値の許容範囲を表す。セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲とする。</td> </tr> <tr> <td>セット値</td> <td>実機の計装設備にセットする値。</td> </tr> <tr> <td>計装誤差</td> <td>検出器の計器誤差に余裕を加算したもの。</td> </tr> </tbody> </table>	用語	説明	設定値 (設定範囲)	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の作動値の許容範囲を表す。セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲とする。	セット値	実機の計装設備にセットする値。	計装誤差	検出器の計器誤差に余裕を加算したもの。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設定値 (設定範囲)</td> <td>緊急停止失敗時に<b>発電用</b>原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の作動値の許容範囲を表す。セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲とする。</td> </tr> <tr> <td>セット値</td> <td>実機の計装設備にセットする値。</td> </tr> <tr> <td>計装誤差</td> <td>検出器等の計器誤差に余裕を加算したもの。</td> </tr> </tbody> </table>	用語	説明	設定値 (設定範囲)	緊急停止失敗時に <b>発電用</b> 原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の作動値の許容範囲を表す。セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲とする。	セット値	実機の計装設備にセットする値。	計装誤差	検出器等の計器誤差に余裕を加算したもの。	<p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、検出器に限らず、アイソ</li> </ul>
用語	説明																	
設定値 (設定範囲)	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の作動値の許容範囲を表す。セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲とする。																	
セット値	実機の計装設備にセットする値。																	
計装誤差	検出器の計器誤差に余裕を加算したもの。																	
用語	説明																	
設定値 (設定範囲)	緊急停止失敗時に <b>発電用</b> 原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の作動値の許容範囲を表す。セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲とする。																	
セット値	実機の計装設備にセットする値。																	
計装誤差	検出器等の計器誤差に余裕を加算したもの。																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	相違理由
計装誤差	検出器などの計器誤差に余裕を加算したもの。		レーションカードやバイステープルカードによる誤差も含むことを表現している。(伊方同様)
伊方の設置許可 SA44 条まとめ資料より参考掲載			



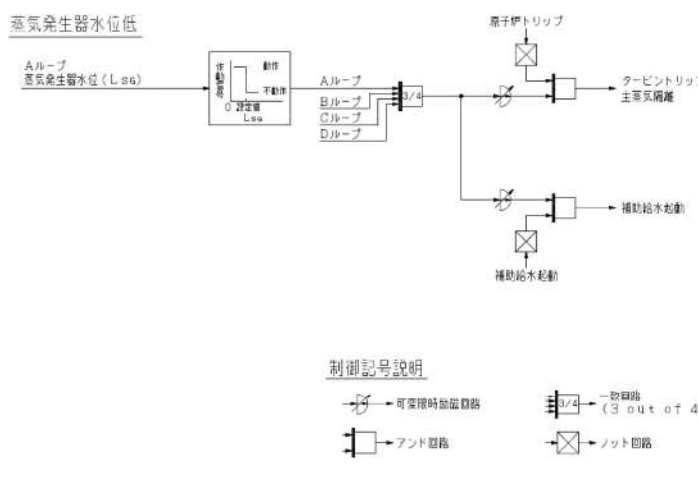
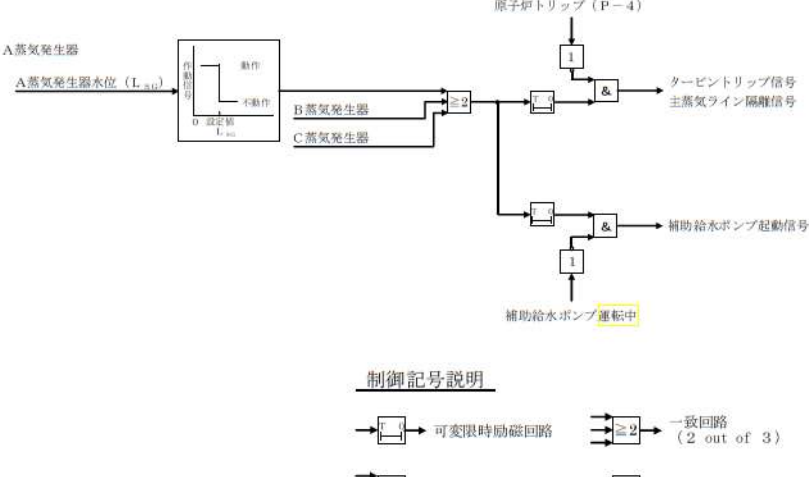
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
4. 緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の設定値根拠		4. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の作動信号の設定値根拠		■記載表現の相違
名称	蒸気発生器水位低	名称	蒸気発生器水位低	
目的/機能	原子炉トリップ失敗時に蒸気発生器の水位が低下した場合には、原子炉を安全に停止するため、3 ループ以上の蒸気発生器の水位低の信号で補助給水ポンプを起動させ、タービントリップさせるとともに、主蒸気隔離を行う。	目的/機能	原子炉トリップ失敗時に蒸気発生器の水位が低下した場合には、原子炉を安全に停止するため、2 ループ以上の蒸気発生器の水位低の信号で補助給水ポンプを起動させ、タービントリップさせるとともに、主蒸気ライン隔離を行う。	■設備の相違(ループ数 伊方同様) ・泊(3ループ)と大飯(4ループ)にてループ数が異なるが、「蒸気発生器水位低」信号にてATWS緩和設備を起動する構成と同様。(伊方同様)
設定値	計器スパンの7%以上、かつ、11%以下 (計器スパンの9% ± 2%以内)	設定値	計器スパンの7%以上、かつ、11%以下 (計器スパンの9% ± 2%以内)	
<p>【設定根拠】</p> <p>ATWS緩和設備から発信する作動信号のセット値は、「蒸気発生器水位低」による原子炉トリップに対して本設備からの不必要な作動信号発信を防止するため、「蒸気発生器水位低」原子炉トリップ信号のセット値である13%から、原子炉トリップ信号を発信する安全保護系計装設備の計装誤差(2%)および本設備の計装誤差(2%)を差し引き、9%に設定する。</p> <p>設定値は、セット値から計装誤差である2%を差し引いても確実に作動する7%以上、かつ、セット値に計装誤差である2%を加算しても本設備の不必要な動作を防止できる11%以下とする。</p> 		<p>【設定根拠】</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)から発信する作動信号のセット値は、「蒸気発生器水位低」による原子炉トリップに対して本設備からの不必要な作動信号発信を防止するため、「蒸気発生器水位低」原子炉トリップ信号のセット値である13%から、原子炉トリップ信号を発信する安全保護系計装設備の計装誤差(2%)および本設備の計装誤差(2%)を差し引き、9%に設定する。</p> <p>設定値は、セット値から計装誤差である2%を差し引いても確実に作動する7%以上、かつ、セット値に計装誤差である2%を加算しても本設備の不必要な動作を防止できる11%以下とする。</p> 		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動回路の説明図</p> <p>緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動回路の説明図を図1に示す。</p>  <p>図1 緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備の作動回路の説明図</p>	<p>5. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の作動回路の説明図</p> <p>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の作動回路の説明図を図1に示す。</p>  <p>図1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の作動回路の説明図</p>	<p>■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>44-6 単線結線図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">*1：常設代替交流電源設備の主要設備              *2：可搬型代替交流電源設備の主要設備              *3：代替所内電気設備の主要設備</p> <p style="text-align: center;">図 4-4-6-1 交流電源単線結線図</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">44-6(2) ATWS緩和設備について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>44-5(2) 多様化自動作動盤(ATWS緩和設備)について</p> <p style="text-align: center;">伊方の設置許可SA44条まとめ資料より参考掲載</p> </div>	<p style="text-align: center;">44-7 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)について</p>	<p>■資料番号の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■名称の相違(共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、実際の盤名称を用いた設備名称としている。(伊方同様)</li> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 概要</p> <p>本資料は、運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象（ATWS）が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合において、炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために必要な設備について説明する。</p> <p>2. 基本方針</p> <p>原子炉を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合において、自動的にタービントリップ及び主蒸気隔離させることにより1次冷却材温度を上昇させ、減速材温度係数の負の反応度帰還効果により原子炉出力を低下させるとともに、補助給水ポンプを自動起動し、蒸気発生器2次側保有水量の減少を抑制し、低下した原子炉出力に相当する発生熱を蒸気発生器を介して除去することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持し、炉心の著しい損傷を防止するための設備（以下、ATWS緩和設備）を設置する。</p> <p>また、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備の操作により、十分な量のほう酸水を1次冷却材中に注入することで原子炉を未臨界にする。</p> <p>3. ATWS緩和設備の設計方針</p> <p>ATWS緩和設備の設計方針を以下に示す。自動作動設備について主要設備の構成を5章に示す。</p>	<p>1. 概要</p> <p>本資料は、運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象（ATWS）が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合において、炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために必要な設備について説明する。</p> <p>2. 基本方針</p> <p>原子炉を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合において、自動的にタービントリップ及び主蒸気ライン隔離させることにより1次冷却材温度を上昇させ、減速材温度係数の負の反応度帰還効果により原子炉出力を低下させるとともに、補助給水ポンプを自動起動し、蒸気発生器2次側保有水量の減少を抑制し、低下した原子炉出力に相当する発生熱を蒸気発生器を介して除去することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持し、炉心の著しい損傷を防止するための設備（以下、共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備））を設置する。</p> <p>また、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備の操作により、十分な量のほう酸水を1次冷却材中に注入することで原子炉を未臨界にする。</p> <p>3. 共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）の設計方針</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）の設計方針を以下に示す。また、主要設備の構成を5章に示す。</p>	<p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既許可を踏襲し、泊は〈法令引用箇所を除き〉読点を「,」としている。</li> <li>以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主蒸気ライン隔離</li> </ul>
<p>多様化自動作動盤（ATWS緩和設備）の設計方針を以下に示す。また、主要設備の構成を5章に示す。</p> <p style="text-align: right;">伊方の設置許可 SA44条まとめ資料より参考掲載</p>		<p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、名称に「自動」の意味を含むため、「自動作動設備」との読み替えは不要（伊方同様）</li> </ul>
<p>(1)環境条件</p> <p>ATWS緩和設備は、想定する重大事故（ATWS）が発生した場合における環境条件下において、必要な機能を果たすことができる設計とする。</p> <p>自動作動設備については、具体的には以下の条件で所定の機能を維持する設計とする。</p>	<p>(1)環境条件</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）は、想定する重大事故（ATWS）が発生した場合における環境条件下において、必要な機能を果たすことができる設計とする。</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）については、具体的には以下の条件で所定の機能を維持する設計とする。</p>	<p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、名称に「自動」の意味を含むため、「自動作動設備」との読み替えは不要（伊方同様）</li> </ul>
<p>多様化自動作動盤（ATWS緩和設備）については、具体的には以下の条件で所定の機能を維持する設計とする。</p> <p style="text-align: right;">伊方の設置許可 SA44条まとめ資料より参考掲載</p>		
<p>温度：0～50℃                  圧力：大気圧</p>	<p>温度：0～50℃                  圧力：大気圧</p>	
<p>(2)操作性</p>	<p>(2)操作性</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

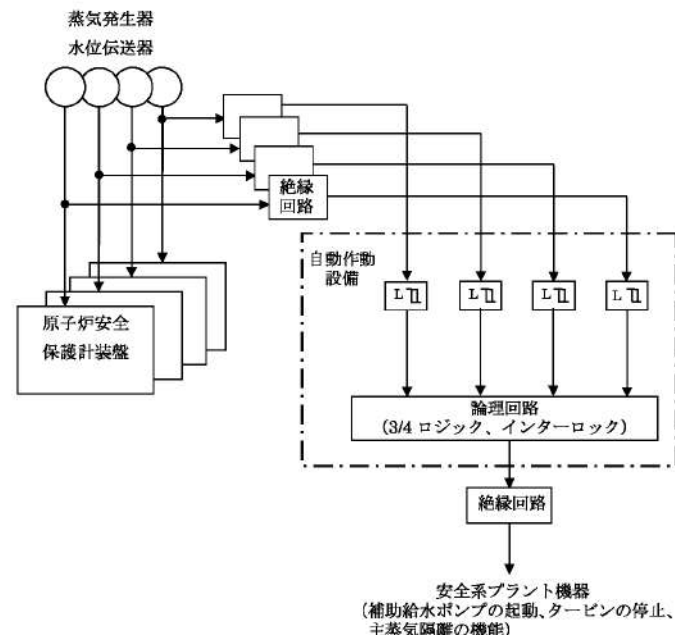
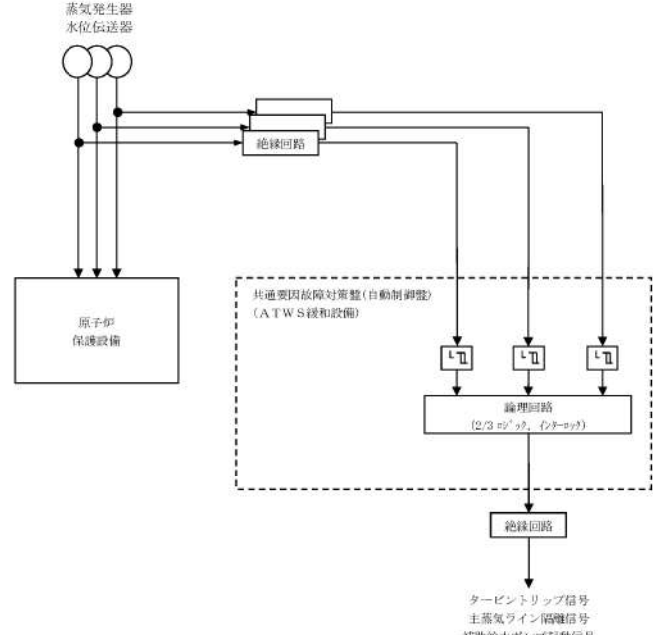
第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>A T W S緩和設備は、必要な信号を自動的に発信する設計としており、操作性に関する設計上の考慮は不要である。</p> <p>(3) 悪影響防止</p> <p>A T W S緩和設備の自動作動機能は、万が一故障が生じて、設計基準事故対処設備の安全保護系に悪影響を与えないように、安全保護系とは電気的に分離を図る設計とする。</p> <p>(4) 耐震性</p> <p>A T W S緩和設備は、耐震Sクラスの耐震性を有する設計とする。</p> <p>(5) 耐津波性</p> <p>A T W S緩和設備は、津波の影響を受けない場所に設置するものとする。</p> <p>(6) 多様性</p> <p>A T W S緩和設備は、検出器信号の出力から自動作動信号の出力までを原子炉停止機能を有する安全保護系とは独立した回路で実現することにより、原子炉停止機能を有する安全保護系とは多様性を有する設計とする。</p> <p>4. 化学体積制御設備及び非常用炉心冷却設備</p> <p>化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備の操作により、十分な量のほう酸水を1次冷却材中に注入することで原子炉を未臨界にする。</p> <p>化学体積制御設備のほう酸ポンプ及び充てんポンプを必要に応じて、手動起動し、ほう酸タンクのほう酸水を1次冷却材管を経て、炉心に注入する。</p> <p>化学体積制御設備の充てんポンプを中央制御室の操作スイッチにより手動起動し、非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ピットのほう酸水を1次冷却材管を経て、炉心に注入する。</p> <p>化学体積制御設備及び非常用炉心冷却設備は、耐震Sクラスの耐震性を有するものとし、また、津波の影響を受けない場所への配置とする。</p> <p>化学体積制御設備及び非常用炉心冷却設備は、通常時、設計基準事故時及び重大事故時において、使用するものと同一の機能、系統構成であり、他の設備に対して悪影響を及ぼすことはない。</p>	<p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)は、必要な信号を自動的に発信する設計としており、操作性に関する設計上の考慮は不要である。</p> <p>(3) 悪影響防止</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)の自動作動機能は、万が一故障が生じて、設計基準事故対処設備の安全保護系に悪影響を与えないように、安全保護系とは電気的に分離を図る設計とする。</p> <p>(4) 耐震性</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)は、耐震Sクラスの耐震性を有する設計とする。</p> <p>(5) 耐津波性</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)は、津波の影響を受けない場所に設置するものとする。</p> <p>(6) 多様性</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)は、検出器信号の出力から自動作動信号の出力までを原子炉停止機能を有する安全保護系とは独立した回路で実現することにより、原子炉停止機能を有する安全保護系とは多様性を有する設計とする。</p> <p>4. 化学体積制御設備及び非常用炉心冷却設備</p> <p>化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備の操作により、十分な量のほう酸水を1次冷却材中に注入することで原子炉を未臨界にする。</p> <p>化学体積制御設備のほう酸ポンプ及び充てんポンプを必要に応じて、手動起動し、ほう酸タンクのほう酸水を1次冷却材管を経て、炉心に注入する。</p> <p>化学体積制御設備の充てんポンプを中央制御室の操作スイッチにより手動起動し、非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ピットのほう酸水を1次冷却材管を経て、炉心に注入する。</p> <p>化学体積制御設備及び非常用炉心冷却設備は、耐震Sクラスの耐震性を有するものとし、また、津波の影響を受けない場所への配置とする。</p> <p>化学体積制御設備及び非常用炉心冷却設備は、通常時、設計基準事故時及び重大事故時において、使用するものと同一の機能、系統構成であり、他の設備に対して悪影響を及ぼすことはない。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. ATWS緩和設備の構成</p> <p>タービントリップ、主蒸気隔離、補助給水ポンプ起動の自動作動について、主要な設備構成を図1に示す。</p>  <p>図1 ATWS 緩和設備の構成</p>	<p>5. 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の構成</p> <p>タービントリップ、主蒸気ライン隔離、補助給水ポンプ起動の自動作動について、主要な設備構成を図1に示す。</p>  <p>図1 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の構成</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■名称の相違</li> <li>・主蒸気ライン隔離</li> <li>■設備の相違</li> <li>・泊(3ループ)と大阪(4ループ)にてループ数が異なるが、「蒸気発生器水位低」信号にてATWS緩和設備を作動する構成は同様。(伊方同様)</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蒸気発生器 水位伝送器</p> <p>絶縁回路</p> <p>原子炉 保護設備</p> <p>多様化自動作動装置 (ATWS緩和設備)</p> <p>論理回路 (2/3ロジック、インターロック)</p> <p>絶縁回路</p> <p>タービントリップ信号 主蒸気ライン隔離信号 補助給水ポンプ起動信号</p> <p>伊方の設置許可SA44条まとめ資料より参考掲載</p>		

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>44-6(3) ATWS緩和設備に関する健全性について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>44-5(3) 多様化自動作動盤(ATWS緩和設備)に関する健全性について</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">伊方の設置許可 SA44条まとめ資料より参考掲載</p> </div>	<p>44-8 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)に関する健全性について</p>	<p>■資料番号の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■名称の相違(共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、実際の盤名称を用いた設備名称としている。(伊方同様)</li> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul>

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 設計方針</p> <p>(1) 設置目的</p> <p>A T W S緩和設備は、「運転時の異常な過渡変化」時に原子炉トリップに失敗し制御棒が緊急挿入できない事象（以下、A T W Sという。）が発生した場合に、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性を確保することを目的とする。</p> <p>(2) A T W Sの発生要因</p> <p>A T W Sの発生要因としては、安全保護系における以下の共通要因故障の想定および、以下理由により、原子炉トリップ信号が発信しても原子炉トリップしゃ断器の開放に失敗し、制御棒落下機能が喪失することを想定する。</p> <p>① デジタル安全保護系の機能喪失</p> <p>② 原子炉トリップしゃ断器開失敗による制御棒落下機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉トリップしゃ断器は多重性・独立性を有した設計としているが、機械的な要因により動作不良が発生する可能性は否定できない。</li> <li>海外で原子炉トリップしゃ断器の不具合によりA T W Sが発生した事例がある。</li> </ul> <p>A T W Sの発生要因としては、安全保護系（原子炉緊急停止系）の故障により、原子炉緊急停止系作動回路によるトリップ信号が発信せず、原子炉スクラムに失敗することを想定する。</p> <p>柏崎の設置許可SA44条まとめ資料より参考掲載</p> <p>(3) A T W S緩和設備に要求される機能</p> <p>A T W S緩和設備には、①原子炉出力を抑制する、②1次系の過圧を防止することが求め</p>	<p>1. 設計方針</p> <p>(1) 設置目的</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)は、「運転時の異常な過渡変化」時に原子炉トリップに失敗し制御棒が緊急挿入できない事象（以下、A T W Sという。）が発生した場合に、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性を確保することを目的とする。</p> <p>(2) A T W Sの発生要因</p> <p>A T W Sの発生要因としては、安全保護系における以下の故障の想定及び、以下理由により、原子炉トリップ信号が発信しても原子炉トリップ遮断器の開放に失敗し、制御棒落下機能が喪失することを想定する。</p> <p>① 原子炉保護設備の機能喪失</p> <p>② 原子炉トリップ遮断器開失敗による制御棒落下機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉トリップ遮断器は多重性・独立性を有した設計としているが、機械的な要因により動作不良が発生する可能性は否定できない。</li> <li>海外で原子炉トリップ遮断器の不具合によりA T W Sが発生した事例がある。</li> </ul> <p>(3) 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S緩和設備)に要求される機能</p> <p>A T W S緩和設備には、①原子炉出力を抑制する、②1次系の過圧を防止することが求め</p>	<p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既許可を踏襲し、泊は(法令引用箇所を除き)読点を「,」としている。</li> <li>以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■記載表現の相違(及び)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉トリップ遮断器</li> </ul> <p>■設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護系のうちデジタル計算機の範囲が、泊(原子炉安全保護器、工学的安全施設作動盤、安全系規制制御監視盤)と大飯(原子炉安全保護計装盤)とで異なる。</li> <li>ここで、A T W Sの発生要因としては、技術的能力1.1に記載のとおり、安全保護系のうち原子炉トリップに係る機能を有する範囲の故障を想定している。</li> <li>大飯は、当該の故障想定範囲とデジタル安全保護系の範囲とが一致しているが、泊は異なるため、当該の故障想定範囲を示す用語である「原子炉保護設備」と記載している。</li> <li>なお、お型の相違により設備構成は異なるが、安全保護系のデジタル化範囲が泊と同等である柏崎も、同様に「原子炉緊急停止系」と記載している。</li> </ul>



第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>られており、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の第44条2(2)a)に従い、以下の機能を設けている。</p> <p>①原子炉出力の抑制</p> <p>タービントリップをさせることにより1次系から2次系への除熱を過渡的に悪化させ、1次冷却材温度を上昇させることで減速材温度係数の負の反応度帰還効果により原子炉出力を低下させる。</p> <p>さらに、本機能を強化するため、主蒸気隔離弁も閉止させる。</p> <p>②1次系の過圧防止</p> <p>低下した原子炉出力に相当する発生熱を、蒸気発生器（以下、SGという。）を介して除去する必要があるため、SG2次側保有水量の減少を抑制することを目的に、補助給水ポンプを起動させる。</p> <p>(4) ATWS緩和設備の作動ロジック</p> <p>ATWS発生時は原子炉トリップ不能であるため、1次系原子炉出力は比較的高い状態を維持するものの、SG2次側保有水量が十分に確保されている限り、1次系から2次系への除熱がバランスする状態で過渡変化は収束する。</p> <p>一方、SG2次側保有水量が確保できない事象発生時に原子炉トリップが失敗した場合、SG水位の低下に伴い、SGを介した1次系から2次系への除熱が急激に悪化するため、1次系が過度に過熱されることとなる。</p> <p>この場合は、SGの水位が低下するため、ATWS緩和設備の作動信号として「蒸気発生器水位低」を選定する。</p> <p>具体的には、ATWS緩和設備の作動ロジックとしては、「蒸気発生器水位低」信号の全ループの一致(4/4ロジック(1ch/SG))となるが、運転中の検出器の故障による不動作を考慮して3/4ロジックとしている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>多様化自動作動盤(ATWS緩和設備)の作動ロジックとしては、「蒸気発生器水位低」信号の全ループの一致(3/3ロジック(1ch/SG))となるが、運転中の検出器の故障による不動作を考慮して2/3ロジックとする。 伊方の設置許可SA44条まとめ資料より参考掲載</p> </div> <p>ATWS緩和設備は、設計基準事故対処設備の不動作時に期待される機能であり、ATWS緩和設備の不必要な作動を防止する観点から、正常に原子炉トリップしている場合は主蒸気隔離信号とタービントリップ信号の発信を阻止し、また、正常に補助給水ポンプが起動している場合は補助給水起動信号の発信を阻止することとする。</p>	<p>られており、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の第44条2(2)a)に従い、以下の機能を設けている。</p> <p>①原子炉出力の抑制</p> <p>タービントリップをさせることにより1次系から2次系への除熱を過渡的に悪化させ、1次冷却材温度を上昇させることで減速材温度係数の負の反応度帰還効果により原子炉出力を低下させる。</p> <p>さらに、本機能を強化するため、主蒸気隔離弁も閉止させる。</p> <p>②1次系の過圧防止</p> <p>低下した原子炉出力に相当する発生熱を、蒸気発生器（以下、SGという。）を介して除去する必要があるため、SG2次側保有水量の減少を抑制することを目的に、補助給水ポンプを起動させる。</p> <p>(4) 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の作動ロジック</p> <p>ATWS発生時は原子炉トリップ不能であるため、1次系原子炉出力は比較的高い状態を維持するものの、SG2次側保有水量が十分に確保されている限り、1次系から2次系への除熱がバランスする状態で過渡変化は収束する。</p> <p>一方、SG2次側保有水量が確保できない事象発生時に原子炉トリップが失敗した場合、SG水位の低下に伴い、SGを介した1次系から2次系への除熱が急激に悪化するため、1次系が過度に過熱されることとなる。</p> <p>この場合は、SGの水位が低下するため、共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の作動信号として「蒸気発生器水位低」を選定する。</p> <p>具体的には、共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の作動ロジックとしては、「蒸気発生器水位低」信号の全ループの一致(3/3ロジック(1ch/SG))となるが、運転中の検出器の故障による不動作を考慮して2/3ロジックとしている。</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)は、設計基準事故対処設備の不動作時に期待される機能であり、共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の不必要な作動を防止する観点から、正常に原子炉トリップしている場合は主蒸気ライン隔離信号とタービントリップ信号の発信を阻止し、また、正常に補助給水ポンプが起動している場合は補助給水ポンプ起動信号の発信を阻止することとする。</p>	<p>相違理由</p> <p>■①設備の相違(ループ数、伊方同様)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊(3ループ)と大阪(4ループ)にてループ数が異なるが、「蒸気発生器水位低」信号にてATWS緩和設備を作動する構成は同様。(伊方同様)</li> <li>・以降、同様の相違は「■①設備の相違(ループ数、伊方同様)」のみ記載し、相違理由の詳細を省略する。</li> </ul> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気ライン隔離</li> <li>・補助給水ポンプ起動信号</li> </ul>

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) ATWS緩和設備の不具合による安全保護系への影響防止対策</p> <p>ATWS緩和設備（安全保護アナログ盤を含む。以下同じ。）の故障による安全保護系の誤動作を防止するため、以下の対策を設計上考慮している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>多様化自動作動盤（ATWS 緩和設備）故障による安全保護系の誤動作を防止するため、以下の対策を考慮した設計としている。</p> <p style="text-align: center;">伊方の設置許可 SA44 条まとめ資料より参考掲載</p> </div> <p>a. ATWS緩和設備の内部構成を多重化し、単一故障により誤動作しない設計としている。</p> <p>b. 本設備は作動信号を発信する際に出力を出す設計をしており、駆動源である電源の喪失が生じた場合に誤信号を発信しない。なお、本設備が電源喪失した場合は中央制御室に警報を発信することから、故障を早期に把握し、復旧対応を行うことが可能である。</p> <p>c. ATWS緩和設備は安全保護系からSG水位等の信号を取り込み、作動信号を安全保護系に出力しているが、安全保護系に対して電気的、物理的分離を図ることにより、不具合の波及を防止する設計とする。</p> <p>(6) ATWS緩和設備の信頼性評価</p> <p>ATWS緩和設備（安全保護アナログ盤を含む。以下同じ。）の信頼性評価結果として、プラント稼動性に影響を与えるような誤動作率、および不動作となる発生頻度を表1に示す。表1より、本設備の誤動作によりプラント外乱が発生する頻度は、PRAにおける過渡事象の発生頻度である <math>1.1 \times 10^{-1}</math> / 炉年に比べ十分小さく、また、不動作の発生頻度も十分に小さいことから、高い信頼性を有している。</p> <p>なお、誤動作率、不動作の発生頻度の評価の詳細は、表1に示す。</p>	<p>(5) 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の不具合による安全保護系への影響防止対策</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の故障による安全保護系の誤動作を防止するため、以下の対策を設計上考慮している。</p> <p>a. 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の内部構成を多重化し、単一故障により誤動作しない設計としている。</p> <p>b. 本設備は作動信号を発信する際に出力を出す設計をしており、駆動源である電源の喪失が生じた場合に誤信号を発信しない。なお、本設備が電源喪失した場合は中央制御室に警報を発信することから、故障を早期に把握し、復旧対応を行うことが可能である。</p> <p>c. 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)は安全保護系からSG水位等の信号を取り込み、作動信号を安全保護系に出力しているが、安全保護系に対して電気的、物理的分離を図ることにより、不具合の波及を防止する設計とする。</p> <p>(6) 共通要因故障対策盤(自動制御盤)の信頼性評価</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の信頼性評価結果として、プラント稼動性に影響を与えるような誤動作率、及び不動作となる発生頻度を表1に示す。表1より、本設備の誤動作によりプラント外乱が発生する頻度は、PRAにおける過渡事象の発生頻度である <math>1.1 \times 10^{-1}</math> / 炉年に比べ十分小さく、また、不動作の発生頻度も十分に小さいことから、高い信頼性を有している。</p> <p>なお、誤動作率、不動作の発生頻度の評価の詳細は、表1に示す。</p>	<p>■②記載表現の相違(ATWS緩和設備、伊方同様)</p> <p>・泊は、設備名称から「共通要因故障対策盤(自動制御盤)」（大阪の安全保護アナログ盤と同様の機能）を含むことが自明のため、「(共通要因故障対策盤(自動制御盤)を含む)は記載しない。(伊方同様)</p> <p>・以降、同様の相違は「②記載表現の相違(ATWS緩和設備、伊方同様)」のみ記載し、相違理由の詳細を省略する。</p> <p>■③記載表現の相違(ATWS緩和設備、伊方同様)</p> <p>■③設備の相違(信頼性評価結果)</p>

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p style="text-align: center;">表1 ATWS緩和設備の信頼性評価結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ATWS緩和設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誤動作率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不動作の発生頻度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：主蒸気隔離、タービントリップ、原子炉トリップ、主給水隔離のいずれかが誤動作する頻度</p> <p>※2：ATWSが発生し、且つATWS緩和機能が不動作である事象が発生する頻度</p>		ATWS緩和設備	誤動作率		不動作の発生頻度		<p style="text-align: center;">表1 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の信頼性評価結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誤動作率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不動作の発生頻度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：主蒸気ライン隔離、タービントリップ、原子炉トリップ、主給水隔離のいずれかが誤動作する頻度</p> <p>※2：ATWSが発生し、かつATWS緩和機能が不動作である事象が発生する頻度</p>		共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)	誤動作率		不動作の発生頻度		<p>・以降、同様の相違は「<span style="color: red;">■</span>③設備の相違(信頼性評価結果)」のみ記載し、相違理由の詳細を省略する。</p>
	ATWS緩和設備													
誤動作率														
不動作の発生頻度														
	共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)													
誤動作率														
不動作の発生頻度														



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(7) ATWS緩和設備が作動する事象及び設備作動時のプラント挙動</p> <p>表2に、添付十で想定されている「運転時の異常な過渡変化」事象に対して、ATWSが発生した場合のプラント挙動、ATWS緩和設備に期待する機能、ATWS緩和設備作動に伴って期待する機能以外が作動することによる事象への影響及び長期的な運転員操作を整理した。</p> <p>表2に示すとおり、「運転時の異常な過渡変化」事象のうち「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」、「原子炉冷却材流量の部分喪失」、「外部電源喪失」、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」において、ATWSが発生した場合には、事象発生後の主蒸気流量と主給水流量のミスマッチに伴い、蒸気発生器水位が低下し、ATWS緩和設備が作動する。それに伴い①主蒸気隔離信号、②タービントリップ及び③補助給水ポンプ起動信号が発信する。ATWS緩和設備が作動する全事象において、③の機能は期待しているが、「主給水流量喪失」以外の事象は、①及び②の機能を期待していない。しかしながら、その機能の動作による影響は、減速材温度係数の負の反応度帰還効果により出力を抑制する方向となるため、プラントへ悪影響を及ぼすものではない。</p> <p>また、上で挙げた以外の「運転時の異常な過渡変化」事象は、ATWS緩和設備が作動しない。これらの事象は、主給水流量が喪失していないため、蒸気発生器水位の低下に時間的余裕があり、また、ある出力状態でプラントはバランスするため、運転員による手動原子炉トリップ、補助給水ポンプ起動及びほう酸注入で対応が可能である。</p> <p>以上より、「運転時の異常な過渡変化」時においてATWSが発生した場合でも、ATWS緩和設備によりプラントに著しい影響を与えることにはならない。また、ATWS緩和設備が作動しない事象についても、運転員操作により、プラントに著しい影響を与えることにはならない。</p>	<p>(7) 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)が作動する事象及び設備作動時のプラント挙動</p> <p>表2に、添付十で想定されている「運転時の異常な過渡変化」事象に対して、ATWSが発生した場合のプラント挙動、ATWS緩和設備に期待する機能、ATWS緩和設備作動に伴って期待する機能以外が作動することによる事象への影響及び長期的な運転員操作を整理した。</p> <p>表2に示すとおり、「運転時の異常な過渡変化」事象のうち「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」、「原子炉冷却材流量の部分喪失」、「外部電源喪失」、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」において、ATWSが発生した場合には、事象発生後の主蒸気流量と主給水流量のミスマッチに伴い、蒸気発生器水位が低下し、ATWS緩和設備が作動する。それに伴い①主蒸気ライン隔離信号、②タービントリップ信号及び③補助給水ポンプ起動信号が発信する。ATWS緩和設備が作動する全事象において、③の機能は期待しているが、「主給水流量喪失」以外の事象は、①及び②の機能を期待していない。しかしながら、その機能の動作による影響は、減速材温度係数の負の反応度帰還効果により出力を抑制する方向となるため、プラントへ悪影響を及ぼすものではない。</p> <p>また、上で挙げた以外の「運転時の異常な過渡変化」事象は、ATWS緩和設備が作動しない。これらの事象は、主給水流量が喪失していないため、蒸気発生器水位の低下に時間的余裕があり、また、ある出力状態でプラントはバランスするため、運転員による手動原子炉トリップ、補助給水ポンプ起動及びほう酸注入で対応が可能である。</p> <p>以上より、「運転時の異常な過渡変化」時においてATWSが発生した場合でも、ATWS緩和設備によりプラントに著しい影響を与えることにはならない。また、ATWS緩和設備が作動しない事象についても、運転員操作により、プラントに著しい影響を与えることにはならない。</p>	<p>■記載表現の相違</p> <p>■名符の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気ライン隔離</li> <li>・タービントリップ信号</li> </ul>









第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉

表2 「運転時の異常な過渡変化」におけるA.TWSが発生した場合のプラント挙動


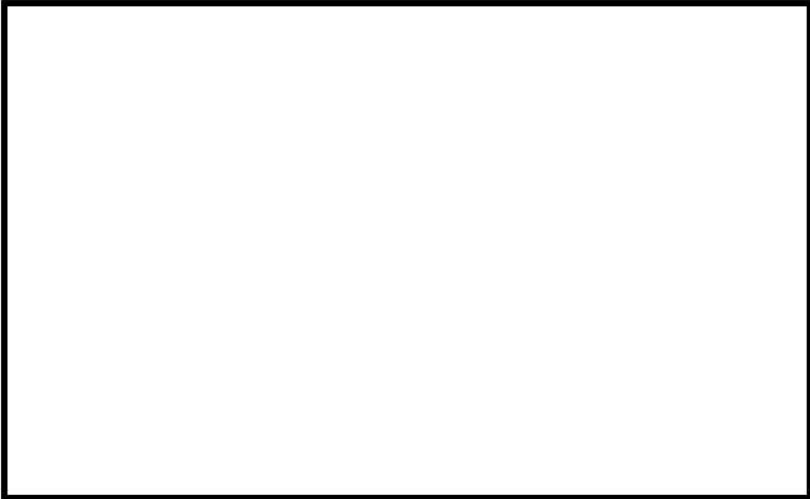
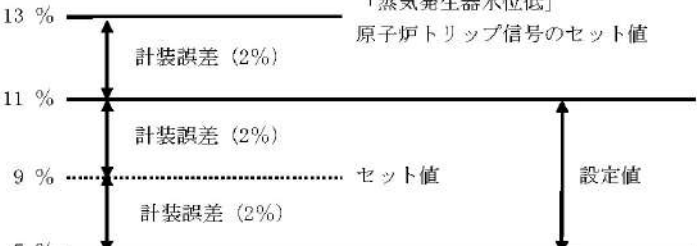
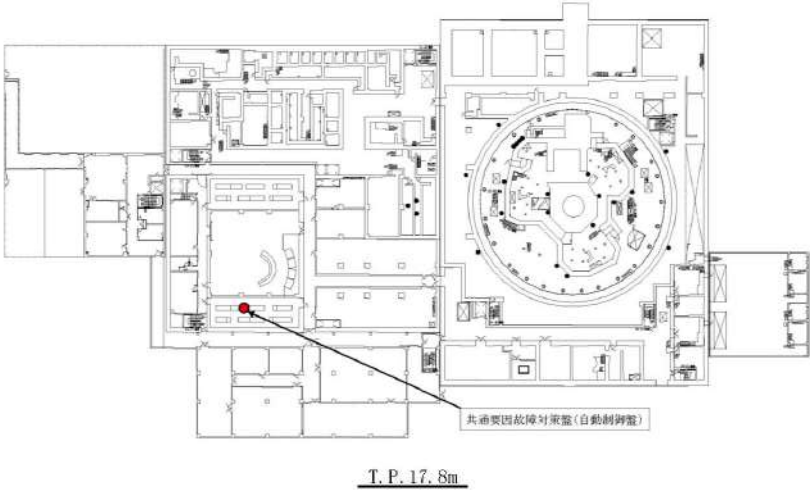
事象名	過渡変化発生時の原子炉トリップ信号	トリップ発生継続時間	A.TWS発生時のプラント挙動	A.TWS監視設備より検知する状態	A.TWS発生時のプラント挙動	A.TWS監視設備より検知する状態	長期貯蔵プラント取組のために必要な運転員操作
原子炉出力高	原子炉出力高	約8秒後(加圧蒸気力制御系作動) 約6秒後(加圧蒸気力制御系不動作)	<p>&lt;安全解除上の取扱い&gt; 過渡変化発生とともに主給水の流量を確保するため、過渡発生後2分間確保が確保し、主給水からの確保が低下する場合は、1次冷却材循環系1号炉より確保する。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p> <p>&lt;運転上の取扱い&gt; 全体の過渡発生時は、過渡発生時の場合は主給水は確保しないが、全体の過渡発生時の場合は、主給水の確保を確保する。主給水の確保が確保されるため、主給水の確保も確保している。主給水の確保が確保される場合は、過渡発生時の2分間確保が確保しないため、原子炉出力の確保が確保しない。</p>	①過渡発生水ポンプ作動	<p>本装置は過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>
原子炉出力低下	過大減速AT高	約55秒後	<p>&lt;運転上の取扱い&gt; 加圧蒸気力制御系が動作し、原子炉出力が低下することにより、DNBRが低下する。しかしながら、炉心での炉心温度は、過渡発生時の過渡発生により、原子炉出力が低下するため、原子炉出力が低下することはない。</p>	—	<p>過渡発生時の2分間確保が確保しない。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>
出力運転中の異常な過渡変化	原子炉出力低	約81秒後	<p>&lt;安全解除上の取扱い&gt; 過渡発生時の過渡発生により、過渡発生時の過渡発生により、原子炉出力が低下することはない。</p> <p>&lt;運転上の取扱い&gt; 過渡発生時の過渡発生により、過渡発生時の過渡発生により、原子炉出力が低下することはない。</p>	—	<p>過渡発生時の2分間確保が確保しない。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>

泊発電所3号炉

相違理由

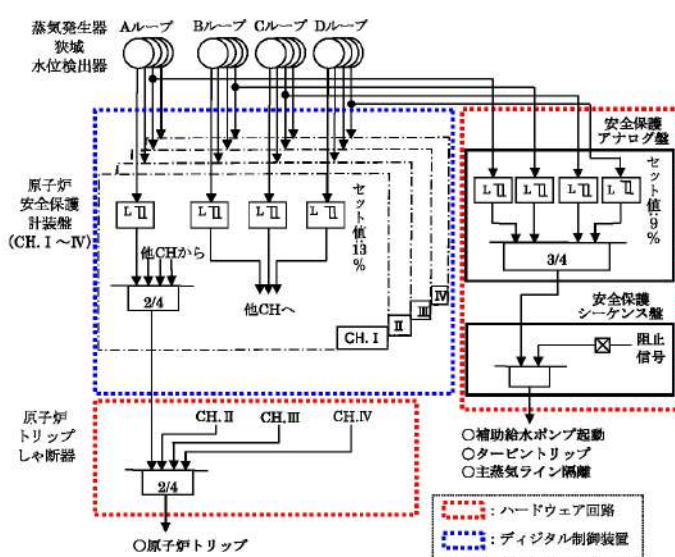
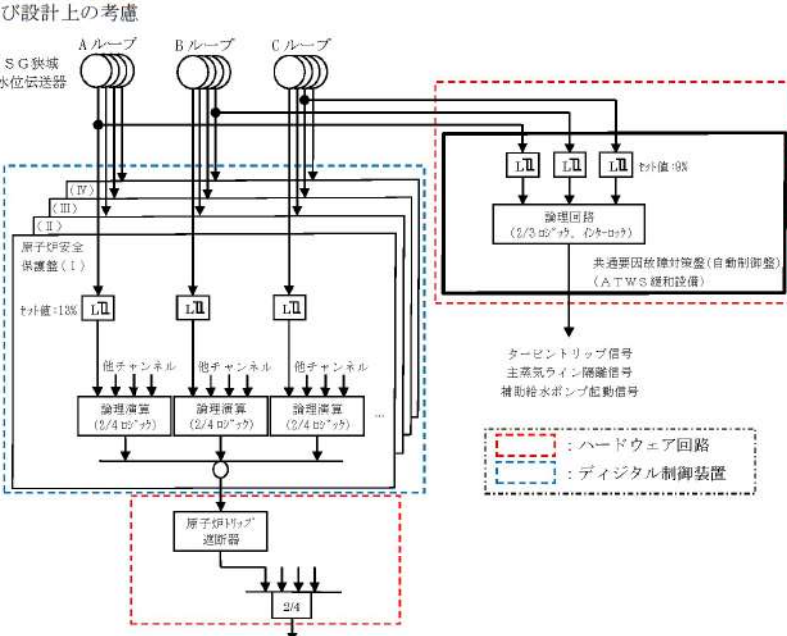
事象名	過渡変化発生時の原子炉トリップ信号	トリップ発生継続時間	A.TWS発生時のプラント挙動	A.TWS監視設備より検知する状態	A.TWS発生時のプラント挙動	A.TWS監視設備より検知する状態	長期貯蔵プラント取組のために必要な運転員操作
過渡発生時の過渡変化	原子炉出力高	約10秒後	<p>&lt;安全解除上の取扱い&gt; 過渡発生発生とともに主給水の流量を確保するため、過渡発生後2分間確保が確保し、主給水からの確保が低下する場合は、1次冷却材循環系1号炉より確保する。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p> <p>&lt;運転上の取扱い&gt; 全体の過渡発生時は、過渡発生時の場合は主給水は確保しないが、全体の過渡発生時の場合は、主給水の確保を確保する。主給水の確保が確保されるため、主給水の確保も確保している。主給水の確保が確保される場合は、過渡発生時の2分間確保が確保しないため、原子炉出力の確保が確保しない。</p>	—	<p>過渡発生時の2分間確保が確保しない。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>
負荷の喪失	原子炉出力高	約6秒後(加圧蒸気力制御系作動) 約8秒後(加圧蒸気力制御系不動作)	<p>&lt;安全解除上の取扱い&gt; 過渡発生発生とともに主給水の流量を確保するため、過渡発生後2分間確保が確保し、主給水からの確保が低下する場合は、1次冷却材循環系1号炉より確保する。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p> <p>&lt;運転上の取扱い&gt; 全体の過渡発生時は、過渡発生時の場合は主給水は確保しないが、全体の過渡発生時の場合は、主給水の確保を確保する。主給水の確保が確保されるため、主給水の確保も確保している。主給水の確保が確保される場合は、過渡発生時の2分間確保が確保しないため、原子炉出力の確保が確保しない。</p>	—	<p>過渡発生時の2分間確保が確保しない。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>
原子炉出力低下	過大減速AT高	約55秒後	<p>&lt;運転上の取扱い&gt; 加圧蒸気力制御系が動作し、原子炉出力が低下することにより、DNBRが低下する。しかしながら、炉心での炉心温度は、過渡発生時の過渡発生により、原子炉出力が低下するため、原子炉出力が低下することはない。</p>	—	<p>過渡発生時の2分間確保が確保しない。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>
出力運転中の異常な過渡変化	原子炉出力低	約81秒後	<p>&lt;安全解除上の取扱い&gt; 過渡発生時の過渡発生により、過渡発生時の過渡発生により、原子炉出力が低下することはない。</p> <p>&lt;運転上の取扱い&gt; 過渡発生時の過渡発生により、過渡発生時の過渡発生により、原子炉出力が低下することはない。</p>	—	<p>過渡発生時の2分間確保が確保しない。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>	<p>プラントの過渡発生時は、過渡発生時に、2次冷却材循環系1号炉の過渡発生時の停止と同等の過渡発生時の停止を行う。このため、過渡発生時の過渡発生は回避し、余裕のある状態を維持することとなる。</p>

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 設備概要</p> <p>(1) 機器仕様</p> <p>a. 概要</p> <p>個 数 : 1面/ユニット</p> <p>取付箇所 : <b>制御建屋 E.L.+21.8m</b></p> <p>設備概要 : <u>ATWS緩和設備</u></p> <p>ATWS緩和設備は、原子炉停止機能喪失時に、原子炉出力を抑制するための設備の作動信号を、自動的に発信する設備である。ATWS緩和設備の機能は以下のとおり。</p> <p>①蒸気発生器水位低による主蒸気隔離</p> <p>②蒸気発生器水位低によるタービントリップ</p> <p>③蒸気発生器水位低による補助給水起動</p> <p><u>安全保護アナログ盤</u></p> <p>また、ATWS緩和設備が設置される安全保護アナログ盤は、デジタル安全保護系の共通要因故障に対する多様性を備えたバックアップ機能として、上記以外にも以下を有している。</p> <p>④蒸気発生器水位低による原子炉トリップ</p> <p>⑤蒸気発生器水位低による主給水隔離</p> <p>⑥蒸気発生器水位異常高による水位異常高警報発信</p> <p>⑦手動原子炉トリップ等の主要な手動操作器（従来のハード操作器）</p> <p>b. ATWS緩和設備作動信号</p> <p>作動に要する信号 : 蒸気発生器水位低信号 “3 out of 4”</p> <p>設定値 : 計器スパンの7%以上かつ11%以下（セット値 : 9%）</p> <p>作動信号（※） : ①主蒸気隔離信号</p> <p>②タービントリップ信号</p> <p>③補助給水起動信号</p> <p>（※）有効性評価では、①主蒸気隔離信号および③補助給水起動信号による機器の動作を想定。</p> <p>作動信号を発信させない条件 : 正常に原子炉トリップしている場合、作動信号①、②の発信を阻止。タービン動補助給水ポンプまたは電動補助給水ポンプのいずれかが正常に起動している場合、作動信号③の発信を阻止。</p>	<p>2. 設備概要</p> <p>(1) 機器仕様</p> <p>a. 概要</p> <p>個 数 : 1面/ユニット</p> <p>取付箇所 : <b>原子炉補助建屋 T.P.17.8m</b></p> <p>設備概要 : <u>ATWS緩和設備</u></p> <p><u>共通要因故障対策盤(自動制御盤)</u> (ATWS緩和設備)は、原子炉停止機能喪失時に、原子炉出力を抑制するための設備の作動信号を、自動的に発信する設備である。ATWS緩和設備の機能は以下のとおり。</p> <p>①蒸気発生器水位低による主蒸気ライン隔離</p> <p>②蒸気発生器水位低によるタービントリップ</p> <p>③蒸気発生器水位低による補助給水ポンプ起動</p> <p><u>共通要因故障対策盤(自動制御盤)</u></p> <p>また、共通要因故障対策盤(自動制御盤) (ATWS緩和設備)は、デジタル安全保護系の共通要因故障に対する多様性を備えたバックアップ機能として、上記以外にも以下を有している。</p> <p>④蒸気発生器水位低による原子炉トリップ</p> <p>⑤蒸気発生器水位低による主給水隔離</p> <p>⑥蒸気発生器水位異常高による水位異常高警報発信</p> <p>⑦手動原子炉トリップ等の主要な手動操作器（従来のハード操作器）</p> <p>b. 共通要因故障対策盤(自動制御盤) (ATWS緩和設備) 作動信号</p> <p>作動に要する信号 : 蒸気発生器水位低信号 “2 out of 3”</p> <p>設定値 : 計器スパンの7%以上かつ11%以下（セット値 : 9%）</p> <p>作動信号（※） : ①主蒸気ライン隔離信号</p> <p>②タービントリップ信号</p> <p>③補助給水ポンプ起動信号</p> <p>（※）有効性評価では、①主蒸気ライン隔離信号及び③補助給水ポンプ起動信号による機器の動作を想定。</p> <p>作動信号を発信させない条件 : 正常に原子炉トリップしている場合、作動信号①、②の発信を阻止。タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプのいずれかが正常に起動している場合、作動信号③の発信を阻止。</p>	<p>相違理由</p> <p>■建屋及び立地の相違</p> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通要因故障対策盤(自動制御盤)</li> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■記載表現の相違 (デジタル)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、「技術基準規則 第三十五条(安全保護装置 解除)」に基づき、「デジタル」と記載している。</li> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■①設備の相違(ループ数、伊方同形)</p> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気ライン隔離</li> <li>・補助給水ポンプ起動信号</li> </ul> <p>■記載表現の相違 (又は)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul>

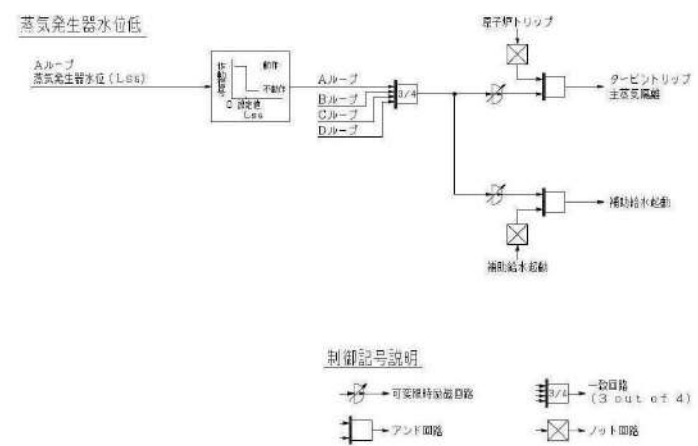
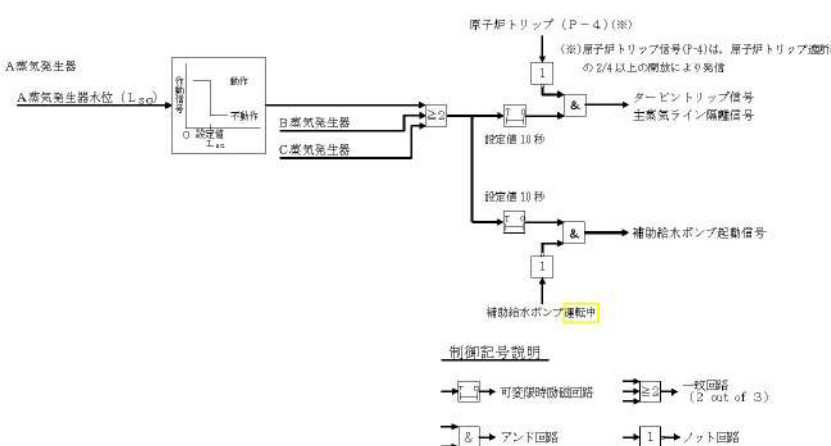
大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 設定値根拠</p> <p>ATWS緩和設備から発信する作動信号のセット値は、「蒸気発生器水位低」による原子炉トリップに対して本設備からの不必要な作動信号発信を防止するため、「蒸気発生器水位低」原子炉トリップ信号のセット値である13%から、原子炉トリップ信号を発信する安全保護系計装設備の計装誤差(2%) および本設備の計装誤差(2%)を差し引き、9%に設定する。</p>  <p>※セット値：実機の計装設備にセットする値。 計装誤差：検出器などの計器誤差に余裕を加算したもの。</p> <p>(3) 設備概要 a. 設置場所</p> 	<p>(2) 設定値根拠</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)から発信する作動信号のセット値は、「蒸気発生器水位低」による原子炉トリップに対して本設備からの不必要な作動信号発信を防止するため、「蒸気発生器水位低」原子炉トリップ信号のセット値である13%から、原子炉トリップ信号を発信する安全保護系計装設備の計装誤差(2%)及び本設備の計装誤差(2%)を差し引き、9%に設定する。</p>  <p>※セット値：実機の計装設備にセットする値。 計装誤差：検出器等の計器誤差に余裕を加算したもの。</p> <p>(3) 設備概要 a. 設置場所</p>  <p>■ 建屋及び立地の相違</p>	



第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 回路構成</p> <p>(a) ATWS緩和設備・安全保護系設備の回路構成概略および設計上の考慮</p>  <p>蒸気発生器狭域水位検出器 (Aループ, Bループ, Cループ, Dループ)</p> <p>原子炉安全保護計装盤 (CH. I ~ IV)</p> <p>安全保護アナログ盤 (セット値9%)</p> <p>安全保護シーケンス盤 (3/4 ロジック)</p> <p>原子炉トリップシヤ断器</p> <p>設計上の考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各蒸気発生器の狭域水位信号のうち1チャンネル(計4台)を取り込んでいるが、安全保護系とは電氣的・物理的に分離した構成である。</li> <li>単一故障を考慮した3/4ロジックにて、本設備の不要な動作を防止することで、既設設備への悪影響を防止している。</li> </ul> <p>検出部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器ごとに各4台(計16台)設置し、それぞれが独立した構成としている。</li> </ul> <p>信号処理・ロジック部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4チャンネルで独立した構成としている。</li> </ul> <p>電源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各系統で独立した計器用電源より給電している。</li> <li>電源系の故障に対しては、フェイルセーフ動作となる設計である。</li> </ul>	<p>b. 回路構成</p> <p>(a) 共通要因故障対策盤(自動制御盤)・安全保護系設備の回路構成概略及び設計上の考慮</p>  <p>SG狭域水位伝送器 (Aループ, Bループ, Cループ)</p> <p>原子炉安全保護盤(1)</p> <p>共通要因故障対策盤(自動制御盤) (ATWS緩和設備)</p> <p>原子炉トリップ遮断器</p> <p>設計上の考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共通要因故障対策盤</li> <li>各蒸気発生器の狭域水位信号のうち1チャンネル(計3台)を取り込んでいるが、安全保護系とは電氣的・物理的に分離した構成である。</li> <li>単一故障を考慮した2/3ロジックにて、本設備の不要な動作を防止することで、既設設備への悪影響を防止している。</li> </ul> <p>検出部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器ごとに各4台(計12台)設置し、それぞれが独立した構成としている。</li> </ul> <p>信号処理・ロジック部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4チャンネルで独立した構成としている。</li> </ul> <p>電源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各系統で独立した計器用電源より給電している。</li> <li>電源系の故障に対しては、フェイルセーフ動作となる設計である。</li> </ul>	<p>相違理由</p> <p>■①設備の相違(ループ数、伊方同設)</p>

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>(b)原子炉出力を抑制する設備の作動信号の回路図</p>  <p>蒸気発生器水位低</p> <p>原子炉トリップ</p> <p>タービントリップ 主蒸気隔離</p> <p>補助給水起動</p> <p>制御記号説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可変遅延回路</li> <li>アンド回路</li> <li>一般回路 (3 out of 4)</li> <li>ノット回路</li> </ul> <p>&lt;タイマー設定根拠&gt;</p> <p>本設備は、安全保護系が不動作時に期待される機能であるため、不要な動作を回避する観点から、作動信号の発信に対してタイマーを設置している。</p> <p>タイマーとしては、安全保護系の作動遅れに余裕を見込んで10秒に設定している。ここで、安全保護系の作動遅れとは、安全保護系により正常に原子炉トリップした場合にATWS緩和設備の動作が抑制されるまでの時間であり、安全保護系の信号遅れ、原子炉トリップしゃ断器の開時間および原子炉トリップ信号(P-4)により、ATWS緩和設備の動作が抑制されるまでの信号遅れを想定した約2秒を考慮したものである。</p> <p style="text-align: center;"><b>表3 ATWS緩和設備作動遅れ時間</b></p> <table border="1" data-bbox="168 1085 974 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>主蒸気隔離</th> <th>補助給水起動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信号遅れ</td> <td>2秒<sup>※1</sup></td> <td>2秒<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備タイマー</td> <td>10秒<sup>※2</sup></td> <td>10秒<sup>※2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 安全解析上の設計要求 ※2 ATWS緩和設備の設計要求</p>		主蒸気隔離	補助給水起動	信号遅れ	2秒 <sup>※1</sup>	2秒 <sup>※1</sup>	ATWS緩和設備タイマー	10秒 <sup>※2</sup>	10秒 <sup>※2</sup>	<p>(b)原子炉出力を抑制する設備の作動信号の回路図</p>  <p>A蒸気発生器</p> <p>原子炉トリップ (P-4) (※)</p> <p>タービントリップ信号 主蒸気ライン隔離信号</p> <p>補助給水ポンプ起動信号</p> <p>補助給水ポンプ運転中</p> <p>制御記号説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可変遅延回路</li> <li>アンド回路</li> <li>一般回路 (2 out of 3)</li> <li>ノット回路</li> </ul> <p>&lt;タイマー設定根拠&gt;</p> <p>本設備は、安全保護系が不動作時に期待される機能であるため、不要な動作を回避する観点から、作動信号の発信に対してタイマーを設置している。</p> <p>タイマーとしては、安全保護系の作動遅れに余裕を見込んで10秒に設定している。ここで、安全保護系の作動遅れとは、安全保護系により正常に原子炉トリップした場合に<b>共通要因故障対策盤(自動制御盤)</b>(ATWS緩和設備)の動作が抑制されるまでの時間であり、安全保護系の信号遅れ、原子炉トリップ<b>遮断器</b>の開時間及び原子炉トリップ信号(P-4)により、<b>共通要因故障対策盤(自動制御盤)</b>(ATWS緩和設備)の動作が抑制されるまでの信号遅れを想定した約2秒を考慮したものである。</p> <p style="text-align: center;"><b>表3 ATWS緩和設備作動遅れ時間</b></p> <table border="1" data-bbox="1019 1085 1825 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>主蒸気ライン隔離</th> <th>補助給水ポンプ起動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信号遅れ</td> <td>2秒<sup>※1</sup></td> <td>2秒<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備タイマー</td> <td>10秒<sup>※2</sup></td> <td>10秒<sup>※2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 安全解析上の設計要求 ※2 ATWS緩和設備の設計要求</p>		主蒸気ライン隔離	補助給水ポンプ起動	信号遅れ	2秒 <sup>※1</sup>	2秒 <sup>※1</sup>	ATWS緩和設備タイマー	10秒 <sup>※2</sup>	10秒 <sup>※2</sup>	<p>相違理由</p> <p>■①設備の相違(ループ数、伊方同級)</p> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉トリップ遮断器</li> </ul>
	主蒸気隔離	補助給水起動																		
信号遅れ	2秒 <sup>※1</sup>	2秒 <sup>※1</sup>																		
ATWS緩和設備タイマー	10秒 <sup>※2</sup>	10秒 <sup>※2</sup>																		
	主蒸気ライン隔離	補助給水ポンプ起動																		
信号遅れ	2秒 <sup>※1</sup>	2秒 <sup>※1</sup>																		
ATWS緩和設備タイマー	10秒 <sup>※2</sup>	10秒 <sup>※2</sup>																		



大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 安全保護アナログ盤の機能</p> <p>(1) 安全保護アナログ盤の機能について</p> <p>デジタル安全保護系は、ソフトウェアの品質に対する考慮を満足させることにより、多重化された設備が共通の要因で同時に故障を生じる可能性は十分に小さいと考えるが、より一層の信頼性向上を目的として、大飯発電所3号及び4号炉では安全保護系にデジタル設備を適用するにあたり、安全機能を合理的にバックアップするハードウェアを用いた設備として、安全保護アナログ盤を設置している。</p> <p>また、ATWS緩和設備は、安全保護系と同時に安全機能が損なわれることがないように安全保護アナログ盤に設置している。</p> <p>(2) 安全保護アナログ盤の共通要因故障対策機能について</p> <p>a. 共通要因故障対策機能の設計方針</p> <p>安全保護アナログ盤には共通要因故障対策として、デジタル化された安全保護設備が全てフリーズし、安全保護機能の自動作動、手動操作、監視が全て不能となった状態において、「運転時の異常な過渡変化」又は「事故」が発生することを想定して、環境への大量の放射性物質の放出を防止することを目標とした機能を設置している。</p> <p>比較的発生頻度の高い事象（運転時の異常な過渡変化）に対しては、事象進展の防止を図り（異常な過渡変化の段階で事象進展を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリの損傷まで事象を進展させない）、また、発生頻度の低い事象（事故）に対しては炉心損傷を防止することにより、最終的な放射性物質の閉じ込めを行うこととしている。ただし、発生頻度の極めて小さい大中破断LOCAについては、共通要因故障との重ね合わせは対象外としている。（但し、放射性物質の放出防止のため、「閉じ込める」機能は設ける。）</p> <p>具体的には、起回事象の発生頻度と必要な安全機能（「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」）に事象進展速度を考慮して、デジタル安全保護系の共通要因故障が発生した場合にも深層防護の観点から適切な安全機能を確保できる必要最小限の対策を抽出し、それらの機能を有するデジタル安全保護系とは独立の設備（共通要因故障対策設備）を設置している。</p> <p>b. 共通要因故障対策として自動起動が必要な機能</p> <p>起回事象の発生頻度と「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の安全機能の観点から、運転時の異常な過渡変化又は事故と共通要因故障が重畳して発生する場合に、特に早期の作動を要する以下の機能について共通要因故障対策設備から自動起動させることとした。</p>	<p>3. 共通要因故障対策盤（自動制御盤）の機能</p> <p>(1) 共通要因故障対策盤（自動制御盤）の機能について</p> <p>デジタル安全保護系は、ソフトウェアの品質に対する考慮を満足させることにより、多重化された設備が共通の要因で同時に故障を生じる可能性は十分に小さいと考えるが、より一層の信頼性向上を目的として、泊発電所3号炉では安全保護系にデジタル設備を適用するにあたり、安全機能を合理的にバックアップするハードウェアを用いた設備として、共通要因故障対策盤（自動制御盤）を設置している。</p> <p>また、ATWS緩和設備は、安全保護系と同時に安全機能が損なわれることがないように共通要因故障対策盤（自動制御盤）に設置している。</p> <p>(2) 共通要因故障対策盤（自動制御盤）の共通要因故障対策機能について</p> <p>a. 共通要因故障対策機能の設計方針</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）には共通要因故障対策として、デジタル化された安全保護設備がすべてフリーズし、安全保護機能の自動作動、手動操作、監視がすべて不能となった状態において、「運転時の異常な過渡変化」又は「事故」が発生することを想定して、環境への大量の放射性物質の放出を防止することを目標とした機能を設置している。</p> <p>比較的発生頻度の高い事象（運転時の異常な過渡変化）に対しては、事象進展の防止を図り（異常な過渡変化の段階で事象進展を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリの損傷まで事象を進展させない）、また、発生頻度の低い事象（事故）に対しては炉心損傷を防止することにより、最終的な放射性物質の閉じ込めを行うこととしている。ただし、発生頻度の極めて小さい大中破断LOCAについては、共通要因故障との重ね合わせは対象外としている。（但し、放射性物質の放出防止のため、「閉じ込める」機能は設ける。）</p> <p>具体的には、起回事象の発生頻度と必要な安全機能（「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」）に事象進展速度を考慮して、デジタル安全保護系の共通要因故障が発生した場合にも深層防護の観点から適切な安全機能を確保できる必要最小限の対策を抽出し、それらの機能を有するデジタル安全保護系とは独立の設備（共通要因故障対策設備）を設置している。</p> <p>b. 共通要因故障対策として自動起動が必要な機能</p> <p>起回事象の発生頻度と「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の安全機能の観点から、運転時の異常な過渡変化又は事故と共通要因故障が重畳して発生する場合に、特に早期の作動を要する以下の機能について共通要因故障対策設備から自動起動させることとした。</p>	<p>■申請プラントの相違</p>



大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【選定した自動起動が必要な機能】</b> 原子炉トリップ、タービントリップ、主給水隔離、補助給水起動</p> <p>c. 共通要因故障対策として自動起動が必要な機能の作動信号 共通要因故障対策として自動起動させる各機能の作動信号を検討するにあたり、添付十の全事象を事象の進展（圧力の上昇等）の観点から以下のように分類した。</p> <p>◇1次系減圧事象：1次系弁の誤開または1次系の破損により、1次系が減圧する事象であり、1次系インベントリの減少により、炉心の健全性が悪化する。</p> <p>◇1次系加圧事象：出力上昇または2次側除熱異常により、1次系が加圧/加熱する事象であり、1次系圧力上昇、DNBRの観点で厳しい。</p> <p>◇2次冷却材喪失事象：2次系弁の誤開または2次系の破損により、1次系が冷却され反応度添加となる事象で、DNBR低下にはつながるものの、炉心健全性の観点では比較的問題は小さい。</p> <p>これらの3つの分類に対し、それぞれ以下の信号で事象を検知するとともに、自動停止（原子炉トリップ/タービントリップ）を行う。</p> <p>◎1次系減圧事象：「加圧器圧力低」 ◎1次系加圧事象：「加圧器圧力高」 ◎2次冷却材喪失事象：「蒸気発生器水位低」</p> <p>また、本信号で自動停止した場合に、主給水が継続して蒸気発生器が満水となると、事象判別が難しくなるため、同時に主給水隔離を行う。（例えば、主給水隔離が遅れて1次系が過冷却となり、加圧器圧力や加圧器水位が低下していくと、1次系の異常な減圧または原子炉冷却材喪失といった事象との判別が難しくなる。）</p> <p>さらに、自動停止後、高温停止状態を維持するには補助給水が必要となるため、安全保護系と同様に、「蒸気発生器水位低」信号により補助給水を自動起動する。</p> <p>なお、「蒸気発生器への過剰給水」については、上述の3つの分類に当てはまらないが、本事象に対しては「蒸気発生器水位異常高」警報を設けることにより事象を検知し、運転員による手動での原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離により事象収束を行うこととしている。</p> <p>以上を整理すると、共通要因故障対策としての<b>安全保護アナログ盤</b>の自動作動信号は下記の通りとなる。</p>	<p><b>【選定した自動起動が必要な機能】</b> 原子炉トリップ、タービントリップ、主給水隔離、補助給水<b>ポンプ</b>起動</p> <p>c. 共通要因故障対策として自動起動が必要な機能の作動信号 共通要因故障対策として自動起動させる各機能の作動信号を検討するに<b>あ</b>たり、添付十の全事象を事象の進展（圧力の上昇等）の観点から以下のように分類した。</p> <p>◇1次系減圧事象：1次系弁の誤開<b>又</b>は1次系の破損により、1次系が減圧する事象であり、1次系インベントリの減少により、炉心の健全性が悪化する。</p> <p>◇1次系加圧事象：出力上昇<b>又</b>は2次側除熱異常により、1次系が加圧/加熱する事象であり、1次系圧力上昇、DNBRの観点で厳しい。</p> <p>◇2次冷却材喪失事象：2次系弁の誤開<b>又</b>は2次系の破損により、1次系が冷却され反応度添加となる事象で、DNBR低下にはつながるものの、炉心健全性の観点では比較的問題は小さい。</p> <p>これらの3つの分類に対し、それぞれ以下の信号で事象を検知するとともに、自動停止（原子炉トリップ/タービントリップ）を行う。</p> <p>◎1次系減圧事象：「加圧器圧力低」 ◎1次系加圧事象：「加圧器圧力高」 ◎2次冷却材喪失事象：「蒸気発生器水位低」</p> <p>また、本信号で自動停止した場合に、主給水が継続して蒸気発生器が満水となると、事象判別が難しくなるため、同時に主給水隔離を行う。（例えば、主給水隔離が遅れて1次系が過冷却となり、加圧器圧力や加圧器水位が低下していくと、1次系の異常な減圧<b>又</b>は原子炉冷却材喪失といった事象との判別が難しくなる。）</p> <p>さらに、自動停止後、高温停止状態を維持するには補助給水が必要となるため、安全保護系と同様に、「蒸気発生器水位低」信号により補助給水<b>ポンプ</b>を自動起動する。</p> <p>なお、「蒸気発生器への過剰給水」については、上述の3つの分類に当てはまらないが、本事象に対しては「蒸気発生器水位異常高」警報を設けることにより事象を検知し、運転員による手動での原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離により事象収束を行うこととしている。</p> <p>以上を整理すると、共通要因故障対策としての<b>共通要因故障対策盤（自動制御盤）</b>の自動作動信号は下記の通りとなる。</p>	<p>■名称の相違 ・補助給水ポンプ起動</p> <p>■名称の相違 ・補助給水ポンプ起動</p>

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【安全保護アナログ盤の共通要因故障対策機能】</b></p> <p>①加圧器圧力低による原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離                  ②加圧器圧力高による原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離                  ③蒸気発生器水位低による原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離/補助給水起動                  ④蒸気発生器水位異常高による警報発信</p> <p>(3) 安全保護アナログ盤のATWS緩和機能について                  安全保護アナログ盤に設置しているATWS緩和設備は、「運転時の異常な過渡変化」発生時の原子炉トリップ失敗時に原子炉出力の抑制及び1次系の過圧を防止する設備を作動させることにより、ATWS事象を緩和するものであり、同設備が有する以下の機能について、有効性を確認している。</p> <p><b>【安全保護アナログ盤のATWS緩和機能】</b></p> <p>①蒸気発生器水位低によるタービントリップ                  ②蒸気発生器水位低による主蒸気隔離                  ③蒸気発生器水位低による補助給水系起動</p> <p>2. 安全保護アナログ盤の自動作動機能について                  前述の通り、多様化自動作動設備には共通要因故障対策機能及びATWS緩和機能を設置している。                  これらの共通要因故障対策機能とATWS緩和機能を整理すると以下の通りとなる。</p> <p>・安全保護アナログ盤の主な自動作動機能</p> <p><b>【要素】</b> ①蒸気発生器水位低                  ②加圧器圧力低                  ③加圧器圧力高                  ④蒸気発生器水位異常高</p> <p><b>【作動信号】</b></p> <p>①【要素】①、②、③いずれかによる主蒸気隔離                  ②【要素】①、②、③いずれかによるタービントリップ                  ③【要素】①、②、③いずれかによる原子炉トリップ                  ④【要素】①、②、③いずれかによる主給水隔離                  ⑤【要素】①による補助給水起動                  ⑥【要素】④による蒸気発生器水位異常高警報発信</p>	<p><b>【共通要因故障対策盤（自動制御盤）の共通要因故障対策機能】</b></p> <p>①加圧器圧力低による原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離                  ②加圧器圧力高による原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離                  ③蒸気発生器水位低による原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離/補助給水ポンプ起動                  ④蒸気発生器水位異常高による警報発信</p> <p>(3) 共通要因故障対策盤（自動制御盤）のATWS緩和機能について                  共通要因故障対策盤（自動制御盤）に設置しているATWS緩和設備は、「運転時の異常な過渡変化」発生時の原子炉トリップ失敗時に原子炉出力の抑制及び1次系の過圧を防止する設備を作動させることにより、ATWS事象を緩和するものであり、同設備が有する以下の機能について、有効性を確認している。</p> <p><b>【共通要因故障対策盤（自動制御盤）のATWS緩和機能】</b></p> <p>①蒸気発生器水位低によるタービントリップ                  ②蒸気発生器水位低による主蒸気ライン隔離                  ③蒸気発生器水位低による補助給水ポンプ起動</p> <p>4. 共通要因故障対策盤（自動制御盤）の自動作動機能について                  前述の通り、共通要因故障対策盤（自動制御盤）には共通要因故障対策機能及びATWS緩和機能を設置している。                  これらの共通要因故障対策機能とATWS緩和機能を整理すると以下の通りとなる。</p> <p>・共通要因故障対策盤（自動制御盤）の主な自動作動機能</p> <p><b>【要素】</b> ①蒸気発生器水位低                  ②加圧器圧力低                  ③加圧器圧力高                  ④蒸気発生器水位異常高</p> <p><b>【作動信号】</b></p> <p>①【要素】①、②、③いずれかによる主蒸気ライン隔離                  ②【要素】①、②、③いずれかによるタービントリップ                  ③【要素】①、②、③いずれかによる原子炉トリップ                  ④【要素】①、②、③いずれかによる主給水隔離                  ⑤【要素】①による補助給水ポンプ起動                  ⑥【要素】④による蒸気発生器水位異常高警報発信</p>	<p>相違理由</p> <p>■名称の相違                  ・補助給水ポンプ起動</p> <p>■名称の相違                  ・主蒸気ライン隔離                  ・補助給水ポンプ起動</p> <p>■名称の相違                  ・主蒸気ライン隔離                  ・補助給水ポンプ起動</p>



第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. ATWS事象時における共通要因故障対策機能作動時のプラント挙動</p> <p>「運転時の異常な過渡変化」事象に対して、ATWSが発生した場合に、ATWS緩和設備作動以外に共通要因故障対策機能が作動する場合がある。その場合のプラントへの影響を整理した。</p> <p>「運転時の異常な過渡変化」事象のうち、「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」、「原子炉冷却材流量の部分喪失」、「外部電源喪失」、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」については、ATWSが発生した場合に、蒸気発生器の水位が低下するため、ATWS緩和設備が作動する事象である。また、事象発生後の主蒸気流量及び主給水流量のミスマッチに伴う蒸気発生器での除熱の悪化により、1次冷却材温度及び原子炉圧力が上昇するため、共通要因故障対策機能の「加圧器圧力高」信号が発信する可能性がある。しかし、共通要因故障対策機能により作動する機能（原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離/主蒸気隔離）は、ATWS緩和設備と同等であるため、作動のタイミングに相違はあるものの、基本的に事象が緩和される方向となり、プラントへの悪影響はない。その後、蒸気発生器水位の低下に伴い補助給水が起動することで安定状態に整定することから、事象が厳しくなることはない。</p> <p>また、「運転時の異常な過渡変化」事象のうち、ATWS緩和設備が作動する事象ではないが、加圧器圧力が低下する事象（「制御棒の落下」、「原子炉冷却材系の異常な減圧」及び「出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動」）については、ATWSが発生した場合に、共通要因故障対策機能の「加圧器圧力低」信号が発信する可能性がある。これらの事象では、原子炉圧力低下による1次冷却材密度低下等により炉心に負の反応度が添加されるため、事象発生後原子炉出力は低下していく。その後、共通要因故障対策機能による「加圧器圧力低」信号により発信する機能（原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離/主蒸気隔離）が作動すれば、主蒸気/主給水流量が零となり蒸気発生器での除熱能力が低下するため、一時的に1次冷却材温度が上昇するが、原子炉出力はさらに低下傾向となるため、プラントへの悪影響はない。さらに、蒸気発生器水位の低下に伴い補助給水が起動することで安定状態に整定することから、事象が厳しくなることはない。</p> <p>その他の事象では、ATWS緩和機能及び共通要因故障対策機能が作動することなく、安定状態に落ち着くことから、共通要因故障対策機能による影響はない。</p> <p>以上より、ATWS発生時に共通要因故障対策機能が作動したとしても、プラントに悪影響を及ぼすことはない。</p>	<p>5. ATWS事象時における共通要因故障対策機能作動時のプラント挙動</p> <p>「運転時の異常な過渡変化」事象に対して、ATWSが発生した場合に、ATWS緩和設備作動以外に共通要因故障対策機能が作動する場合がある。その場合のプラントへの影響を整理した。</p> <p>「運転時の異常な過渡変化」事象のうち、「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」、「原子炉冷却材流量の部分喪失」、「外部電源喪失」、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」については、ATWSが発生した場合に、蒸気発生器の水位が低下するため、ATWS緩和設備が作動する事象である。また、事象発生後の主蒸気流量及び主給水流量のミスマッチに伴う蒸気発生器での除熱の悪化により、1次冷却材温度及び原子炉圧力が上昇するため、共通要因故障対策機能の「加圧器圧力高」信号が発信する可能性がある。しかし、共通要因故障対策機能により作動する機能（原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離/主蒸気ライン隔離）は、ATWS緩和設備と同等であるため、作動のタイミングに相違はあるものの、基本的に事象が緩和される方向となり、プラントへの悪影響はない。その後、蒸気発生器水位の低下に伴い補助給水ポンプが起動することで安定状態に整定することから、事象が厳しくなることはない。</p> <p>また、「運転時の異常な過渡変化」事象のうち、ATWS緩和設備が作動する事象ではないが、加圧器圧力が低下する事象（「制御棒の落下」、「原子炉冷却材系の異常な減圧」及び「出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動」）については、ATWSが発生した場合に、共通要因故障対策機能の「加圧器圧力低」信号が発信する可能性がある。これらの事象では、原子炉圧力低下による1次冷却材密度低下等により炉心に負の反応度が添加されるため、事象発生後原子炉出力は低下していく。その後、共通要因故障対策機能による「加圧器圧力低」信号により発信する機能（原子炉トリップ/タービントリップ/主給水隔離/主蒸気ライン隔離）が作動すれば、主蒸気/主給水流量が零となり蒸気発生器での除熱能力が低下するため、一時的に1次冷却材温度が上昇するが、原子炉出力はさらに低下傾向となるため、プラントへの悪影響はない。さらに、蒸気発生器水位の低下に伴い補助給水ポンプが起動することで安定状態に整定することから、事象が厳しくなることはない。</p> <p>その他の事象では、ATWS緩和機能及び共通要因故障対策機能が作動することなく、安定状態に落ち着くことから、共通要因故障対策機能による影響はない。</p> <p>以上より、ATWS発生時に共通要因故障対策機能が作動したとしても、プラントに悪影響を及ぼすことはない。</p>	<p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気ライン隔離</li> <li>・補助給水ポンプ起動</li> </ul> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気ライン隔離</li> <li>・補助給水ポンプ起動</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料1</p> <p style="text-align: center;">ATWS緩和設備の信頼性評価について</p> <p>a. ATWS緩和設備の誤動作率の算出方法</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1</p> <p style="text-align: center;">共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の信頼性評価について</p> <p>a. 共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の誤動作率の算出方法</p>	<p>■名称の相違（共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)内ロジック回路）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備名称の相違に伴い、回路名称も異なる。</li> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄に記載を省略する。</li> </ul> <p>■設備の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>■名称の相違（共通要因故障対策（自動制御装置）（ATWS緩和設備）内トリップ/補機作動回路）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備名称の相違に伴い、回路名称も異なる。</li> <li>・以降、同様の相違は相違理由欄の記載を省略する。</li> </ul> <p>■③設備の相違(信頼性評価結果)</p>
		<p>■③設備の相違(信頼性評価結果)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>■①設備の相違(ループ数、伊方同級)</p>
<p>図1 ATWS緩和設備の誤動作評価モデル(概略)</p>	<p>図1 共通要因故障対策設備の誤動作率評価モデル(概略)</p>	
		
<p>図2 誤動作フォルトツリー(概略)</p>	<p>図2 誤動作率評価フォルトツリー(概略)</p>	



赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2. 不動作の発生頻度	b. 不動作の発生頻度	
		<div data-bbox="1861 1023 2119 1331" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■ 設備の相違</p> </div>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>■名称の相違（共通要因故障対策（自動制御装置）（ATWS緩和設備）内補機作動回路）</p> <p>・設備名称の相違はあり、回路名称も異なるが、実際の回路構成は同様。</p> <p>■③設備の相違(信頼性評価結果)</p> <p>■③設備の相違(信頼性評価結果)</p> <p>■③設備の相違(信頼性評価結果)</p> <p>■記載方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="257 726 817 750">図3 ATWS緩和設備のアンアベイラビリティ評価モデル（概略）</p>	 <p data-bbox="1220 829 1624 853">図3 アンアベイラビリティ評価モデル（概略）</p>	<p data-bbox="1870 239 2116 263">■①設備の相違(ループ数、伊方同機)</p>
 <p data-bbox="302 1260 772 1284">図4 アンアベイラビリティ評価フォルトツリー（概略）</p>	 <p data-bbox="1176 1348 1657 1372">図4 アンアベイラビリティ評価フォルトツリー（概略）</p>	

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA45H-9 r.2.0
提出年月日	令和5年5月31日

## 泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料  
比較表

45条

令和5年5月  
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

**【適合性一覧表の相違箇所について】**

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したため資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

**【関連資料の相違箇所について】**

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部送水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類化相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賄える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作の確実性について示されている 配置図における情報量に相違はなく、各設備の操作の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計進捗により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし —(単身申請であり未用設備なし)
—	共用の禁止	—	—	—	—
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>45-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>45-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1	高圧注入ポンプ	1	高圧注入ポンプ
2	高圧注入ポンプ	2	高圧注入ポンプ
3	高圧注入ポンプ	3	高圧注入ポンプ
4	高圧注入ポンプ	4	高圧注入ポンプ
5	高圧注入ポンプ	5	高圧注入ポンプ
6	高圧注入ポンプ	6	高圧注入ポンプ
7	高圧注入ポンプ	7	高圧注入ポンプ
8	高圧注入ポンプ	8	高圧注入ポンプ

45-1-1

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由	
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	項目	相違理由
1	高圧注入ポンプ	1	相違理由
2	高圧注入ポンプ	2	相違理由
3	高圧注入ポンプ	3	相違理由
4	高圧注入ポンプ	4	相違理由
5	高圧注入ポンプ	5	相違理由
6	高圧注入ポンプ	6	相違理由
7	高圧注入ポンプ	7	相違理由
8	高圧注入ポンプ	8	相違理由
9	高圧注入ポンプ	9	相違理由

45-1-1

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	圧力バウンダリ高圧時の冷却	1	圧力バウンダリ高圧時の冷却	
2	圧力バウンダリ高圧時の冷却	2	圧力バウンダリ高圧時の冷却	
3	圧力バウンダリ高圧時の冷却	3	圧力バウンダリ高圧時の冷却	
4	圧力バウンダリ高圧時の冷却	4	圧力バウンダリ高圧時の冷却	
5	圧力バウンダリ高圧時の冷却	5	圧力バウンダリ高圧時の冷却	
6	圧力バウンダリ高圧時の冷却	6	圧力バウンダリ高圧時の冷却	
7	圧力バウンダリ高圧時の冷却	7	圧力バウンダリ高圧時の冷却	
8	圧力バウンダリ高圧時の冷却	8	圧力バウンダリ高圧時の冷却	

45-1-1

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉格納容器 (有効に機能を発揮する)	
2	対象外(海水を海水しない) (機密が漏れない)	
3	【1次系FAB】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	
4	【1次系FAB】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	
5	【1次系のFAB】 Bと同等構造 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	
6	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	
7	【1次系FAB】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同等で設計)	
8	【1次系のFAB】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/国内 (S/G22次回による炉心冷却と多様性) (タービン補助給水ポンプ、専断補助給水ポンプ、主蒸気逃かし弁及び蒸気発生器と位置的分散)	
9	対象外(サポートなし)	

45-1-2





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	9	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-1

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-4



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	内容
1	緊急停止
2	冷却材循環
3	冷却材供給
4	冷却材配管
5	冷却材配管
6	冷却材配管
7	冷却材配管
8	冷却材配管
9	冷却材配管
10	冷却材配管
11	冷却材配管
12	冷却材配管
13	冷却材配管
14	冷却材配管
15	冷却材配管
16	冷却材配管
17	冷却材配管
18	冷却材配管
19	冷却材配管
20	冷却材配管
21	冷却材配管
22	冷却材配管
23	冷却材配管
24	冷却材配管
25	冷却材配管
26	冷却材配管
27	冷却材配管
28	冷却材配管
29	冷却材配管
30	冷却材配管
31	冷却材配管
32	冷却材配管
33	冷却材配管
34	冷却材配管
35	冷却材配管
36	冷却材配管
37	冷却材配管
38	冷却材配管
39	冷却材配管
40	冷却材配管
41	冷却材配管
42	冷却材配管
43	冷却材配管
44	冷却材配管
45	冷却材配管
46	冷却材配管
47	冷却材配管
48	冷却材配管
49	冷却材配管
50	冷却材配管
51	冷却材配管
52	冷却材配管
53	冷却材配管
54	冷却材配管
55	冷却材配管
56	冷却材配管
57	冷却材配管
58	冷却材配管
59	冷却材配管
60	冷却材配管
61	冷却材配管
62	冷却材配管
63	冷却材配管
64	冷却材配管
65	冷却材配管
66	冷却材配管
67	冷却材配管
68	冷却材配管
69	冷却材配管
70	冷却材配管
71	冷却材配管
72	冷却材配管
73	冷却材配管
74	冷却材配管
75	冷却材配管
76	冷却材配管
77	冷却材配管
78	冷却材配管
79	冷却材配管
80	冷却材配管
81	冷却材配管
82	冷却材配管
83	冷却材配管
84	冷却材配管
85	冷却材配管
86	冷却材配管
87	冷却材配管
88	冷却材配管
89	冷却材配管
90	冷却材配管
91	冷却材配管
92	冷却材配管
93	冷却材配管
94	冷却材配管
95	冷却材配管
96	冷却材配管
97	冷却材配管
98	冷却材配管
99	冷却材配管
100	冷却材配管

45-1-1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		
項目	内容	相違理由
1	緊急停止	
2	冷却材循環	
3	冷却材供給	
4	冷却材配管	
5	冷却材配管	
6	冷却材配管	
7	冷却材配管	
8	冷却材配管	
9	冷却材配管	
10	冷却材配管	
11	冷却材配管	
12	冷却材配管	
13	冷却材配管	
14	冷却材配管	
15	冷却材配管	
16	冷却材配管	
17	冷却材配管	
18	冷却材配管	
19	冷却材配管	
20	冷却材配管	
21	冷却材配管	
22	冷却材配管	
23	冷却材配管	
24	冷却材配管	
25	冷却材配管	
26	冷却材配管	
27	冷却材配管	
28	冷却材配管	
29	冷却材配管	
30	冷却材配管	
31	冷却材配管	
32	冷却材配管	
33	冷却材配管	
34	冷却材配管	
35	冷却材配管	
36	冷却材配管	
37	冷却材配管	
38	冷却材配管	
39	冷却材配管	
40	冷却材配管	
41	冷却材配管	
42	冷却材配管	
43	冷却材配管	
44	冷却材配管	
45	冷却材配管	
46	冷却材配管	
47	冷却材配管	
48	冷却材配管	
49	冷却材配管	
50	冷却材配管	
51	冷却材配管	
52	冷却材配管	
53	冷却材配管	
54	冷却材配管	
55	冷却材配管	
56	冷却材配管	
57	冷却材配管	
58	冷却材配管	
59	冷却材配管	
60	冷却材配管	
61	冷却材配管	
62	冷却材配管	
63	冷却材配管	
64	冷却材配管	
65	冷却材配管	
66	冷却材配管	
67	冷却材配管	
68	冷却材配管	
69	冷却材配管	
70	冷却材配管	
71	冷却材配管	
72	冷却材配管	
73	冷却材配管	
74	冷却材配管	
75	冷却材配管	
76	冷却材配管	
77	冷却材配管	
78	冷却材配管	
79	冷却材配管	
80	冷却材配管	
81	冷却材配管	
82	冷却材配管	
83	冷却材配管	
84	冷却材配管	
85	冷却材配管	
86	冷却材配管	
87	冷却材配管	
88	冷却材配管	
89	冷却材配管	
90	冷却材配管	
91	冷却材配管	
92	冷却材配管	
93	冷却材配管	
94	冷却材配管	
95	冷却材配管	
96	冷却材配管	
97	冷却材配管	
98	冷却材配管	
99	冷却材配管	
100	冷却材配管	

45-1-5

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	内容
1	緊急時における原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却
9	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却

45-1-1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		
項目	内容	相違理由
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却	

45-1-6



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	内容
1	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
2	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
3	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
4	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
5	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
6	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
7	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
8	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
9	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

45-1-1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		
項目	内容	相違理由
1	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	緊急時に発生する冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-7

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 50%;">ほう酸注入タンク</th> <th style="width: 10%;">類型化区分</th> <th style="width: 20%;">関連資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号</td> <td>設備温度・温度設定力/屋外の天候/計測機</td> <td>① C/F以外の屋内-その他 (原子炉補助建屋) (有効に機能を発揮する)</td> <td>B d</td> <td>① [補足説明資料]45-2 配管図</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>② 対象外(海水を海水しない)</td> <td>/</td> <td>[補足説明資料]45-4 系統図</td> </tr> <tr> <td>電磁波</td> <td>(機密が漏れない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>近接機からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>③ 対象外 (操作不要)</td> <td>/</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験・検証 (稼働性・系統構成/外部入力)</td> <td>④ 電路 (機能・性能及び補えいの確認が可能) (内部の確認が可能-マンホール設置) (ほう酸濃度及び流量水量の確認が可能)</td> <td>F</td> <td>④ [補足説明資料]45-3 試験・検査説明資料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号</td> <td>切り替え性</td> <td>⑤ 【1次系FAE】 DB組設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB組設と同じ系統構成で使用)</td> <td>B b</td> <td>⑤ [補足説明資料]45-4 系統図</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>⑥ 【1次系の規格】 Bと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成)</td> <td>A d</td> <td>⑥ [補足説明資料]45-4 系統図</td> </tr> <tr> <td>設置設計</td> <td>地震、風水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他(建築物)</td> <td>対象外</td> <td>/</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号</td> <td>設置場所</td> <td>⑦ 対象外 (操作不要)</td> <td>/</td> <td>⑦ -</td> </tr> <tr> <td>常設品の容量</td> <td>⑧ 対象外(流路)</td> <td>/</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号</td> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、外部入力(地震、風水、火災)</td> <td>⑨ 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし</td> <td>/</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>サポート系設備</td> <td>⑩ 対象外(サポート系なし)</td> <td>/</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			ほう酸注入タンク	類型化区分	関連資料	第1号	設備温度・温度設定力/屋外の天候/計測機	① C/F以外の屋内-その他 (原子炉補助建屋) (有効に機能を発揮する)	B d	① [補足説明資料]45-2 配管図	海水	② 対象外(海水を海水しない)	/	[補足説明資料]45-4 系統図	電磁波	(機密が漏れない)	-	-	近接機からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	-	第2号	操作性	③ 対象外 (操作不要)	/	-	試験・検証 (稼働性・系統構成/外部入力)	④ 電路 (機能・性能及び補えいの確認が可能) (内部の確認が可能-マンホール設置) (ほう酸濃度及び流量水量の確認が可能)	F	④ [補足説明資料]45-3 試験・検査説明資料	第3号	切り替え性	⑤ 【1次系FAE】 DB組設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB組設と同じ系統構成で使用)	B b	⑤ [補足説明資料]45-4 系統図	系統設計	⑥ 【1次系の規格】 Bと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成)	A d	⑥ [補足説明資料]45-4 系統図	設置設計	地震、風水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-	その他(建築物)	対象外	/	-	第4号	設置場所	⑦ 対象外 (操作不要)	/	⑦ -	常設品の容量	⑧ 対象外(流路)	/	-	第5号	共用の禁止	(共用しない)	-	-	環境条件、自然現象、外部入力(地震、風水、火災)	⑨ 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	/	-	サポート系設備	⑩ 対象外(サポート系なし)	/	-	
		ほう酸注入タンク	類型化区分	関連資料																																																																				
第1号	設備温度・温度設定力/屋外の天候/計測機	① C/F以外の屋内-その他 (原子炉補助建屋) (有効に機能を発揮する)	B d	① [補足説明資料]45-2 配管図																																																																				
	海水	② 対象外(海水を海水しない)	/	[補足説明資料]45-4 系統図																																																																				
	電磁波	(機密が漏れない)	-	-																																																																				
	近接機からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	-																																																																				
第2号	操作性	③ 対象外 (操作不要)	/	-																																																																				
	試験・検証 (稼働性・系統構成/外部入力)	④ 電路 (機能・性能及び補えいの確認が可能) (内部の確認が可能-マンホール設置) (ほう酸濃度及び流量水量の確認が可能)	F	④ [補足説明資料]45-3 試験・検査説明資料																																																																				
第3号	切り替え性	⑤ 【1次系FAE】 DB組設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB組設と同じ系統構成で使用)	B b	⑤ [補足説明資料]45-4 系統図																																																																				
	系統設計	⑥ 【1次系の規格】 Bと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成)	A d	⑥ [補足説明資料]45-4 系統図																																																																				
	設置設計	地震、風水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-																																																																				
	その他(建築物)	対象外	/	-																																																																				
第4号	設置場所	⑦ 対象外 (操作不要)	/	⑦ -																																																																				
	常設品の容量	⑧ 対象外(流路)	/	-																																																																				
第5号	共用の禁止	(共用しない)	-	-																																																																				
	環境条件、自然現象、外部入力(地震、風水、火災)	⑨ 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	/	-																																																																				
	サポート系設備	⑩ 対象外(サポート系なし)	/	-																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	
①	①
②	②
③	③
④	④
⑤	⑤
⑥	⑥
⑦	⑦
⑧	⑧

45-1-2

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		
①	原子炉格納容器 (有効に機能を発揮する)	[補足説明資料]45-2 配置図
②	対象外(海水を海水しない) (機密が漏れわれない)	[補足説明資料]45-4 系統図
③	対象外 (操作不要)	-
④	【その他】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	[補足説明資料]45-4 系統図
⑤	【その他重大事故等時】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同一系統構成)	[補足説明資料]45-4 系統図
⑥	地震、洪水、火災、外前からの衝撃の影響を及ぼさない	-
⑦	【その他】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	-
⑧	防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	-
⑨	対象外(サポート系なし)	-

45-1-9



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-2

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-10

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

45-1-1

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由						
1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9

45-1-11



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	運転時、冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	運転時、冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-2

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-12



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	補助給水ピット	2	補助給水ピット	
3	補助給水ピット	3	補助給水ピット	
4	補助給水ピット	4	補助給水ピット	
5	補助給水ピット	5	補助給水ピット	
6	補助給水ピット	6	補助給水ピット	
7	補助給水ピット	7	補助給水ピット	
8	補助給水ピット	8	補助給水ピット	

45-1-2

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	補助給水ピット	
2	補助給水ピット	
3	補助給水ピット	
4	補助給水ピット	
5	補助給水ピット	
6	補助給水ピット	
7	補助給水ピット	
8	補助給水ピット	
9	補助給水ピット	

45-1-13

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由				
1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	3	4	5	6	7	8	9	
3	4	5	6	7	8	9		
4	5	6	7	8	9			
5	6	7	8	9				
6	7	8	9					
7	8	9						
8	9							
9								

45-1-2

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由						
1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	3	4	5	6	7	8	9	
3	4	5	6	7	8	9		
4	5	6	7	8	9			
5	6	7	8	9				
6	7	8	9					
7	8	9						
8	9							
9								

45-1-14



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
2	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
3	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
4	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
5	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
6	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
7	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
8	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	

45-1-2

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
2	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
3	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
4	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
5	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
6	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
7	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
8	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
9	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	

45-1-15

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
①	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	①	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
②	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	②	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
③	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	③	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
④	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	④	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑤	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	⑤	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑥	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	⑥	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑦	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	⑦	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑧	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	⑧	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-2

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
①	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
②	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
③	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
④	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑤	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑥	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑦	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑧	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
⑨	運転中の冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

45-1-16



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8

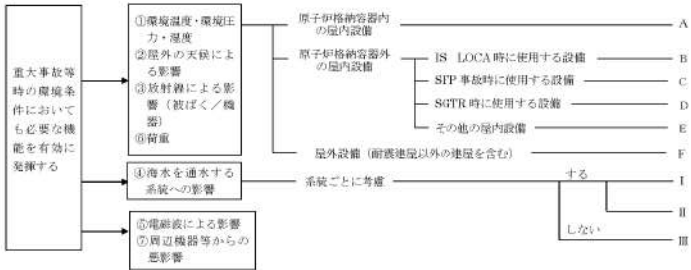
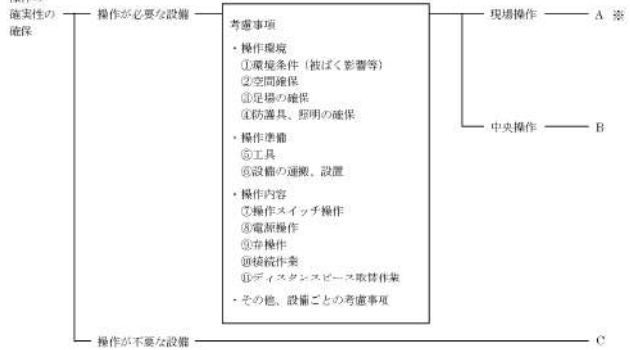
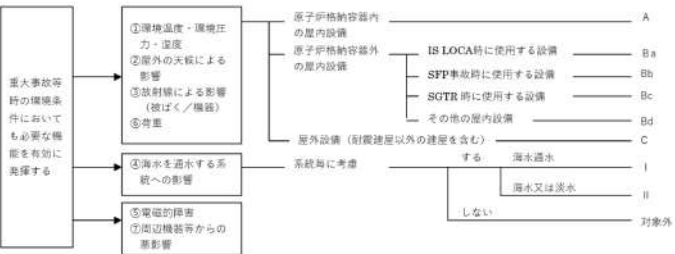

45-1-2

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

45-1-17

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度                  ②屋外の天候による影響                  ③放射線による影響（被ばく/機器）                  ④荷重                  ⑤電磁波による影響                  ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 — A                  原子炉格納容器外の屋内設備 — B, C, D, E                  屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む） — F</p> <p>④海水を流通する系統への影響 — 系統ごとに考慮 — する (I, II, III) / しない</p> <p>④海水を流通する系統については、I：通常時に海水を流通する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を流通しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 — 考慮事項 — 現場操作 — A ※                  中央操作 — B                  操作が不要な設備 — C</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作環境                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境条件（被ばく影響等）</li> <li>②空間確保</li> <li>③足場の確保</li> <li>④防護具、照明の確保</li> </ul> </li> <li>・操作準備                         <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤工具</li> <li>⑥設備の運搬、設置</li> </ul> </li> <li>・操作内容                         <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦操作スイッチ操作</li> <li>⑧電源操作</li> <li>⑨弁操作</li> <li>⑩接続作業</li> <li>⑪ディスプレイスペース取替作業</li> </ul> </li> <li>・その他、設備ごとの考慮事項</li> </ul> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。                  （例：A③、A⑤、A⑦等）</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度                  ②屋外の天候による影響                  ③放射線による影響（被ばく/機器）                  ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 — A                  原子炉格納容器外の屋内設備 — Ba, Bb, Bc, Bd                  屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む） — C</p> <p>④海水を流通する系統への影響 — 系統毎に考慮 — する (海水流通, 淡水又は淡水) / しない (対象外)</p> <p>⑤電磁的障害                  ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 — 考慮事項 — 現場操作 — A                  中央操作 — B                  操作が不要な設備 — 対象外</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作環境                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境条件（被ばく影響等）</li> <li>②空間確保</li> <li>③足場の確保</li> <li>④防護具、照明の確保</li> </ul> </li> <li>・操作準備                         <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤工具</li> <li>⑥設備の運搬、設置</li> </ul> </li> <li>・操作内容                         <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦操作スイッチ操作</li> <li>⑧電源操作</li> <li>⑨弁操作</li> <li>⑩接続作業</li> </ul> </li> <li>・その他、設備毎の考慮事項</li> </ul>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目              ・分解検査              ・開放検査              ・非破壊検査              ・閉閉検査              ・機能・性能検査              ・特性検査</p> <p>考慮事項              ○ 検査性のある構造              ・ 分解ができる構造              ・ 点検口等の設置              ・ 非破壊検査ができる構造              ○ 系統構成、外部入力              ・ アストラインの構成              ・ 機関負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化              機械設備              電気機器              配管設備              計測制御設備              検査機              その他</p> <p>動的機器              A ゼンブ、ファン、圧縮機              B 弁              C 容器（タンク類）              D 閉込機器              E 空機ユニット              F 汽機              G 内巻機              H（汽機）              I 発電機              J その他機器設備              K 計測制御設備              L 試験機              M その他</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目              ・分解検査              ・開放検査              ・非破壊検査              ・閉閉検査              ・機能・性能検査              ・特性検査              第2（1）項参照</p> <p>考慮事項              ○ 検査性のある構造              ・ 分解ができる構造              ・ 点検口等の設置              ・ 非破壊検査ができる構造              ○ 系統構成、外部入力              ・ アストラインの構成              ・ 機関負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化              機械設備 静的機器              電気設備              計測制御設備              検査機              その他</p> <p>A ゼンブ、ファン              B 弁              M 圧縮機              C 容器（タンク類）              D 閉込機器              E 空機ユニット              F 汽機              G 内巻機              H 発電機              J その他機器設備              I 計測制御設備              L 試験機              K 試験機</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>通常時から系統構成を変更する設備</p> <p>【考慮事項】              ・ 弁操作等で切り替えられる。</p> <p>選定対象 A</p> <p>変更せずに使用できる系統又は設備 B</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>本来の用途以外の用途として使用する必要があるか<sup>1)</sup></p> <p>本来の用途以外の用途として使用するための切替は不要</p> <p>DB施設としての機能を有さない</p> <p>DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用</p> <p>切替必要 Ba1</p> <p>切替不要 Ba2</p> <p>Ba</p> <p>Bb</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項              ① 他設備への系統的な影響              ② 二つ以上の機能要求              ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む）              ④ 火災（地震起因以外）              ⑤ 内部漏洩（地震起因以外）              ⑥ 風（台風）及び竜巻</p> <p>A ※</p> <p>⑦ 内部発生飛散物</p> <p>高速回転機器 I</p> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項              ① 他設備への系統的な影響              ② 二つ以上の機能要求              ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む）              ④ 火災（地震起因以外）              ⑤ 内部漏洩（地震起因以外）              ⑥ 風（台風）及び竜巻</p> <p>Aa 非等で系統構成</p> <p>Ab 通常時は分離</p> <p>Ac 他設備から独立</p> <p>Ad DBと同じ系統構成</p> <p>Ae 放射性物質又は海水を含む系統との分離</p> <p>B 高速回転機器</p> <p>I 高速回転機器 以外 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号  
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号  
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号  
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号  
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）

泊発電所3号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号  
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号  
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号  
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号  
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

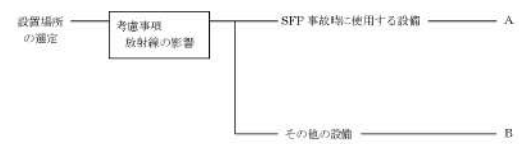
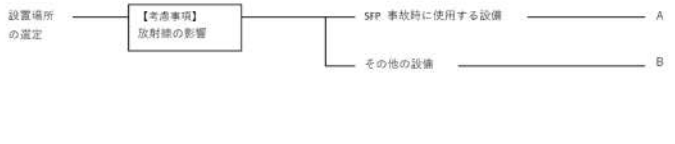

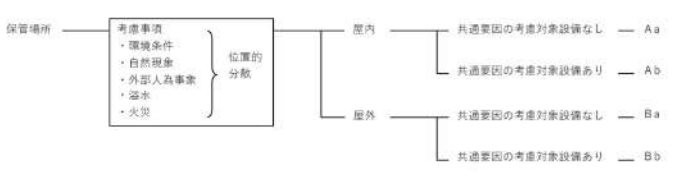
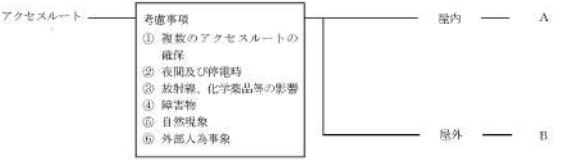


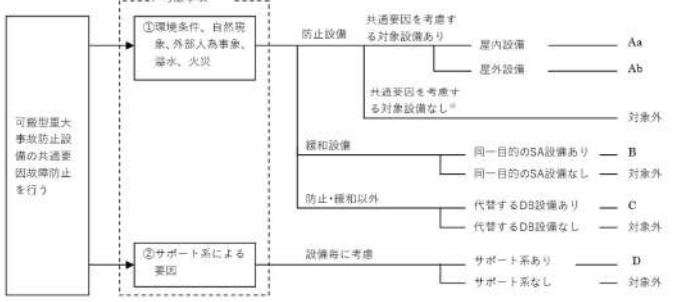
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <p>必要数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</li> <li>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</li> <li>①、②以外 — C</li> </ul> <p>予備数量の考えかた</p> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるか</p> </div> <p>予備数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</li> <li>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</li> <li>④、⑤以外 — c</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <p>必要数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</li> <li>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</li> <li>①、②以外 — C</li> </ul> <p>予備数量もきめて設計方針とする。</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="246 893 918 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <p>接続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル             <ul style="list-style-type: none"> <li>コネクタ接続 — A</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> </li> <li>配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト締フランジ接続 — B</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> <li>その他の措置 — D</li> </ul> </li> <li>接続なし — E</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1164 893 1836 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <p>接続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル             <ul style="list-style-type: none"> <li>母線供給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>端子のボルト・ネジによる接続 — A</li> <li>通信・計装各設備電源 専用の接続方法による接続 — D</li> </ul> </li> <li>小口径等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>水・空気配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>大口径等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト締フランジ接続 — B</li> </ul> </li> <li>小口径等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>油配管、計装付属配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>専用の接続方法による接続 — D</li> </ul> </li> </ul>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="246 1212 918 1420"> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <p>接続箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水・電力             <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内（壁面含む） — A</li> <li>屋内及び屋外 — B</li> </ul> </li> <li>その他（空気） — C</li> <li>接続箇所なし — D</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="1164 1212 1836 1420"> <p>【考慮事項】</p> <p>・接続条件</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <p>接続箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水・電力 — 屋内（壁面含む） — A</li> <li>その他（空気） — 対象外</li> </ul>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">45-2 配置図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">45-2 配置図</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="206 220 990 1331" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="443 1337 801 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     特別の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="913 1340 981 1359" style="text-align: right;">                     45-2-2                 </div>	<div data-bbox="1164 279 1870 1268" style="text-align: center;"> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="206 220 987 1329" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="421 1332 786 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠内は図面は機密に係る事項ですので公開することはできません                 </div> <div data-bbox="913 1337 976 1361" style="text-align: right;">                     45-2-3                 </div>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="201 215 996 1332" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="436 1337 795 1359" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     図面みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません                 </div> <div data-bbox="913 1337 974 1359" style="text-align: right;">                     45-2-5                 </div>	<div data-bbox="1209 239 1915 1348"> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="201 220 992 1332" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="398 1337 763 1358" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     除図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="913 1337 976 1361" style="text-align: right; margin-top: 5px;">                     45-2-6                 </div>	<div data-bbox="1198 263 1892 1252" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">原子炉建屋 原子炉補助建屋 電気建屋</p> <p style="text-align: center;">A-主蒸気減圧し弁 設置場所 T.P. 29.3m 【操作性（現地操作可能）】</p> <p style="text-align: center;">B-主蒸気減圧し弁 設置場所 T.P. 29.3m 【操作性（現地操作可能）】</p> <p style="text-align: center;">C-主蒸気減圧し弁 設置場所 T.P. 29.3m 【操作性（現地操作可能）】</p> <p style="text-align: center;">B-主蒸気管 C-主蒸気管 A-主蒸気管</p> <p style="text-align: right;">T.P. 3S. 1m</p> </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="208 220 990 1329" style="border: 2px solid black; height: 695px; width: 349px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="436 1337 797 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="920 1342 976 1358" style="text-align: right;">45-2-7</div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 220 992 1331" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="405 1334 768 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     伊原の範囲は機器に関する事項で公開することとできま                 </div> <div data-bbox="913 1337 976 1362" style="text-align: right;">                     45-2-8                 </div>	<div data-bbox="1205 290 1832 1219" style="text-align: center;"> </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>45-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>45-3 試験・検査説明資料</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実施版(機番名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○)中核要素 既設設備法特)
C高気圧蒸発器	3.382本 1次側 22次側 マンホール D高気圧蒸発器 3.382本 1次側 22次側 マンホール 加圧器 加圧器安全弁 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁	1.非破壊試験	高	高気圧蒸発器管体検査	
		1.開放点検	高	1次系部交換器検査	
		2.開放点検	高		
		3.開放点検 (スラッジランジック)	高		
		4.開放点検 (ガスケット取替他)	高		
		1.非破壊試験	高	高気圧蒸発器管体検査	
		1.開放点検	高	1次系部交換器検査	
		2.開放点検	高		
		1.開放点検 (スラッジランジック)	高		
		1.開放点検 (ガスケット取替他)	高		
加圧器	3開 M-RC-065 3W-RC-068 3V-RC-067 3POV-482A 加圧器過がい弁駆動部 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査	
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査	
		1.事前・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧器過がい弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査	
		3.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査	
		4.分解点検	高		
		2.開放点検 (特性点検)	高		
		1.事前・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧器過がい弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査	
加圧器過がい弁駆動部	3POV-482B 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁	1.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査	
		2.開放点検 (特性点検)	高		
		1.事前・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧器過がい弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査	
		3.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査	
		4.分解点検	高		
		2.開放点検 (特性点検)	高		
		1.事前・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧器過がい弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査	
		3.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査	

図表1-1 (3/10)

機器又は系統名	実施版(機番名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○)中核要素 既設設備法特)
C高気圧蒸発器	3.382本 1次側 22次側 マンホール D高気圧蒸発器 3.382本 1次側 22次側 マンホール 加圧器 加圧器安全弁 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁	1.非破壊試験	高	高気圧蒸発器管体検査	
		1.開放点検	高	1次系部交換器検査	
		2.開放点検	高		
		3.開放点検 (スラッジランジック)	高		
		4.開放点検 (ガスケット取替他)	高		
		1.非破壊試験	高	高気圧蒸発器管体検査	
		1.開放点検	高	1次系部交換器検査	
		2.開放点検	高		
		1.開放点検 (スラッジランジック)	高		
		1.開放点検 (ガスケット取替他)	高		
加圧器	3開 M-RC-065 3W-RC-068 3V-RC-067 3POV-482A 加圧器過がい弁駆動部 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査	
		3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査	
		1.事前・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧器過がい弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査	
		3.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査	
		4.分解点検	高		
		2.開放点検 (特性点検)	高		
		1.事前・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧器過がい弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査	
加圧器過がい弁駆動部	3POV-482B 加圧器過がい弁 加圧器過がい弁	1.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査	
		2.開放点検 (特性点検)	高		
		1.事前・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧器過がい弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査	
		3.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査	
		4.分解点検	高		
		2.開放点検 (特性点検)	高		
		1.事前・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧器過がい弁機能検査	
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査	
		3.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査	

別紙1-6

試原-15

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器逃がし弁機能検査                      要領書番号：O3-16-114</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器逃がし弁機能検査                      要領書番号：HT3-11</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="219 229 992 1310" style="border: 2px solid black; height: 677px; width: 345px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="371 1321 837 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1149 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 322px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1702 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：O3-16-115</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：HT3-12</p> <p style="text-align: right;">試原-17</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 231 1003 1311" style="border: 2px solid black; height: 677px; width: 340px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="383 1326 848 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1151 284 1872 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 322px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1702 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器逃がし弁分解検査                      要領書番号：O3-16-116</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器逃がし弁分解検査                      要領書番号：HT3-13</p> <p style="text-align: right;">試原-19</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="237 213 992 1316" style="border: 2px solid black; height: 691px; width: 337px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="358 1331 824 1358" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1151 282 1874 1310" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1323 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は周度	検査名	検査適用する試験設備(注)				
C.蒸気発生器	圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール 圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管検査	蒸気発生器圧熱管検査				
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.閉鎖点検 (スラッジサンプリング)	高	13M						
		2.閉鎖点検 (ガスケット漏洩也)	高	13M						
		1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管検査					
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.閉鎖点検 (スラッジサンプリング)	高	13M						
		1.閉鎖点検 (ガスケット漏洩也)	高	13M						
		1.開閉点検	高	13M						
		1.開閉点検	高	13M						
		D.蒸気発生器	3部 3V-RC-065 3V-RC-066 3V-RC-067 3PCV-452A 3PCV-452B	1.運転・性能試験	高		1F	加圧器安全弁機能検査	加圧器安全弁機能検査	
2.漏えい試験	高			B	加圧器安全弁漏えい検査					
3.分解点検	高			13M	加圧器安全弁分解検査					
1.運転・性能試験 (駆動部含む)	高			1F	加圧器遠がし弁機能検査					
2.漏えい試験	高			1F	加圧器遠がし弁漏えい検査					
3.分解点検	高			20M	加圧器遠がし弁分解検査					
4.分解点検	高			20M						
2.閉鎖点検 (特性点検)	高			13M						
1.運転・性能試験 (駆動部含む)	高			1F	加圧器遠がし弁機能検査					
2.漏えい試験	高			1F	加圧器遠がし弁漏えい検査					
3.分解点検	高			20M	加圧器遠がし弁分解検査					
4.分解点検	高			20M						
2.閉鎖点検 (特性点検)	高			13M						
加圧器	3部 3V-RC-065 3V-RC-066 3V-RC-067 3PCV-452A 3PCV-452B	1.運転・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査	加圧器安全弁機能検査				
		2.漏えい試験	高	B	加圧器安全弁漏えい検査					
		3.分解点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査					
		1.運転・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器遠がし弁機能検査					
		2.漏えい試験	高	1F	加圧器遠がし弁漏えい検査					
		3.分解点検	高	20M	加圧器遠がし弁分解検査					
		4.分解点検	高	20M						
		2.閉鎖点検 (特性点検)	高	13M						
		1.運転・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器遠がし弁機能検査					
		2.漏えい試験	高	1F	加圧器遠がし弁漏えい検査					
		3.分解点検	高	20M	加圧器遠がし弁分解検査					
		4.分解点検	高	20M						
		2.閉鎖点検 (特性点検)	高	13M						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査                      要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査                      要領書番号：HT3-6</p> <p style="text-align: right;">試-原-30</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="474 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1142 279 1870 1308" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1283 1326 1727 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      原子炉格納施設                      検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編]                      要領書番号：O3-16-326</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1014 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気逃がし弁機能検査                      要領書番号：O3-16-120</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気逃がし弁機能検査                      要領書番号：HT3-27</p> <p style="text-align: right;">試原-44</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 288 1868 1315" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査 要領書番号：O3-16-121</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査 要領書番号：HT3-28</p> <p style="text-align: right;">試原-46</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 288 1868 1315" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1012 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 374px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 322px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="1258 1327 1706 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 1em; height: 1em; vertical-align: middle;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由		
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査適用する試験設備(注)						
	白霧/高圧冷却水加熱器	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査							
	クラウド蒸気発生器	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 130M 65M	2次系系圧調整検査							
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 1F 1F	高気タービン附属設備稼働検査 補助給水素機能検査							
	A電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(電機診断-3M)						
	B電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(電機診断-3M)						
	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	2次系ポンプ機能検査	(機組診断-3M)						
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査							
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	2次系ポンプ分解検査							

図104H-1-2 (42/43)

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査適用する試験設備(注)
	白霧/高圧冷却水加熱器	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気発生器	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 130M 65M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 1F 1F	高気タービン附属設備稼働検査 補助給水素機能検査	
	A電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(電機診断-3M)
	B電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(電機診断-3M)
	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	2次系ポンプ機能検査	(機組診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.性能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	2次系ポンプ分解検査	

添付2-65

頁59

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査（1/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試-原-60</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1012 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 374px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 322px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-16-131</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1012 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 374px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 322px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1706 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																									
	<p style="text-align: center;">図 2-65 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>設備仕様</th> <th>設備仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="border: 2px solid red;">(1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td>冷却水供給設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	設備仕様	設備仕様	備考	(1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備		
項目	設備名	設備仕様	設備仕様	備考																																																							
(1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の冷却設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								
	冷却水供給設備	冷却水供給設備	冷却水供給設備																																																								

図 2-65

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査 (2/2)                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試-原-66</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 285 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 322px;"></div> <div data-bbox="1258 1323 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第13回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備                      蒸気タービンの附属設備                      検 査 名：2次系ポンプ機能検査                      要領書番号：O3-13-121</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      （蒸気タービンの附属設備）                      検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-13-24</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第1保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      （蒸気タービン附属設備）                      検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-24</p> <p style="text-align: right;">試原-62</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 285 1868 1311" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1279 1342 1720 1366" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 288 1868 1315" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1294 1361 1738 1382" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は名称	実設備(機種名)	点検及び試験の項目	保守の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (①内は適用する設備試験項目)		
凝結水は蒸気名	3A凝水ろ過器	1.開点試験	高	30M	2次系ろ過器検査			
	3B凝水ろ過器	1.開点試験	高	30M	2次系ろ過器検査			
	3C凝水ろ過器	1.開点試験	高	30M	2次系ろ過器検査			
	3A凝水脱塩器	1.開点試験	高	130M	2次系脱塩器検査			
	3B凝水脱塩器	1.開点試験	高	130M	2次系脱塩器検査			
	3C凝水脱塩器	1.開点試験	高	130M	2次系脱塩器検査			
	3D凝水脱塩器	1.開点試験	高	130M	2次系脱塩器検査			
	3E凝水脱塩器	1.開点試験	高	130M	2次系脱塩器検査			
	3F凝水脱塩器	1.開点試験	高	130M	2次系脱塩器検査			
	3種バリュブ	1.外観点検	高	1F				
凝結水タービン [凝結水タービンに附属する 装置]	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	1.分断点検査 2.分断点検査	高 低	130M~150M 130M~130M	凝結水タービン駆動検査 凝結水タービン駆動検査	①-100M以内		
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	1.外観点検 2.非破壊試験	高	130M	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	1.外観点検 2.非破壊試験	高	10F	2次系脱塩器検査			
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	1.外観点検 2.非破壊試験	高・低	高・低 別による	凝結水タービン駆動検査 凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査 凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	1.保安装置点検	高	1F	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	2.負荷点検	高	1F	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	1.機能・性能試験	高・低	高・低	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	2.分断点検査	高	高	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	3.分断点検査	高	高	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[凝結水タービンに附属する1式 凝結水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の装置]	1.開点試験 (クランクパッキン取替)	高・低	高・低	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
凝結水タービン [その他の装置]	凝結水タービン[その他の装置]	1.機能・性能試験	高・低	高・低	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[その他の装置]	2.分断点検査	高・低	高・低	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		
	凝結水タービン[その他の装置]	3.分断点検査	高・低	高・低	凝結水タービン駆動検査	凝結水タービン駆動検査		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査（2/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 268 958 1316" style="border: 2px solid black; height: 657px; width: 320px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="376 1321 806 1343" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1149 288 1865 1316" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 320px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1261 1326 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="208 276 981 1342" style="border: 2px solid black; height: 668px; width: 345px; margin: 10px auto;"></div>	<div data-bbox="1149 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 322px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1345" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地敷(機器名)	危険及び試験の項目	保全の重要度又は階度	検査名	備考 (○印は適用する試験設備技術)
	タービンバイパス井	1.運転・性能試験(駆動前後)	高	タービンバイパス井機能検査	
	タービンバイパス井駆動部	2.分解点検	高		
	原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) 1式	3.調整点検	高		
	その他の井	4.調整点検(特性点検)	高		
	原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) 1式	1.運転・性能試験(グラントハンギング試験)	高・低	2次系弁検査	
	その他の井電動部	2.分解点検	高・低	2次系弁検査	
	原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) 1式	3.調整点検	高・低		
	その他の機器	1.運転・性能試験	高		
原子炉冷却材系統施設(熱供給設備)	4.調整点検(ポンプ)	2.分解点検	高	1次系ポンプ機能検査	日本電力の原子炉冷却材系統設備の分解点検に於いて実施
	5.調整点検(電動機)	3.調整点検	高		
	6.調整点検(ポンプ)	4.調整点検(特性点検)	高		
	7.調整点検(潤滑油入射)	5.調整点検	高		
	8.調整点検(潤滑油入射)	6.調整点検(電動機)	高		

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地敷(機器名)	危険及び試験の項目	保全の重要度又は階度	検査名	備考 (○印は適用する試験設備技術)
	タービンバイパス井	1.運転・性能試験(駆動前後)	高	タービンバイパス井機能検査	
	タービンバイパス井駆動部	2.分解点検	高		
	原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) 1式	3.調整点検	高		
	その他の井	4.調整点検(特性点検)	高		
	原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) 1式	1.運転・性能試験(グラントハンギング試験)	高・低	2次系弁検査	
	その他の井電動部	2.分解点検	高・低	2次系弁検査	
	原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) 1式	3.調整点検	高・低		
	その他の機器	1.運転・性能試験	高		
	原子炉冷却材系統施設(熱供給設備)	2.分解点検	高	1次系ポンプ機能検査	日本電力の原子炉冷却材系統設備の分解点検に於いて実施
	5.調整点検(電動機)	3.調整点検	高		
	6.調整点検(ポンプ)	4.調整点検(特性点検)	高		
	7.調整点検(潤滑油入射)	5.調整点検	高		
	8.調整点検(潤滑油入射)	6.調整点検(電動機)	高		

別紙-1 (3/30)

試験項目	試験方法	試験結果	備考
タービンバイパス井駆動部	1.運転・性能試験	合格	
タービンバイパス井駆動部	2.分解点検	合格	
タービンバイパス井駆動部	3.調整点検	合格	
タービンバイパス井駆動部	4.調整点検(特性点検)	合格	
タービンバイパス井駆動部	5.調整点検	合格	
タービンバイパス井駆動部	6.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	7.調整点検(潤滑油入射)	合格	
タービンバイパス井駆動部	8.調整点検(潤滑油入射)	合格	
タービンバイパス井駆動部	9.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	10.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	11.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	12.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	13.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	14.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	15.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	16.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	17.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	18.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	19.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	20.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	21.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	22.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	23.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	24.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	25.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	26.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	27.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	28.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	29.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	30.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	31.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	32.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	33.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	34.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	35.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	36.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	37.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	38.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	39.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	40.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	41.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	42.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	43.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	44.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	45.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	46.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	47.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	48.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	49.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	50.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	51.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	52.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	53.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	54.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	55.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	56.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	57.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	58.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	59.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	60.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	61.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	62.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	63.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	64.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	65.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	66.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	67.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	68.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	69.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	70.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	71.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	72.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	73.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	74.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	75.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	76.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	77.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	78.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	79.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	80.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	81.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	82.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	83.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	84.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	85.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	86.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	87.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	88.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	89.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	90.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	91.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	92.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	93.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	94.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	95.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	96.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	97.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	98.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	99.調整点検(電動機)	合格	
タービンバイパス井駆動部	100.調整点検(電動機)	合格	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は程度	検査名	検査適用する 試験設備(注)		
	自然冷却ポンプ、電動機	1.運転・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.分解点検 (ポンプ) 5.分解点検 (潤滑油入量) (ポンプ) 6.分解点検 (潤滑油入量) (電動機)	高	高	1.一次系ポンプ機能検査 2.一次系ポンプ 3.一次系ポンプ 4.一次系ポンプ 5.一次系ポンプ 6.一次系ポンプ	日本・ポンプまたは運転設備の 点検にあわせて実施 (運転診断-3M)		
	他注入系主要弁	1.分解点検	高	1.30M	1.異常閉鎖心冷却系主要弁分弁 検査			
		1.分解点検	高	1.30M	1.異常閉鎖心冷却系主要弁分弁 検査			
		1.分解点検	高	1.30M	1.異常閉鎖心冷却系主要弁分弁 検査			
		1.分解点検	高	1.30M	1.異常閉鎖心冷却系主要弁分弁 検査			
		1.分解点検	高	1.30M	1.異常閉鎖心冷却系主要弁分弁 検査			
	A系熱除去冷却器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	1.30M 1.30M 1.30M	1.一次系熱交換器検査 1.一次系熱交換器検査			
	自然冷却系冷却器	1.開閉点検	高	1.30M	1.一次系熱交換器検査			
	原子炉冷却系(軽油)系源線(設備) [一式] その他の弁	1.運転・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.分解点検 (アラートバウンダリ取替)	高・低 高 低 高・低	高 52M~260M 1.30M 65M~130M	1.一次系弁検査 1.一次系弁検査 1.一次系弁検査	一部BIMあり		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      計測制御系統施設                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      検査名：1次系ポンプ機能検査(1/2) [原子炉編]                      要領書番号：O3-16-319</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p>	<p style="text-align: center;">試-原-72</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統施設                      検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-15-16</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試-原-74</p>	



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 285 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第11回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      燃料設備                      原子炉格納施設</p> <p>検 査 名：1次系熱交換器検査</p> <p>要領書番号：O3-11-91</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)	
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M		
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	冷却剤貯留水ヒット	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブスクリーム	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブスクリーム	1.外観点検	高	1F		
	原子炉冷却系格納箱(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.運転・性能試験	高 高、低	高 高、低	原子炉格納容器再循環サブスクリーム検査 クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	
	原子炉冷却系格納箱(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.運転・性能試験	高、低	高、低	1次系弁検査	
原子炉冷却系格納箱(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.分解点検 2.調整点検(特性点検)	高 高、低	高 高、低	高、低 85M~182M 高、低 13M~91M 高 13M~130M 低 13M~130M	一部BMあり	

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)	
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M		
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	冷却剤貯留水ヒット	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブスクリーム	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブスクリーム	1.外観点検	高	1F		
	原子炉冷却系格納箱(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.運転・性能試験	高 高、低	高 高、低	原子炉格納容器再循環サブスクリーム検査 クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	
	原子炉冷却系格納箱(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.分解点検 2.調整点検(特性点検)	高 高、低	高 高、低	高、低 85M~182M 高、低 13M~91M 高 13M~130M 低 13M~130M	一部BMあり

別紙1-13(1/3)

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)	
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M		
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	冷却剤貯留水ヒット	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブスクリーム	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブスクリーム	1.外観点検	高	1F		
	原子炉冷却系格納箱(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.運転・性能試験	高 高、低	高 高、低	原子炉格納容器再循環サブスクリーム検査 クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	
	原子炉冷却系格納箱(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.分解点検 2.調整点検(特性点検)	高 高、低	高 高、低	高、低 85M~182M 高、低 13M~91M 高 13M~130M 低 13M~130M	一部BMあり

別紙1-13

試原-80

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1329 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：O3-16-123</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-84</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1149 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1331 1704 1359" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設                      検 査 名：運転中の主要機器機能検査                      要領書番号：O3-15-114</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：高圧注入系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-13-17</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試原-86</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																												
	<p style="text-align: center;">別紙1-13(70)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機器の仕様名</th> <th>設備名(設備名)</th> <th>品名</th> <th>仕様</th> <th>仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.12</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.13</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.14</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.15</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.16</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.17</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.18</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.19</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.20</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.21</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.22</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.23</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.24</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.25</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.26</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.27</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.28</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.29</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.30</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材ポンプ</td> <td>冷却材ポンプ</td> <td>7.1.31</td> <td>30. 1. 冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器の仕様名	設備名(設備名)	品名	仕様	仕様	備考	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.12	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.13	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.14	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.15	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.16	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.17	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.18	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.19	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.20	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.21	30. 1. 冷却材ポンプ		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.22	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.23	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.24	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.25	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.26	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.27	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.28	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.29	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.30	30. 1. 冷却材ポンプ		冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.31	30. 1. 冷却材ポンプ		
機器の仕様名	設備名(設備名)	品名	仕様	仕様	備考																																																																																																									
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.12	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.13	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.14	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.15	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.16	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.17	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.18	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.19	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.20	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.21	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.22	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.23	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.24	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.25	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.26	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.27	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.28	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.29	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.30	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	7.1.31	30. 1. 冷却材ポンプ																																																																																																										

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 284 1868 1315" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	







泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-91</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1323 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：非常用炉心冷却系主要弁分解検査                      要領書番号：O3-16-125</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 260 954 1318" style="border: 2px solid black; height: 663px; width: 318px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="398 1321 824 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 322px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1706 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実称名(機種名)	点検及び点検の項目	保安方式 種別又は制度	機名	備考 (○内は適用する 設備名称及び仕様)
機器又は系統名 【系統名(設備名)】	蓄圧注入系主系弁駆動型	1.分弁点検 2.閉鎖点検 3.閉鎖点検 4.閉鎖点検	高	132M	
	A蓄圧タンク	1.閉鎖点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.閉鎖点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.閉鎖点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.閉鎖点検	高	130M	
	燃料管管束ピッチ	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器高圧保護システム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器高圧保護システムクレーン	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系格納箱【非冷却用弁弁組】式 設備】 その他の弁	1.機能・目視点検 2.分弁点検 3.分弁点検 4.閉鎖点検	高・低 高 高 低	10Y 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動	原子炉格納箱高圧保護システム クレーン・検査 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動 一部5M除く
	原子炉冷却系格納箱【非冷却用弁弁組】式 設備】 その他の弁	1.機能・目視点検 2.分弁点検 3.閉鎖点検 4.閉鎖点検	高・低 高 高 高	高・低 高 高 高	1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動

泊発電所3号炉

機器又は系統名	実称名(機種名)	点検及び点検の項目	保安方式 種別又は制度	機名	備考 (○内は適用する 設備名称及び仕様)
機器又は系統名 【系統名(設備名)】	蓄圧注入系主系弁駆動型	1.分弁点検 2.閉鎖点検 3.閉鎖点検 4.閉鎖点検	高	132M	
	A蓄圧タンク	1.閉鎖点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.閉鎖点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.閉鎖点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.閉鎖点検	高	130M	
	燃料管管束ピッチ	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器高圧保護システム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器高圧保護システムクレーン	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系格納箱【非冷却用弁弁組】式 設備】 その他の弁	1.機能・目視点検 2.分弁点検 3.閉鎖点検 4.閉鎖点検	高・低 高 高 低	10Y 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動	原子炉格納箱高圧保護システム クレーン・検査 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動 一部5M除く
	原子炉冷却系格納箱【非冷却用弁弁組】式 設備】 その他の弁	1.機能・目視点検 2.分弁点検 3.閉鎖点検 4.閉鎖点検	高・低 高 高 高	高・低 高 高 高	1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動 1次系弁駆動

別紙1-13(1/2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="271 331 913 1235" style="border: 2px solid black; width: 287px; height: 566px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="387 1243 815 1270" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1151 288 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 322px; height: 640px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1261 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は制度	検査名	備考 (〇印は適用する設備試験法指)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.設置点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	燃料取替用ホット	1.外観点検	電	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	1.運転・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.設置点検(特性点検) 1.運転・性能試験	高、電 高、電 高、電 高、電 高、電	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査 一部BMあり	
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.運転・性能試験	高、電	85M~182M	
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.分解点検 2.分解点検	高 低	13M~91M 13M~130M	

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は制度	検査名	備考 (〇印は適用する設備試験法指)
蓄圧注入系主要弁駆動部	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.設置点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
A蓄圧タンク	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
B蓄圧タンク	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
C蓄圧タンク	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
D蓄圧タンク	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
燃料取替用ホット	燃料取替用ホット	1.外観点検	電	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	1.運転・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.設置点検(特性点検) 1.運転・性能試験	高、電 高、電 高、電 高、電 高、電	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査 一部BMあり	
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.運転・性能試験	高、電	85M~182M	
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.分解点検 2.分解点検	高 低	13M~91M 13M~130M	

別紙-1 (注1)(注2)

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は制度	検査名	備考 (〇印は適用する設備試験法指)
蓄圧注入系主要弁駆動部	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.設置点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
A蓄圧タンク	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
B蓄圧タンク	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
C蓄圧タンク	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
D蓄圧タンク	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
燃料取替用ホット	燃料取替用ホット	1.外観点検	電	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	1.運転・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.設置点検(特性点検) 1.運転・性能試験	高、電 高、電 高、電 高、電 高、電	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査 一部BMあり	
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.運転・性能試験	高、電	85M~182M	
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.分解点検 2.分解点検	高 低	13M~91M 13M~130M	

別紙-13

別紙-10

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1355 751 1682 858" style="text-align: center;"> <p>北海道電力株式会社 泊発電所                          3号機 第2保全サイクル                          定期事業者検査要領書</p> </div> <div data-bbox="1377 1094 1597 1153" style="margin-top: 200px;"> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                          検 査 名：1次系容器検査                          要領書番号：HT3-89</p> </div> <div data-bbox="1749 1267 1816 1286" style="text-align: right; margin-top: 100px;"> <p>試原-111</p> </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 322px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1334 1704 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉						泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名			
	運転注入系主要弁駆動部	1.分解点検	高	182M				
	A.蓄圧タンク	2.貯留点検 (特性点検) 1.開閉点検	高	13M~182M 1.30M				
	B.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M				
	C.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M				
	D.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M				
	燃料取扱用水ピット	1.開閉点検	高	1F				
	A.格納容器再循環ポンプ	1.外観点検	高	1F				
	A.格納容器再循環ポンプスクリュー	1.外観点検	高	10Y	原子炉格納容器再循環ポンプスクリュー検査			
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	1.開閉・性能試験 (ブランドバッキン駆動)	高・低	B	1次系弁駆置			
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	2.分解点検	高・低	85M~182M				
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	3.貯留点検 (特性点検) 1.分解点検	高・低	13M~182M				
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	2.分解点検	高	13M~91M				
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	2.分解点検	低	13M~130M				
<p>格納容器再循環ポンプスクリュー検査は、定期事業者検査での検査実績がないため、定期事業者検査要領書は添付していない。</p>								



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">図156-2 図156</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>仕様</th> <th>備考</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>2. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>3. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>4. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>5. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>6. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>7. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>8. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>9. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>10. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>11. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>12. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>13. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>14. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>15. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>16. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>17. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>18. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>19. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>20. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>21. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>22. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>23. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>24. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>25. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>26. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>27. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>28. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>29. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>30. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>31. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>32. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>33. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>34. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>35. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>36. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>37. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>38. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>39. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>40. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>41. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>42. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>43. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>44. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>45. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>46. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>47. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>48. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>49. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>50. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>51. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>52. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>53. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>54. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>55. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>56. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>57. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>58. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>59. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>60. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>61. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>62. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>63. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>64. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>65. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>66. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>67. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>68. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>69. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>70. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>71. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>72. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>73. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>74. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>75. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>76. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>77. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>78. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>79. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>80. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>81. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>82. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>83. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>84. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>85. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>86. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>87. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>88. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>89. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>90. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>91. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>92. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>93. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>94. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>95. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>96. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>97. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>98. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>99. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>100. 冷却材ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">図156-2 図156</p>	機器名	仕様	備考	相違理由	1. 冷却材ポンプ	...	...	...	2. 冷却材ポンプ	...	...	...	3. 冷却材ポンプ	...	...	...	4. 冷却材ポンプ	...	...	...	5. 冷却材ポンプ	...	...	...	6. 冷却材ポンプ	...	...	...	7. 冷却材ポンプ	...	...	...	8. 冷却材ポンプ	...	...	...	9. 冷却材ポンプ	...	...	...	10. 冷却材ポンプ	...	...	...	11. 冷却材ポンプ	...	...	...	12. 冷却材ポンプ	...	...	...	13. 冷却材ポンプ	...	...	...	14. 冷却材ポンプ	...	...	...	15. 冷却材ポンプ	...	...	...	16. 冷却材ポンプ	...	...	...	17. 冷却材ポンプ	...	...	...	18. 冷却材ポンプ	...	...	...	19. 冷却材ポンプ	...	...	...	20. 冷却材ポンプ	...	...	...	21. 冷却材ポンプ	...	...	...	22. 冷却材ポンプ	...	...	...	23. 冷却材ポンプ	...	...	...	24. 冷却材ポンプ	...	...	...	25. 冷却材ポンプ	...	...	...	26. 冷却材ポンプ	...	...	...	27. 冷却材ポンプ	...	...	...	28. 冷却材ポンプ	...	...	...	29. 冷却材ポンプ	...	...	...	30. 冷却材ポンプ	...	...	...	31. 冷却材ポンプ	...	...	...	32. 冷却材ポンプ	...	...	...	33. 冷却材ポンプ	...	...	...	34. 冷却材ポンプ	...	...	...	35. 冷却材ポンプ	...	...	...	36. 冷却材ポンプ	...	...	...	37. 冷却材ポンプ	...	...	...	38. 冷却材ポンプ	...	...	...	39. 冷却材ポンプ	...	...	...	40. 冷却材ポンプ	...	...	...	41. 冷却材ポンプ	...	...	...	42. 冷却材ポンプ	...	...	...	43. 冷却材ポンプ	...	...	...	44. 冷却材ポンプ	...	...	...	45. 冷却材ポンプ	...	...	...	46. 冷却材ポンプ	...	...	...	47. 冷却材ポンプ	...	...	...	48. 冷却材ポンプ	...	...	...	49. 冷却材ポンプ	...	...	...	50. 冷却材ポンプ	...	...	...	51. 冷却材ポンプ	...	...	...	52. 冷却材ポンプ	...	...	...	53. 冷却材ポンプ	...	...	...	54. 冷却材ポンプ	...	...	...	55. 冷却材ポンプ	...	...	...	56. 冷却材ポンプ	...	...	...	57. 冷却材ポンプ	...	...	...	58. 冷却材ポンプ	...	...	...	59. 冷却材ポンプ	...	...	...	60. 冷却材ポンプ	...	...	...	61. 冷却材ポンプ	...	...	...	62. 冷却材ポンプ	...	...	...	63. 冷却材ポンプ	...	...	...	64. 冷却材ポンプ	...	...	...	65. 冷却材ポンプ	...	...	...	66. 冷却材ポンプ	...	...	...	67. 冷却材ポンプ	...	...	...	68. 冷却材ポンプ	...	...	...	69. 冷却材ポンプ	...	...	...	70. 冷却材ポンプ	...	...	...	71. 冷却材ポンプ	...	...	...	72. 冷却材ポンプ	...	...	...	73. 冷却材ポンプ	...	...	...	74. 冷却材ポンプ	...	...	...	75. 冷却材ポンプ	...	...	...	76. 冷却材ポンプ	...	...	...	77. 冷却材ポンプ	...	...	...	78. 冷却材ポンプ	...	...	...	79. 冷却材ポンプ	...	...	...	80. 冷却材ポンプ	...	...	...	81. 冷却材ポンプ	...	...	...	82. 冷却材ポンプ	...	...	...	83. 冷却材ポンプ	...	...	...	84. 冷却材ポンプ	...	...	...	85. 冷却材ポンプ	...	...	...	86. 冷却材ポンプ	...	...	...	87. 冷却材ポンプ	...	...	...	88. 冷却材ポンプ	...	...	...	89. 冷却材ポンプ	...	...	...	90. 冷却材ポンプ	...	...	...	91. 冷却材ポンプ	...	...	...	92. 冷却材ポンプ	...	...	...	93. 冷却材ポンプ	...	...	...	94. 冷却材ポンプ	...	...	...	95. 冷却材ポンプ	...	...	...	96. 冷却材ポンプ	...	...	...	97. 冷却材ポンプ	...	...	...	98. 冷却材ポンプ	...	...	...	99. 冷却材ポンプ	...	...	...	100. 冷却材ポンプ	...	...	...	<p style="text-align: center;">相違理由</p>
機器名	仕様	備考	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
13. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
17. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
19. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
20. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
21. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
22. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
23. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
24. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
25. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
26. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
27. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
28. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
29. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
30. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
31. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
32. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
33. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
34. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
35. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
36. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
37. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
38. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
39. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
40. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
41. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
42. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
43. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
44. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
45. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
46. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
47. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
48. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
49. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
50. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
51. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
52. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
53. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
54. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
55. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
56. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
57. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
58. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
59. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
60. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
61. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
62. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
63. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
64. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
65. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
66. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
67. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
68. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
69. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
70. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
71. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
72. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
73. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
74. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
75. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
76. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
77. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
78. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
79. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
80. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
81. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
82. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
83. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
84. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
85. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
86. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
87. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
88. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
89. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
90. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
91. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
92. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
93. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
94. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
95. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
96. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
97. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
98. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
99. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
100. 冷却材ポンプ	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      事業者検査（自主検査）                      要領書                      【追加保全（追5サイクル）】</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      計測制御系統施設                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      放射線管理施設                      放射性廃棄物の廃棄施設                      原子炉格納施設                      非常用電源設備</p> <p style="text-align: center;">検査名：構造健全性検査                      要領書番号：HT3-103</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>3. 外観検査 (1/3)</p> <p>検査対象範囲</p> <p>泊発電所 3号機 検査計画 (10サイクル)</p> <p>HT3-103 構造健全性検査事業者検査 (自主検査) 要領書 改正0 (3/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系 統</th> <th rowspan="2">回次</th> <th colspan="10">泊発電所 3号機 検査計画 (10サイクル)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>第4回</th> <th>第5回</th> <th>第6回</th> <th>第7回</th> <th>第8回</th> <th>第9回</th> <th>第10回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸回収装置</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全注入設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器アレイ設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補給冷却水設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水浄化冷却設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補給冷却水設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>気体促進物処理設備</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧縮装置</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>点検エリア： 第3回：原子炉補助建屋（非管理区域）、循環水ポンプ機庫（備水管7ヶ所含む）          第4回：空調設備エリア、原子炉機庫（非管理区域）、第5回：原子炉格納容器内          第6回：原子炉補助建屋（管理区域）、第7回：原子炉建屋（管理区域）、空調設備エリア</p>			系 統	回次	泊発電所 3号機 検査計画 (10サイクル)										備 考	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	1次冷却設備	-																化学体積制御設備	-																ほう酸回収装置	-																安全注入設備	-																余熱除去設備	-																給水設備	-																主蒸気設備	-																原子炉格納容器アレイ設備	-																原子炉補給冷却水設備	-																使用済燃料ピット水浄化冷却設備	-																原子炉補給冷却水設備	-																気体促進物処理設備	-																ガス圧縮装置	-															
系 統	回次	泊発電所 3号機 検査計画 (10サイクル)										備 考																																																																																																																																																																																																																																										
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回																																																																																																																																																																																																																																											
1次冷却設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
化学体積制御設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
ほう酸回収装置	-																																																																																																																																																																																																																																																					
安全注入設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
余熱除去設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
給水設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
主蒸気設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉格納容器アレイ設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉補給冷却水設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
使用済燃料ピット水浄化冷却設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉補給冷却水設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
気体促進物処理設備	-																																																																																																																																																																																																																																																					
ガス圧縮装置	-																																																																																																																																																																																																																																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

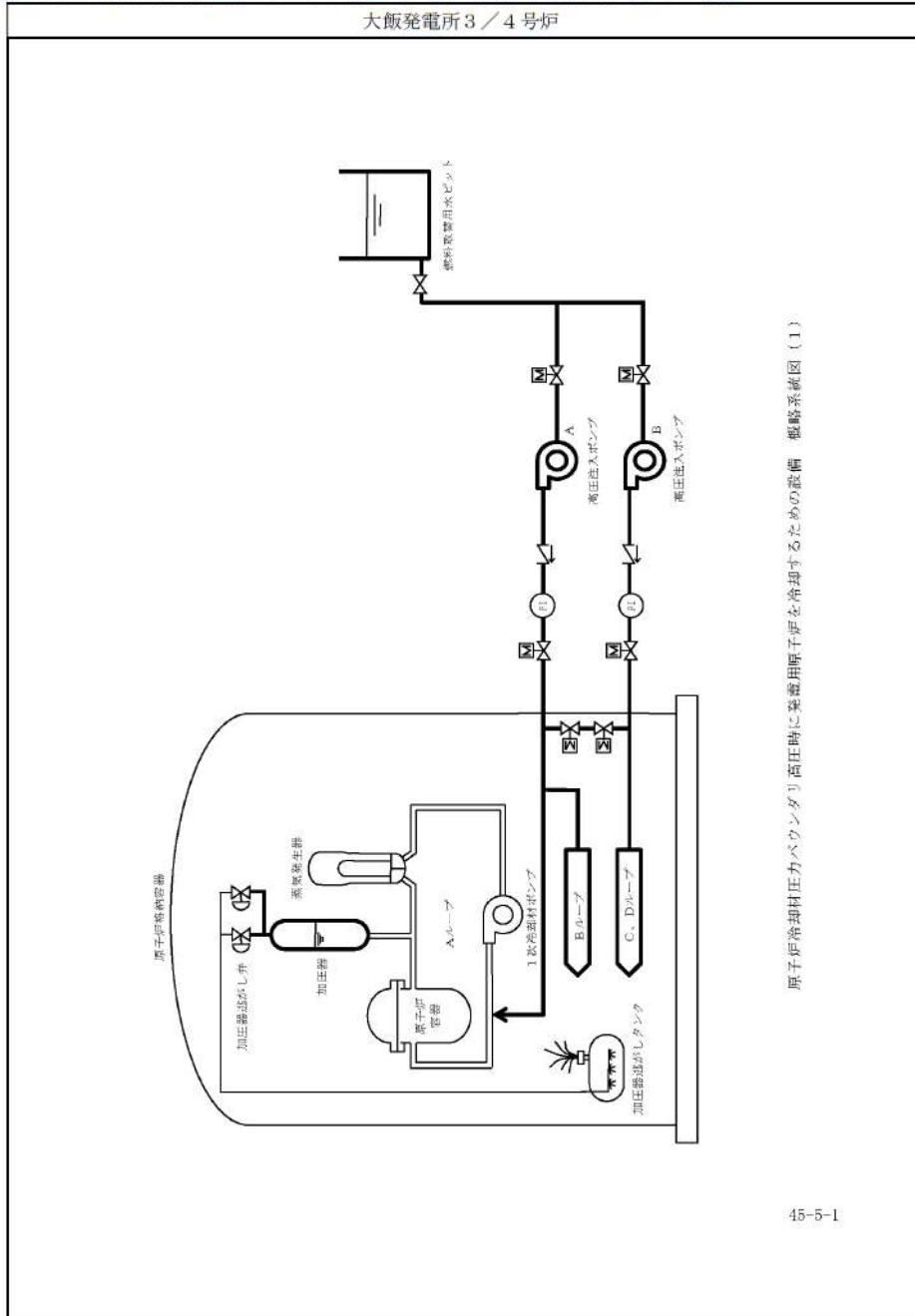
第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">45-5 系統図</p>	<p style="text-align: center;">45-4 系統図</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

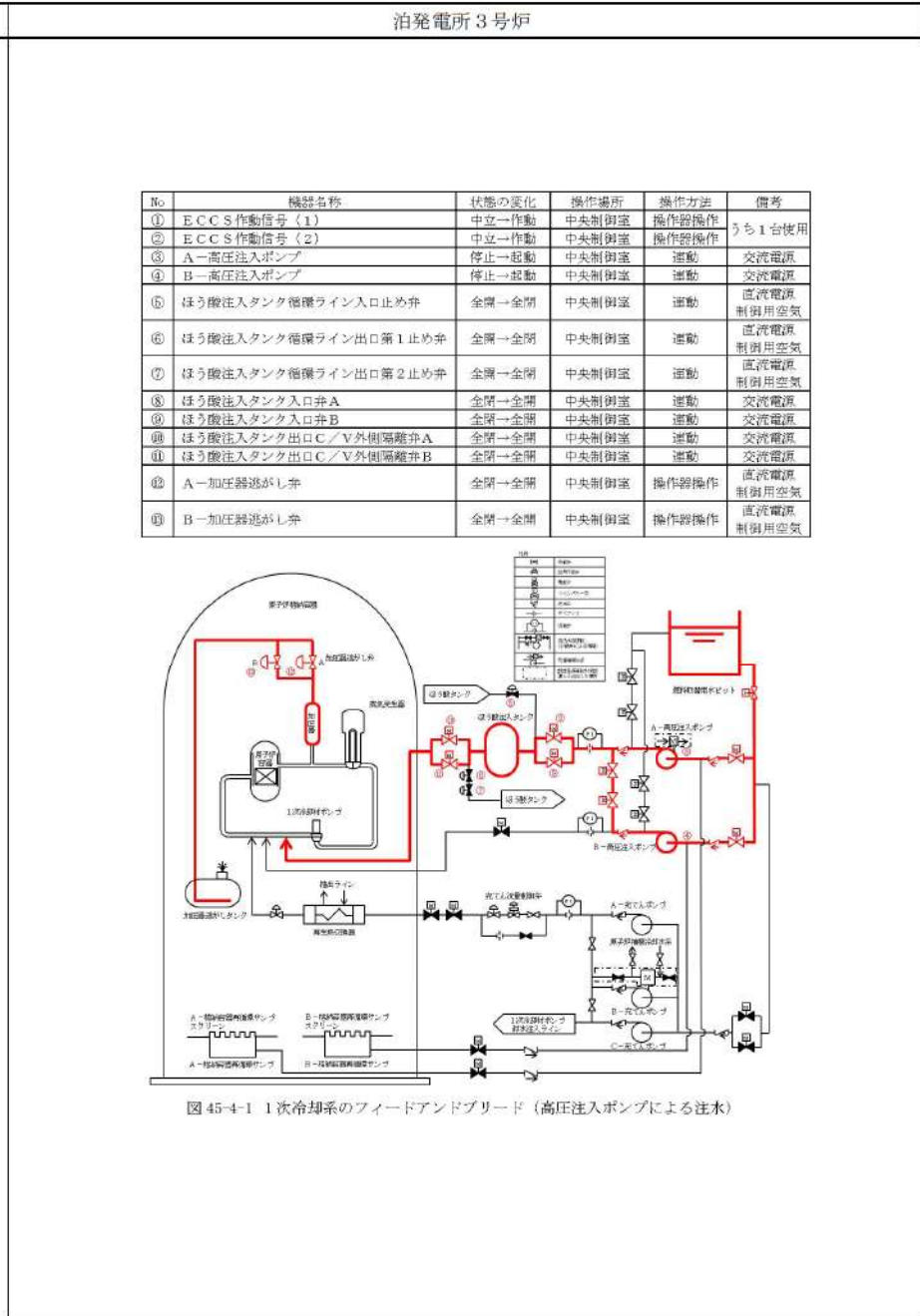
第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備



原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(1)

45-5-1

泊発電所3号炉

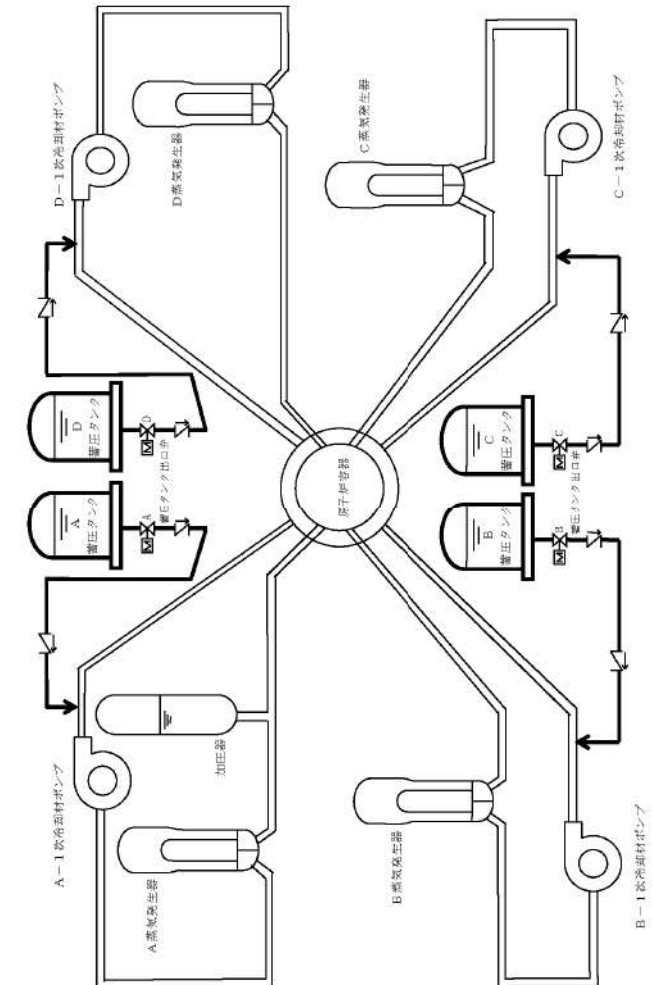
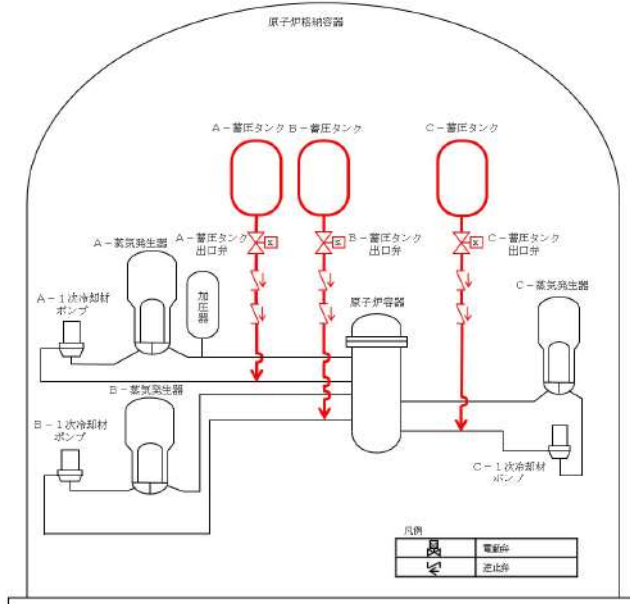


No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ECCS作動信号(1)	中立→作動	中央制御室	操作盤操作	
②	ECCS作動信号(2)	中立→作動	中央制御室	操作盤操作	うち1台使用
③	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	運動	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	運動	交流電源
⑤	ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑥	ほう酸注入タンク循環ライン出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑦	ほう酸注入タンク循環ライン出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑧	ほう酸注入タンク入口弁A	全開→全閉	中央制御室	運動	交流電源
⑨	ほう酸注入タンク入口弁B	全開→全閉	中央制御室	運動	交流電源
⑩	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	全開→全閉	中央制御室	運動	交流電源
⑪	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	全開→全閉	中央制御室	運動	交流電源
⑫	A-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作盤操作	直流電源 制御用空気
⑬	B-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作盤操作	直流電源 制御用空気

図45-4-1 1次冷却系のフィードアンドブリード(高圧注入ポンプによる注水)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(3)</p>	 <p style="text-align: center;">図45-4-2 1次冷却系のフィードアンドブリード（蓄圧注入系による注水）</p>	

45-5-3

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

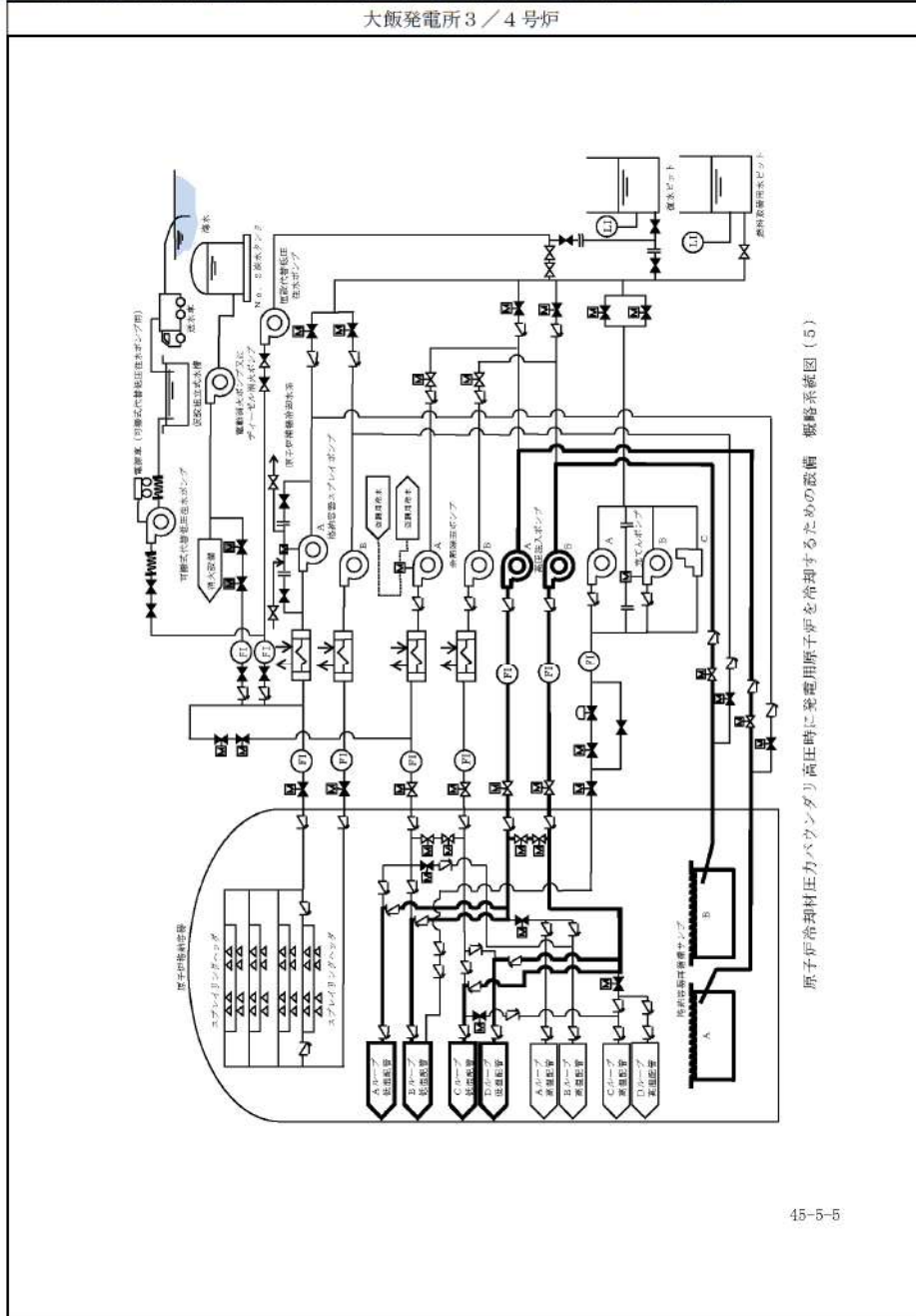
第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-余熱除去冷却器補機冷却水出口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> <td>起動→停止 →起動</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁</td> <td>切→入</td> <td>原子炉補助建屋 10.3n</td> <td>スイッチ操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>余熱除去Aライン入口止め弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>余熱除去Aライン流量制御弁</td> <td>全閉確認 →調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-余熱除去ポンプミニフロー弁</td> <td>全閉→全開 →全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>A-余熱除去冷却器出口流量調節弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>A-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>B-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>C-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>A-加圧器逃がし弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>B-加圧器逃がし弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源	②	A-余熱除去ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	交流電源	③	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	切→入	原子炉補助建屋 10.3n	スイッチ操作	交流電源	④	A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑤	余熱除去Aライン入口止め弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑥	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑦	余熱除去Aライン流量制御弁	全閉確認 →調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑧	A-余熱除去ポンプミニフロー弁	全閉→全開 →全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑨	A-余熱除去冷却器出口流量調節弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑩	A-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑪	B-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑫	C-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑬	A-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑭	B-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																							
①	A-余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
②	A-余熱除去ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
③	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	切→入	原子炉補助建屋 10.3n	スイッチ操作	交流電源																																																																																							
④	A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑤	余熱除去Aライン入口止め弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑥	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑦	余熱除去Aライン流量制御弁	全閉確認 →調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑧	A-余熱除去ポンプミニフロー弁	全閉→全開 →全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑨	A-余熱除去冷却器出口流量調節弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑩	A-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑪	B-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑫	C-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑬	A-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑭	B-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							



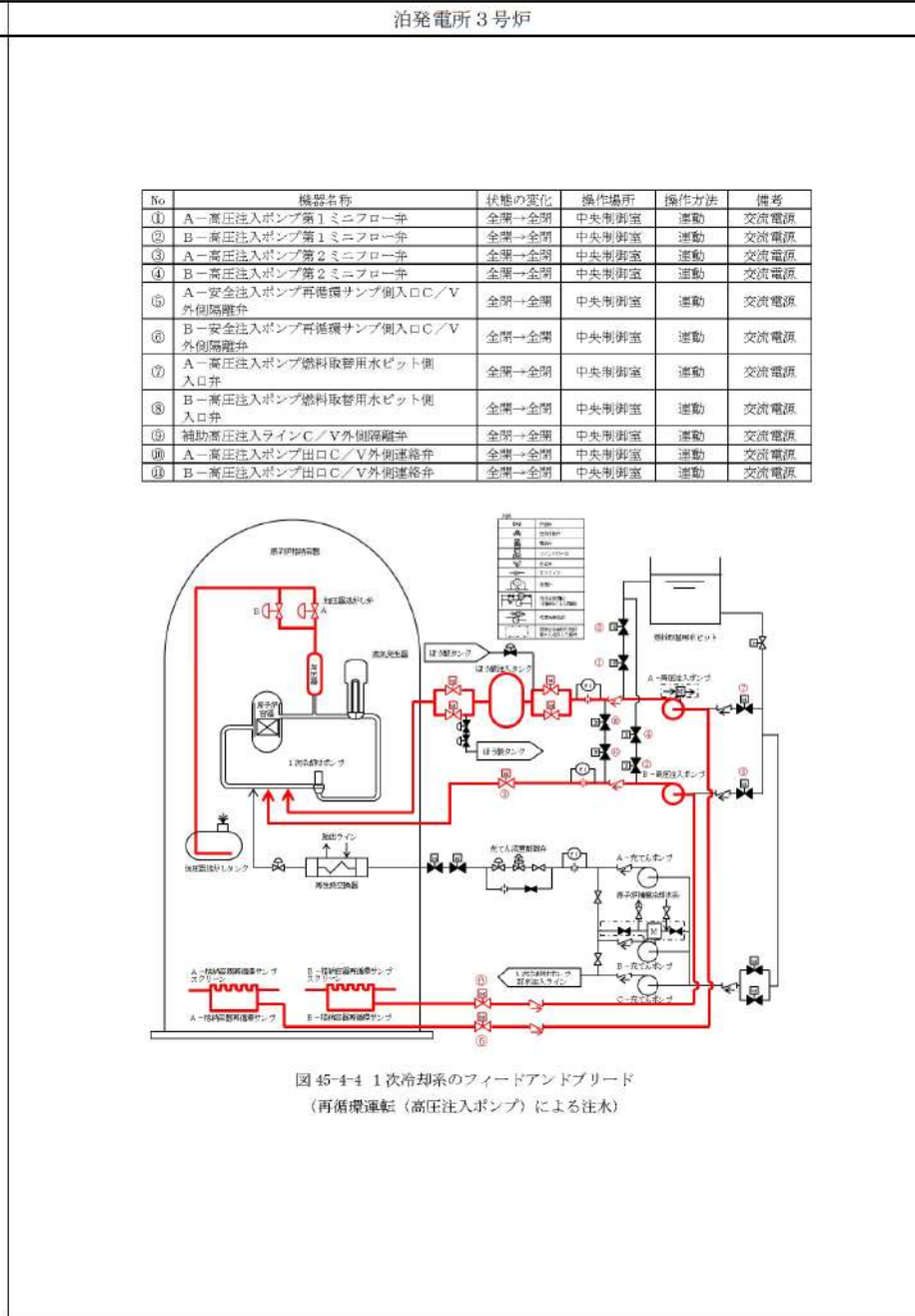
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備



45-5-5

泊発電所3号炉



No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
②	B-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
③	A-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
⑤	A-安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
⑥	B-安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
⑦	A-高圧注入ポンプ燃料取替用水ビット側入口弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
⑧	B-高圧注入ポンプ燃料取替用水ビット側入口弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
⑨	補助高圧注入ラインC/V外側隔離弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
⑩	A-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源
⑪	B-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全開	中央制御室	運転	交流電源



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 24.8m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 29.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 29.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A</td> <td>全開確認 →全開</td> <td>原子炉建屋10.3m 中間</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B</td> <td>全開確認 →全開</td> <td>原子炉建屋10.3m 中間</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋10.3m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋10.3m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>タービン動補助給水ポンプ油タンクドレン弁</td> <td>全開→全開</td> <td>原子炉建屋10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>タービン動補助給水ポンプ軸受油止め弁</td> <td>全開→全開</td> <td>原子炉建屋10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>専用工具（蒸気加減弁開操作用）</td> <td>専用工具 取付け</td> <td>原子炉建屋10.3m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>タービン動補助給水ポンプ起動速度制御ピストン</td> <td>専用工具 取付け</td> <td>原子炉建屋10.3m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁</td> <td>全開→調整開</td> <td>原子炉建屋10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉建屋10.3m</td> <td>連動</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>A-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>B-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>C-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>A-主蒸気逃がし弁</td> <td>全開→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>B-主蒸気逃がし弁</td> <td>全開→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>C-主蒸気逃がし弁</td> <td>全開→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁	全開確認	原子炉建屋 24.8m	手動操作	-	②	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	-	③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	-	④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全開確認 →全開	原子炉建屋10.3m 中間	手動操作	-	⑤	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全開確認 →全開	原子炉建屋10.3m 中間	手動操作	-	⑥	ホース	ホース接続	原子炉建屋10.3m	-	-	⑦	専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）	ホース接続	原子炉建屋10.3m	-	-	⑧	タービン動補助給水ポンプ油タンクドレン弁	全開→全開	原子炉建屋10.3m	手動操作	-	⑨	タービン動補助給水ポンプ軸受油止め弁	全開→全開	原子炉建屋10.3m	手動操作	-	⑩	専用工具（蒸気加減弁開操作用）	専用工具 取付け	原子炉建屋10.3m	-	-	⑪	タービン動補助給水ポンプ起動速度制御ピストン	専用工具 取付け	原子炉建屋10.3m	-	-	⑫	タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁	全開→調整開	原子炉建屋10.3m	手動操作	-	⑬	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋10.3m	連動	-	⑭	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑮	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑯	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑰	A-主蒸気逃がし弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑱	B-主蒸気逃がし弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑲	C-主蒸気逃がし弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																					
①	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁	全開確認	原子炉建屋 24.8m	手動操作	-																																																																																																																					
②	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	-																																																																																																																					
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	-																																																																																																																					
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全開確認 →全開	原子炉建屋10.3m 中間	手動操作	-																																																																																																																					
⑤	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全開確認 →全開	原子炉建屋10.3m 中間	手動操作	-																																																																																																																					
⑥	ホース	ホース接続	原子炉建屋10.3m	-	-																																																																																																																					
⑦	専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）	ホース接続	原子炉建屋10.3m	-	-																																																																																																																					
⑧	タービン動補助給水ポンプ油タンクドレン弁	全開→全開	原子炉建屋10.3m	手動操作	-																																																																																																																					
⑨	タービン動補助給水ポンプ軸受油止め弁	全開→全開	原子炉建屋10.3m	手動操作	-																																																																																																																					
⑩	専用工具（蒸気加減弁開操作用）	専用工具 取付け	原子炉建屋10.3m	-	-																																																																																																																					
⑪	タービン動補助給水ポンプ起動速度制御ピストン	専用工具 取付け	原子炉建屋10.3m	-	-																																																																																																																					
⑫	タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁	全開→調整開	原子炉建屋10.3m	手動操作	-																																																																																																																					
⑬	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋10.3m	連動	-																																																																																																																					
⑭	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑮	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑯	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑰	A-主蒸気逃がし弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					
⑱	B-主蒸気逃がし弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					
⑲	C-主蒸気逃がし弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 概略系統図(2)</p>	<p style="text-align: center;">図 45-4-5 蒸気発生器2次側からの除熱              (現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動)</p>	

45-5-2

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>45-6 容量設定根拠 3号炉</p>	<p>45-5 容量設定根拠</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>水源評価結果について（全交流動力電源喪失）</p> <p>水源に関する評価（蒸気発生器注水）</p> <p>重要事故シナジェンス【全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA】</p> <p>○ 水源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水ビット：<input type="text"/> m<sup>3</sup>（有効水量）</li> </ul> <p>○ 水使用パターン：</p> <p>復水ビット結垢時間の評価に用いる蒸気発生器（SG）への必要注水量を以下に示す。</p> <p>【必要注水量内訳】 注水温度 <input type="text"/> C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 出力運転状態から高温停止状態までの顕熱除去：<input type="text"/> m<sup>3</sup> （原子炉トリップ遅れ、燃料及び1次冷却材蓄積熱量他）</li> <li>② 高温停止状態から冷却維持温度 <input type="text"/> C までの顕熱除去：<input type="text"/> m<sup>3</sup> （1次冷却材及び蒸気発生器保有水等の顕熱）</li> <li>③ 蒸気発生器水位回復：<input type="text"/> m<sup>3</sup></li> <li>上記①～③の合計：<input type="text"/> m<sup>3</sup></li> <li>④ 崩壊熱除去：<input type="text"/> m<sup>3</sup></li> </ul> <div style="border: 2px solid black; height: 150px; width: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>復水ビットの水位低警報値までの水量 <input type="text"/> m<sup>3</sup>（有効水量）から、1次冷却系を出力運転状態から <input type="text"/> C一定維持まで冷却するために必要な注水量 <input type="text"/> m<sup>3</sup> を引いた量 <input type="text"/> m<sup>3</sup> の水がなくなる時間を崩壊熱除去に応じた注水量カーブから求め、<input type="text"/> 時間</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p style="text-align: right;">容-1(1/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%;">変更前</th> <th style="width: 25%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">補助給水ビット</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td><input type="text"/>以上(660)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>大気圧</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）内は公称値を示す。</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備と兼用及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）と兼用。</p> <p>最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項。</p> <p>【設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計基準対象施設 設計基準対象施設の補助給水ビットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-3「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（蒸気タービン）」による。</li> <li>・重大事故等対処設備 重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する補助給水ビットは、以下の機能を有する。</li> </ul> <p>補助給水ビットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。</p> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>		変更前	変更後	名称	補助給水ビット		容量	m <sup>3</sup> /個	<input type="text"/> 以上(660)	最高使用圧力	MPa	大気圧	最高使用温度	℃	65	
	変更前	変更後															
名称	補助給水ビット																
容量	m <sup>3</sup> /個	<input type="text"/> 以上(660)															
最高使用圧力	MPa	大気圧															
最高使用温度	℃	65															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>後になる。</p> <p>□時間までに、送水車による復水ビットへの補給を行うことにより対応可能である。</p> <p>復水ビットへの補給は、海から取水する。</p> <p>○ 水源評価結果</p> <p>事象発生□時間後までに、送水車による復水ビットへの補給を行うことにより対応可能である。</p> <p>□時間までに、送水車で補給が可能なのは成立性評価（所要時間）にて確認。</p> <p>□<b>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</b></p>	<p style="text-align: center;">容-1(2/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、原子炉緊急停止が必要な原子炉トリップ設定値に到達した場合において、原子炉安全保護盤又は原子炉トリップ遮断器の故障等により原子炉自動トリップに失敗した場合の原子炉出力抑制（自動）として、ATWS緩和設備は、補助給水ビットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを自動起動させ、蒸気発生器水位の低下を抑制するとともに、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持できる設計とする。</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）から自動信号が発信した場合において、原子炉の出力を抑制するために必要な機器等が自動作動しなかった場合の原子炉出力抑制（手動）として、中央制御室での操作により、手動で主蒸気隔離弁を閉止することで原子炉出力を抑制するとともに、補助給水ビットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを手動で起動し、補助給水を確保することで蒸気発生器水位の低下を抑制し、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。</p> <p>補助給水ビットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ビットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(3/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側での炉心冷却により1次冷却系統を減圧できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。</p> </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(4/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、運転中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。</p> <p>運転中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において、全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を現場で人力により開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。</p> <p>系統構成は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第63条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(6/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水の水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(7/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準対象施設として1個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">容-1(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 容量            補助給水ピットを重大事故等時においてタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水時に水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給開始まで蒸気発生器に給水が可能な容量 <input type="text"/> が確認されている。            以上より、補助給水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、<input type="text"/> 個以上とする。</p> <p>公称値については、要求される容量 <input type="text"/> 個を上回る660m<sup>3</sup>/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力            設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから大気圧とする。</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合は、補助給水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。</p> <p>3. 最高使用温度            設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用温度は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、これを上回る標準的な温度として65℃とする。</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、40℃を上回る65℃とする。</p> <p>(注1) 補助給水ピットの有効水量</p> </div> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
	<p style="text-align: center;">容-2(1/8)</p> <table border="1" data-bbox="1182 308 1883 480"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">燃料取替用水ビット</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>□以上(2,000)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>大気圧</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内は公称値を示す。</p> <p>計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）及びその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備と兼用。</p> <p>最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合は記載事項であり、重大事故等対処設備としての値。</p> <p><b>【設定根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対象施設</li> </ul> <p>設計基準対象施設の燃料取替用水ビットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-1「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉冷却系統設備）」による。</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ビットは、原子炉格納容器内で火災が発生した際、消火要員による消火活動が困難である場合に、原子炉格納容器内にスプレイすることにより、原子炉格納容器全体の雰囲気水を水滴で覆い消火を行うために設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対処設備</li> </ul> <p>重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する燃料取替用水ビットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ビットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>			変更前	変更後	名称	燃料取替用水ビット		変更なし	容量	m <sup>3</sup> /個	□以上(2,000)	最高使用圧力	MPa	大気圧	最高使用温度	℃	95	
		変更前	変更後																
名称	燃料取替用水ビット		変更なし																
容量	m <sup>3</sup> /個	□以上(2,000)																	
最高使用圧力	MPa	大気圧																	
最高使用温度	℃	95																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(2/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、格納容器再循環サンプ水位が再循環切替可能水位に到達後、格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプは、再循環により炉心へほう酸水の注水を継続することで1次冷却系統をフィードアンドブリードできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(3/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とする充てんポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とするB-格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(4/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サブスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入システムにより炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とするB-充てんポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、化学体積制御系により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイシステムを介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> <p>原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とする余熱除去ポンプは、低圧注入システムにより炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>燃料取替用水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とした格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ビットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、蒸気発生器2次側への注水手段の水源となる補助給水ビットが枯渇又は破損した場合の代替手段である1次系のフィードアンドブリードの水源として、代替水源である非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ビットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(6/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>重大事故等時に計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。</p> <p>系統構成は、ほう酸ポンプが故障により使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプは、化学体積制御系統により、炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。さらに、充てんポンプが使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、ほう酸注入タンクを介して炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(7/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ビットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ビットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。</p> <p>1. 容量                  設計基準対象施設のその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ビットの容量は、原子炉冷却系等施設としての設計基準対象施設と同仕様で設計し、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span>以上とする。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプ等による炉心注入の水源として使用する場合の容量は、有効性評価において格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転又は高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、可搬型大型送水ポンプ車及び格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量<math>\square^3</math>(注1)が確認されている。</p> <p>また、燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイの水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給と合わせて、事故後24時間までに可搬型大型送水ポンプ車、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量<math>\square^3</math>(注1)が確認されている。</p> <p>以上より、燃料取替用水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、<math>\square^3</math>/個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量<math>\square^3</math>/個を上回る<math>2,000\text{m}^3</math>/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力                  設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから大気圧とする。</p> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。</p> <p>3. 最高使用温度                  設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約<math>30^\circ\text{C}</math>であるため、これを上回る温度として<math>95^\circ\text{C}</math>とする。</p> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約<math>30^\circ\text{C}</math>であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、<math>30^\circ\text{C}</math>を上回る<math>95^\circ\text{C}</math>とする。</p> <p>(注1) 燃料取替用水ピットの有効水量</p> </div> <p style="text-align: center;"><math>\square</math> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">45-6 単線結線図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

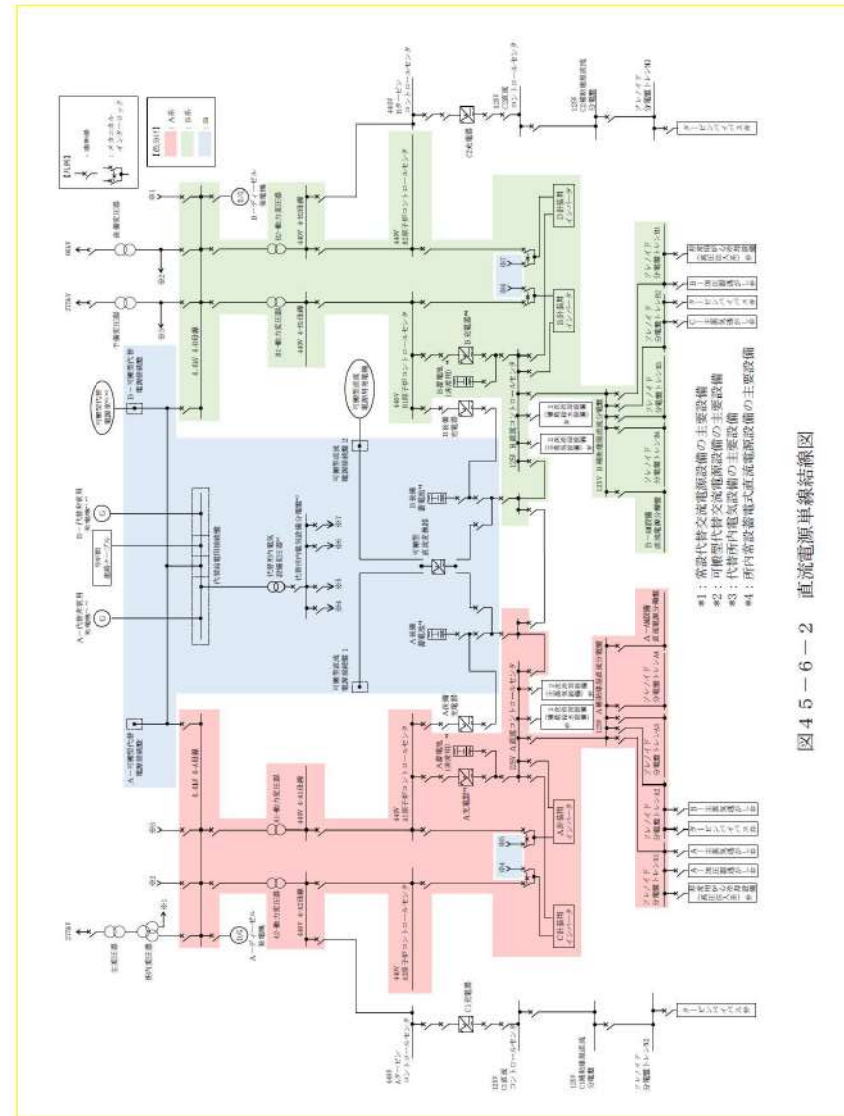
大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>図 4.5-6-1 交流電源単線結線図</p> <p>*1: 常設代替交流電源設備の主要設備          *2: 可搬型代替交流電源設備の主要設備          *3: 代替所内電気設備の主要設備</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>46-8 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p>	<p>45-7 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>1. 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p> <p>通常、タービン動補助給水ポンプは、起動信号により直流駆動の<b>非常用油ポンプ</b>が自動起動し、タービン動補助給水ポンプの制御油圧の確立及び軸受油の供給を開始する。軸受油の確立後、直流駆動の<b>タービン動補助給水ポンプ起動弁</b>及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁が開となると、駆動蒸気が供給され、タービン動補助給水ポンプが起動する。このように、タービン動補助給水ポンプは常に起動可能な状態で待機している。</p> <p>常設直流電源系統が喪失した場合には、<b>非常用油ポンプ</b>による制御油及び軸受油が確保できなくなり、タービン動補助給水ポンプは起動しないが、軸受油については、現場にて<b>手動油ポンプ</b>及びホースを用いて軸受へ給油し、蒸気加減弁については、現場にて<b>タービン動補助給水ポンプ起動用工具</b>を用いて、<b>起動制御ピストン</b>を押し上げて、<b>蒸気加減弁レバー</b>を押し下げることにより、蒸気加減弁を開放することができる。<b>その後</b>、手動操作にて<b>タービン動補助給水ポンプ起動弁</b>を開放し、駆動蒸気を供給することにより、タービン動補助給水ポンプを起動することが可能である。</p> <p>一度運転状態となれば、通常起動時と同様に軸直結の主油ポンプから油が供給されることから、運転に与える影響が無く、十分な<b>機関</b>の運転継続が可能である。</p>	<p>1. 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p> <p>通常、タービン動補助給水ポンプは、起動信号により直流駆動の<b>補助油ポンプ</b>が自動起動し、タービン動補助給水ポンプの制御油圧の確立及び軸受油の供給を開始する。軸受油の確立後、直流駆動の<b>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁</b>及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁が開となると、駆動蒸気が供給され、タービン動補助給水ポンプが起動する。このように、タービン動補助給水ポンプは常に起動可能な状態で待機している。</p> <p>常設直流電源系統が喪失した場合には、<b>補助油ポンプ</b>による制御油及び軸受油が確保できなくなり、タービン動補助給水ポンプは起動しないが、軸受油については、現場にて<b>潤滑油供給器</b>及びホースを用いて軸受へ給油し、蒸気加減弁については、現場にて<b>起動速度制御ピストン</b>引上げ治具を用いて、<b>起動速度制御ピストン</b>を押し上げて、<b>起動レバー</b>を取り付けた<b>油圧増幅器出力軸</b>を押し下げることにより、蒸気加減弁を開放することができる。<b>あわせて</b>、手動操作にて<b>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁</b>を開放し、駆動蒸気を供給することにより、タービン動補助給水ポンプを起動することが可能である。</p> <p>一度運転状態となれば、通常起動時と同様に軸直結の主油ポンプから油が供給されることから、運転に与える影響が無く、十分な<b>期間</b>の運転継続が可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御油及び軸受油を供給するポンプについて、大飯と泊の相違について、次頁に記載する。</li> <li>・上記以外は、名称の相違のみで各構成部品の有する機能は同一である。</li> </ul> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後掲する起動手順のとおり、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁を手動により開とした状態として、タービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁を開放することで、タービン動補助給水ポンプを起動する手順に従った記載とした。</li> </ul> <p>編集識別の注記（全ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本資料は、既提出資料の記載から大飯の記載に合わせ込みを行っており、細部にわたっては既提出資料からの変更箇所（追記・削除・修正）がありますが、既提出資料の本旨からの変更はありません。</li> <li>・変更箇所を黄色マークで識別した場合、記載箇所の入替などもあり、全面的に黄色マーカーとなることから、黄色マーカーでの変更箇所の識別は行っておりません。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">現場での入力によるタービン動補給水ポンプの起動 概略系図</p>	<p style="text-align: center;">現場手動操作によるタービン動補給水ポンプの起動 系統概要図</p>	<p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御油及び軸受油供給ポンプについて、大飯は非常用油ポンプを 2 台設置、泊は補助油ポンプ 1 台及び非常用油ポンプ 1 台を設置している。</li> <li>・泊の補助油ポンプは潤滑油供給圧を維持するよう起動信号を受け起動し、非常用油ポンプは潤滑油圧低下を検知し自動起動する設計とし、ポンプ名称を変えているが、タービン動補助給水ポンプの起動及び運転継続に必要な制御油及び軸受油を供給する機能は同じである。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">手動油ポンプによる軸受油供給 概要系統</p>	<p style="text-align: center;">潤滑油供給器による軸受油供給 系統概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備名称に相違はあるが、作動油及び軸受油を貯留する油タンクとポンプ軸受をホース・供給ポンプ等にて接続し、手で軸受油を供給する操作方法は同一である。</li> <li>・各製品の重量の相違は、末端カブラの有無、ホース長の差異、使用時の据付台の有無等によるものであり、使用している設備仕様は同一である。</li> <li>・相違する設備として、大飯は軸受部に接続するホース端にコック弁を設置し、コック弁を介して可搬ホースと軸受部を接続する構成としているが、泊はホースと軸受との接続部にコック弁を設けず、カブラ接続のみとしている。カブラは、接続の切離しにより、オス・メスのカブラ両端は自動閉止機能を有しているため、コック弁がなくとも操作性に相違はない。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所 3 / 4 号炉</p> <p><b>A: 起動レバー</b> (約 10 kg) を押し下げることでポンプを起動します。</p> <p><b>B: ジャックにより引上げ治具を用いて、制御レバーを押し上げることで、速度制御ピストンが上方へ移動します。</b></p> <p>【入力によるポンプ駆動について】          ①ポンプ及びタービン軸系は起動されていることを確認し、起動準備を完了する。          ②起動工具（ジャック）を用いて制御レバー及び速度制御ピストンを押し上げた後、起動工具（起動レバー）を用いてガバナレバーを下げることで、蒸気加減弁を開閉する。          ③ポンプの起動により、ポンプが駆動している状態が確認できること及び軸受の油圧が確認できることにより、ポンプの起動が完了したことを確認する。          ④ガバナレバーの位置が確認でき、ポンプの起動が完了したことを確認する。</p> <p style="text-align: center;">ガバナ部 詳細図</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所 3 号炉</p> <p><b>A: 起動レバー</b> (約 10 kg) を押し下げることでポンプを起動します。</p> <p><b>B: ジャックにより引上げ治具を用いて、制御レバーを押し上げることで、速度制御ピストンが上方へ移動します。</b></p> <p>【入力によるポンプ駆動について】          ①ポンプ及びタービン軸系は起動されていることを確認し、起動準備を完了する。          ②ジャック及び引上げ治具を用いて制御レバー及び速度制御ピストンを押し上げた後、油圧の出力軸に取り付けた起動レバーを用いてガバナレバーを押し下げることで、蒸気加減弁を開閉することによって駆動蒸気が発生し、ポンプが駆動する。          ③ポンプの起動により、ポンプが駆動している状態が確認できること及び軸受の油圧が確認できることにより、ポンプの起動が完了したことを確認する。          ④ガバナレバーの位置が確認でき、ポンプの起動が完了したことを確認する。</p> <p style="text-align: center;">ガバナ部 詳細図</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>設備構成の相違          以下の構成部品の相違はあるが、作動油によりガバナ制御する機構は同じである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯はポンプ本体吐出圧を一定とするよう調整する「定吐出圧制御ピストン」で蒸気加減弁開度を制御する設計としており、泊はポンプ回転数を一定とするよう調整する「速度制御ガバナ」で蒸気加減弁開度を制御する設計としている。</li> <li>いずれの制御方式においても、ポンプ負荷に応じて蒸気加減弁開度を調整する機構は同じであり、ポンプ本体の起動後の制御性は同等である。</li> <li>なお、大飯で「起動用ネジ」として図示している構成部品は、泊では速度制御ガバナの下部に位置している構成部品と同じであり、試運転時等に使用するのみでポンプ本体が起動した後は使用しない機構である。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 操作手順</p> <p>現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動手順は以下のとおり。</p> <p>① 運転員等は、中央制御室及び現場にてタービン動補助給水ポンプ起動前の系統構成が確立されていることを確認する。</p> <p>② 運転員等は、現場にて手動油ポンプ及びホースを用いて軸受への給油ラインを構成し、手動油ポンプにより軸受に給油する。</p> <p>③ 運転員等は、現場にて制御レバー及び起動速度制御ピストンに起動用工具（ジャッキ）を取り付けて、ジャッキを押し上げて制御レバー及び起動速度制御ピストンを開とする。</p> <p>④ 運転員等は、現場にて蒸気加減弁に起動用工具（起動レバー）を取り付ける。</p> <p>⑤ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプ起動弁を手動にて開放する。</p> <p>⑥ 運転員等は、蒸気加減弁の起動レバーを押し下げて蒸気加減弁を開放してタービン動補助給水ポンプを起動する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプの起動状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑧ 運転員等は、タービン動補助給水ポンプ油ポンプ吐出圧力の上昇確認後、蒸気加減弁の起動レバーの押し下げを徐々に緩め蒸気加減弁が開位置で維持されることを確認後、蒸気加減弁の起動レバーを取り外す。</p> <p>⑨ 運転員等は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプによる軸受への給油を確認後、手動油ポンプによる軸受への給油を停止する。</p> <p>⑩ 運転員等は、起動速度制御ピストンが油圧にて上昇していることを確認し、ジャッキを取り外す。</p> <p>⑪ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプの運転状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑫ 運転員等は、現場でのタービン動補助給水ポンプ吐出圧力の監視及び中央制御室での補助給水流量等の監視により、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水が実施できていることを確認する。</p>	<p>2. 操作手順</p> <p>現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動手順は以下のとおり。</p> <p>① 運転員は、中央制御室及び現場にてタービン動補助給水ポンプ起動前の系統構成が確立されていることを確認する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場にて潤滑油供給器及びホースを用いて軸受への給油ラインを構成し、潤滑油供給器により軸受に給油し、各軸受箱下に設置されている油窓を覗き、油面の上昇を確認する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場にて制御レバー及び起動速度制御ピストンにジャッキ及び引上げ治具を取り付けて、ジャッキを押し上げて制御レバー及び起動速度制御ピストンを開とする。</p> <p>④ 運転員は、起動速度制御ピストンへの制御油バイパス弁を開とする。</p> <p>⑤ 運転員及び災害対策要員は、現場にて蒸気加減弁に起動用工具（起動レバー）を取り付ける。</p> <p>⑥ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気弁を手動にて開放する。</p> <p>⑦ 運転員は、蒸気加減弁の起動レバーを徐々に押し下げて蒸気加減弁を開放してタービン動補助給水ポンプを起動する。</p> <p>⑧ 運転員及び災害対策要員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの起動状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員及び災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプ吐出圧力の上昇確認後、蒸気加減弁の起動レバーの押し下げを徐々に緩め蒸気加減弁が開位置で維持されることを確認後、蒸気加減弁の起動レバーを取り外す。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプによる軸受への給油を確認後、潤滑油供給器による軸受への給油を停止する。</p> <p>⑪ 災害対策要員は、起動速度制御ピストンが油圧にて上昇していることを確認し、ジャッキを取り外す。</p> <p>⑫ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの運転状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑬ 運転員は、現場でのタービン動補助給水ポンプ吐出圧力の監視及び中央制御室での補助給水流量等の監視により、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水が実施できていることを確認する。</p>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、操作手順の主語を全て「運転員等」として重大事故等時の対応にあたる要員の総称で記載しているが、泊は、現場で仮設供給装置等による設置・操作を行う「災害対策要員」と系統弁の操作を行う「運転員」とし、その両者が行うポンプ起動後の運転状態確認については「運転員及び災害対策要員」として、策定している起動手順書を元に書き分けている。</li> </ul> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の手順記載事項の相違については、今回の修正前において、記載していた事項かつ手順書において実施する事項としている内容のため、継続して記載することとした。</li> <li>（手順②）潤滑油供給後の送油確認を油窓で行うことを記載。</li> <li>（手順④）手順③にて、治具を用いて起動速度制御ピストンをタービン動補助給水ポンプ起動できる状態にした後、直流電源喪失状態においてもポンプ起動後の主油ポンプからの給油が可能となるよう給油ラインの電磁弁をバイパスする経路を構成することを記載。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
3. タイムチャート		3. タイムチャート		
<p>タービン駆動補助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン駆動補助給水ポンプ起動弁（現場手動操作）によるタービン駆動補助給水ポンプの起動開始</p> <p>約45分</p>		<p>40分</p> <p>タービン駆動補助給水ポンプ起動</p>		
手順の項目	要員（数）	手順の項目	要員（数）	
タービン駆動補助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン駆動補助給水ポンプ起動弁（現場手動操作）によるタービン駆動補助給水ポンプの機能回復	運転員等（現場）	現場手動操作によるタービン駆動補助給水ポンプの起動	1	
	1	移動、系統構成 <sup>※1</sup>	1	
	1	潤滑油供給器接続、タービン駆動補助給水ポンプ起動準備 <sup>※3</sup>	1	
	1	タービン駆動補助給水ポンプ起動操作 <sup>※4</sup>	1	
	1	移動、機材準備 <sup>※2</sup>	2	
	1	潤滑油供給器接続、タービン駆動補助給水ポンプ起動準備 <sup>※3</sup>	2	
	1	移動、機材準備 <sup>※2</sup>	2	
	1	蒸気加減弁開閉準備 <sup>※1</sup>	2	
	1	タービン駆動補助給水ポンプ起動操作 <sup>※4</sup>	2	

※1：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間  
 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機材準備の作業時間に余裕を見込んだ時間  
 ※3：潤滑油供給器接続、蒸気加減弁開閉準備及びタービン駆動補助給水ポンプ起動準備の作業時間に余裕を見込んだ時間  
 ※4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>45-9 蒸気発生器2次側への給水時の水源の選定及び海水注入時の影響評価</p>	<p>45-8 蒸気発生器2次側への給水時の水源の選定及び海水注入時の影響評価</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">蒸気発生器2次側への給水時の水源の選定及び海水注入時の影響評価</p> <p>1. 蒸気発生器2次側への給水時の水源の選定について</p> <p>全交流動力電源喪失（以下、「SBO」という）時において、蒸気発生器2次側へは、復水ピットを水源として、タービン動補助給水ポンプにより給水される。既設ラインの不具合等で、復水ピットへの水補給ができない場合においては、送水車等を用いて復水ピットへの補給を実施する。この場合の水源として、No. 2、3淡水タンク及び海水がある。これらの作業を実施する際の水源の選定について、以下の通りまとめた。</p> <p>(1) 給水時の水源の選定について</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）に使用する復水ピットが枯渇し、復水ピットへの補給が必要となった場合、No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を実施する。次に、No. 2淡水タンクを水源とする消火設備の消火栓による復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において、消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。</p> <p>これらのタンクの水量は有限であるが、タンク切替え完了後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することはなく、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を確保する。</p>	<p style="text-align: center;">蒸気発生器2次側への給水時の水源の選定および海水注入時の影響評価</p> <p>1. 蒸気発生器2次側への給水時の水源の選定について</p> <p>全交流動力電源喪失（以下、「SBO」という。）時において、蒸気発生器2次側へは、補助給水ピットを水源として、タービン動補助給水ポンプにより給水される。既設ラインの不具合等で、補助給水ピットへの水補給ができない場合においては、可搬型大型送水ポンプ車を用いて補助給水ピットへの補給を実施する。この場合の水源として原水槽、代替給水ピット及び海水がある。また、原水槽に補給する水源として2次系純水タンク及びろ過水タンクがある。これらの作業を実施する際の水源選定について、以下の通りまとめた。</p> <p>(1) 給水時の水源の選定について</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側からの除熱（注水）に使用する補助給水ピットが枯渇し、補助給水ピットへの補給が必要となった場合、各水源から補助給水ピットへ供給される。補助給水ピットへの供給には水質のよい淡水を優先して使用する。原水槽又は海水へのアクセスに時間を要する場合は、T.P.31m に設置する代替給水ピットを優先して使用する。原水槽に補給する水源として2次系純水タンク及びろ過水タンクがあるが、ろ過水タンクは構内で火災が発生した場合に消火活動の水源として優先的に使用するため、2次系純水タンクを優先して使用し、火災が発生しておらず、2次系純水タンクが重大事故等時に破損等により使用できなければ、ろ過水タンクを使用する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、タンク切替え完了後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することはなく、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を確保する。</p>	<p>設備名称の相違</p> <p>水源構成の相違</p> <p>・泊の原水槽は、貯水している水に加え、2次系純水タンク及びろ過水タンクの貯留水を原水槽に落水させ原水槽から取水できる手段を整備している。</p> <p>記載内容の相違</p> <p>・泊は、淡水源の原水槽への補給水源を2つ有しており、そのうちのろ過水タンクは消火設備の水源としている。大阪と同様、消火設備の水源は、消火活動の使用に優先的に使用することは同じである。</p> <p>・このため、原水槽への補給には2次系純水タンクを優先して使用する。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>2. 蒸気発生器2次側への海水注入による影響評価</p> <p>SBO時において、復水ピットからタービン動補助給水ポンプを使用して蒸気発生器（以下、「SG」という）に注水することとしているが、約18.7時間後に復水ピットの水が枯渇することとなる。この対処として、送水車にて復水ピットへ海水を補給することとしており、これによりSGへの継続給水が可能となる。</p> <p>本資料ではSG2次側に海水の塩分が析出するまでの期間と、SG2次側の塩分濃度の高い水をSGブローダウン系統から一定量放出することにより、塩分析出による流路閉塞、伝熱阻害を発生させることなく冷却を継続できることについて説明する。</p> <p>(1) 塩分析出までの期間</p> <p>a. 海水中の塩分濃度と塩分の溶解度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海水中の塩分濃度については、大阪原子力発電所の位置する若狭湾での調査結果<sup>*1</sup>を基に、保守的に□wt%と設定する。</li> <li>※1：若狭湾における海洋環境モニタリングシステム等に関する調査研究、若狭湾エネルギー研究センター（平成18年度）他</li> <li>海水の主成分及び各成分を表1、2に示す。塩化ナトリウムは海水成分の77.9%を占め、溶媒温度が高い領域での溶解度が主要3物質の中で最も小さい。このことから、海水成分の溶解度を塩化ナトリウムで代表させ、塩化ナトリウムの実際の溶解度に対して保守的な溶解度として、□wt%を塩分の溶解度として設定する。</li> </ul> <div data-bbox="336 893 907 1117" style="text-align: center;"> <p>表1 海水の主成分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">海水成分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">海水</td> <td>水分 (96.5%)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">塩分 (3.5%)</td> <td>塩化ナトリウム (77.9%)</td> </tr> <tr> <td>塩化マグネシウム (9.6%)</td> </tr> <tr> <td>硫酸マグネシウム (6.1%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：日本原子力研究開発機構ホームページ)</p> </div>	海水成分		海水	水分 (96.5%)	—	塩分 (3.5%)	塩化ナトリウム (77.9%)	塩化マグネシウム (9.6%)	硫酸マグネシウム (6.1%)	その他	<p>2. 蒸気発生器2次側への海水注入による影響評価</p> <p>SBO時において、補助給水ピットからタービン動補助給水ポンプを使用して蒸気発生器（以下、「SG」という。）に注水することとしているが、約7時間後に補助給水ピットの水が枯渇することとなる。この対処として、可搬型大型送水ポンプ車にて補助給水ピットへ海水を補給することとしており、これによりSGへの継続給水が可能となる。</p> <p>本資料ではSG2次側に海水の塩分が析出するまでの期間と、SG2次側の塩分濃度の高い水をSGブローダウン系統から一定量放出することにより、塩分析出による流路閉塞、伝熱阻害を発生させることなく冷却を継続できることについて説明する。</p> <p>(1) 塩分析出までの期間</p> <p>a. 海水中の塩分濃度と塩分の溶解度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海水中の塩分濃度については、泊発電所温排水影響調査<sup>*1</sup>の結果を基に、保守的に□wt%と設定する。</li> <li>※1：参考 図 泊発電所周辺海域における塩分濃度測定結果の経年変化（平成19年度～平成25年度）</li> <li>海水の主成分及び各成分を表1、2に示す。塩化ナトリウムは海水成分の77.9%を占め、溶媒温度が高い領域での溶解温度が主要3物質の中で最も小さい。このことから、海水成分の溶解度を塩化ナトリウムで代表させ、塩化ナトリウムの実際の溶解度に対して保守的な溶解度として、□wt%を塩分の溶解度として設定する。</li> </ul> <div data-bbox="1265 893 1747 1117" style="text-align: center;"> <p>表1 海水の主成分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">海水成分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">海水</td> <td>水分 (96.5%)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">塩分 (3.5%)</td> <td>塩化ナトリウム (77.9%)</td> </tr> <tr> <td>塩化マグネシウム (9.6%)</td> </tr> <tr> <td>硫酸マグネシウム (6.1%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：日本原子力研究開発機構ホームページ)</p> </div>	海水成分		海水	水分 (96.5%)	—	塩分 (3.5%)	塩化ナトリウム (77.9%)	塩化マグネシウム (9.6%)	硫酸マグネシウム (6.1%)	その他	<p>相違理由</p> <p>出典の相違                  記載方針の相違                  ・泊は、塩分濃度の調査結果を参考として示す。</p>
海水成分																						
海水	水分 (96.5%)	—																				
	塩分 (3.5%)	塩化ナトリウム (77.9%)																				
		塩化マグネシウム (9.6%)																				
		硫酸マグネシウム (6.1%)																				
		その他																				
海水成分																						
海水	水分 (96.5%)	—																				
	塩分 (3.5%)	塩化ナトリウム (77.9%)																				
		塩化マグネシウム (9.6%)																				
		硫酸マグネシウム (6.1%)																				
		その他																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p style="text-align: center;">表2 各海水成分の水に対する溶解度<sup>※2</sup></p> <table border="1" data-bbox="336 287 896 406"> <thead> <tr> <th>物質</th> <th>0℃</th> <th>20℃</th> <th>40℃</th> <th>60℃</th> <th>80℃</th> <th>100℃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩化ナトリウム</td> <td>26.28</td> <td>26.38</td> <td>26.65</td> <td>27.05</td> <td>27.54</td> <td>28.2</td> </tr> <tr> <td>塩化マグネシウム</td> <td>34.6</td> <td>35.3</td> <td>36.5</td> <td>37.9</td> <td>39.8</td> <td>42.3</td> </tr> <tr> <td>硫酸マグネシウム</td> <td>18.0</td> <td>25.2</td> <td>30.8</td> <td>35.3</td> <td>35.8</td> <td>33.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※2：100gの飽和溶液中に溶存する各物質の量をグラム(g)で表したものの                      (出典：理科年表)</p> <p>b. 炉心の冷却に必要な海水流量                      炉心の冷却のために必要なSGへの海水供給流量及び海水積算給水流量を図1及び図2に示す。</p> <div data-bbox="212 582 974 1117" style="border: 2px solid black; height: 335px; width: 340px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="353 1241 855 1289" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div> <p style="text-align: right;">45-9-3</p>	物質	0℃	20℃	40℃	60℃	80℃	100℃	塩化ナトリウム	26.28	26.38	26.65	27.05	27.54	28.2	塩化マグネシウム	34.6	35.3	36.5	37.9	39.8	42.3	硫酸マグネシウム	18.0	25.2	30.8	35.3	35.8	33.5	<p style="text-align: center;">表2 各海水成分の水に対する溶解度<sup>※</sup></p> <table border="1" data-bbox="1220 271 1825 391"> <thead> <tr> <th>成分</th> <th>0℃</th> <th>20℃</th> <th>40℃</th> <th>60℃</th> <th>80℃</th> <th>100℃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩化ナトリウム</td> <td>26.28</td> <td>26.38</td> <td>26.65</td> <td>27.05</td> <td>27.54</td> <td>28.2</td> </tr> <tr> <td>塩化マグネシウム</td> <td>34.6</td> <td>35.3</td> <td>36.5</td> <td>37.9</td> <td>39.8</td> <td>42.3</td> </tr> <tr> <td>硫酸マグネシウム</td> <td>18.0</td> <td>25.2</td> <td>30.8</td> <td>35.3</td> <td>35.8</td> <td>33.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※：100gの飽和溶液中に溶存する各物質の量をグラム(g)で表したものの                      (出典：理科年表)</p> <p>b. 炉心の冷却に必要な海水流量                      炉心の冷却のために必要なSGへの海水供給流量及び海水積算流量を図1及び図2に示す。</p> <div data-bbox="1131 622 1870 1117" style="border: 2px solid black; height: 310px; width: 330px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center;">図1 SGへの海水供給流量 (SG3基の合計)</p> <div data-bbox="1191 1241 1780 1273" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	成分	0℃	20℃	40℃	60℃	80℃	100℃	塩化ナトリウム	26.28	26.38	26.65	27.05	27.54	28.2	塩化マグネシウム	34.6	35.3	36.5	37.9	39.8	42.3	硫酸マグネシウム	18.0	25.2	30.8	35.3	35.8	33.5	
物質	0℃	20℃	40℃	60℃	80℃	100℃																																																				
塩化ナトリウム	26.28	26.38	26.65	27.05	27.54	28.2																																																				
塩化マグネシウム	34.6	35.3	36.5	37.9	39.8	42.3																																																				
硫酸マグネシウム	18.0	25.2	30.8	35.3	35.8	33.5																																																				
成分	0℃	20℃	40℃	60℃	80℃	100℃																																																				
塩化ナトリウム	26.28	26.38	26.65	27.05	27.54	28.2																																																				
塩化マグネシウム	34.6	35.3	36.5	37.9	39.8	42.3																																																				
硫酸マグネシウム	18.0	25.2	30.8	35.3	35.8	33.5																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="1160 826 1751 865">図2 SGへの積算水量（SG3基の合計）</p> <p data-bbox="1126 890 1742 917">  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. SG2次側に塩分が析出する時期について</p> <p>(a) 本事象において、SG水位は狭域水位計の監視範囲内に維持することとしている。ここではSG2次側の保有水量については、SG狭域水位33%時の水量とし、保守的に <math>\square</math> t/基と設定した。このとき、SG4基の保有水中に溶解可能な塩分量は以下の通りである。</p> <p>溶解可能な塩分量 = <math>\square</math> t/基 <math>\times</math> 4基 <math>\times</math> <math>\square</math> wt% = <math>\square</math> t</p> <p>(b) 海水の塩分濃度を <math>\square</math> wt%とした場合、SG4基へ持ち込む塩分量が <math>\square</math> tとなる海水供給量は以下の通りである。</p> <p>海水供給量 = <math>\square</math> t <math>\div</math> <math>\square</math> wt% = <math>\square</math> t</p> <p>(c) 図2より、SGへの海水の積算給水量が <math>\square</math> tを超えるのは <math>\square</math> 時間後 <math>\square</math> 日後)となる。また、この時期までの間はSG2次側に著しい塩分の析出は生じない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>c. 蒸気発生器2次側に塩分が析出する時期について</p> <p>○本事象において、SG水位は狭域水位計の0%以上67%未満<sup>※1</sup>に維持することとしている。そこでSG2次側の保有水量については、保守的にSG狭域水位0%時の水量とし、約70t/基と設定した。このとき、SG3基の保有水中に溶解可能な塩分量は以下のとおりである。</p> <p>・溶解可能な塩分量 = 約70t/基 <math>\times</math> 3基 <math>\times</math> 25wt% = 約52t</p> <p>※1：0%はSGの伝熱管が完全に水没している水位                  67%はSG水位高の警報設定値</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>本記載は、伊方3号炉の参考掲載</p> </div>	<p>c. SG2次側に塩分が析出する時期について</p> <p>(a) 本事象において、SG水位は狭域水位計の可視範囲内に維持することとしている。そこでSG2次側の保有水量については、保守的にSG狭域水位0%時の水量とし、 <math>\square</math> t/基と設定した。このとき、SG3基の保有水中に溶解可能な塩分量は以下のとおりである。</p> <p>・溶解可能な塩分量 = <math>\square</math> t/基 <math>\times</math> 3基 <math>\times</math> <math>\square</math> wt% = <math>\square</math> t</p> <p>(b) 海水の塩分濃度を <math>\square</math> wt%とした場合、SG3基へ持ち込む塩分量が <math>\square</math> tとなる海水供給量は以下のとおりである。</p> <p>・海水供給量 = <math>\square</math> t <math>\div</math> <math>\square</math> wt% = <math>\square</math> t</p> <p>(c) 図2より、SGへの海水の積算給水量が <math>\square</math> tを超えるのは <math>\square</math> 時間後 <math>\square</math> 日後)となる。また、この時期までの間は2次側に著しい塩分の析出は生じない。</p>	<p><u>設計方針の相違</u></p> <p>・大阪は、SG内部保有水として狭域33%水位を保有水量として設定しているが、泊はSG狭域0%時の保有水量を設定している（伊方と同様）。</p> <p>・SG保有水量が少ないほど、溶解可能な塩分量が少なくなり、塩分析出までの海水供給量は少なくなり、塩分析出までの期間は短くなる評価となる。</p>